# 2019 ANNUAL REPORT

## カーディフ生命保険株式会社の現状

2018年度決算

BNP PARIBAS CARDIF
カーディフ生命

The insurer
for a changing
world

## Contents


ミッション …… 1
トップメッセージ …… 2
業績ハイライト …… 4
会社概要 …… 8
　カーディフ生命について …… 8
　BNPパリバ・カーディフについて …… 9
　BNPパリバについて …… 9
お客さまにご満足いただくための取り組み …… 10
　お客さま本位の業務運営方針 …… 10
　お客さまの声を経営に活かすしくみ …… 12
　お客さまの声をもとに取り組んだ改善事例 …… 12
　お客さまからのご相談・苦情について …… 12
　保険金・給付金等の支払管理態勢 …… 13
　お客さまへの情報提供 …… 14
　お客さまに保険をお届けする体制 …… 16
　代理店への教育・研修について …… 17
　情報システムに関する取り組み …… 18
保険商品について …… 20
コーポレートガバナンスについて …… 23
　内部統制への取り組み …… 24
　リスク管理への取り組み …… 24
　コンプライアンス態勢 …… 26
　個人情報のお取り扱いについて …… 29
働く環境 …… 30
持続可能な社会の実現のために …… 32
データ資料編 …… 33


この資料は保険業法第111条に基づき、当社の事業活動および財務状況などをご報告するために制作したディスクロージャー資料です。
決算データは、明示している場合を除き、2019年3月31日現在の情報です。決算データ以外は、明示している場合を除き、2019年6月1日現在の情報を記載しています。
記載された2018年3月31日以前の情報は、カーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店に関するものです。2018年4月1日以降の情報は、カーディフ生命保険株式会社に関するものです。

## Our mission 私たちの使命

**Make insurance accessible to the largest possible number of people**

# ひとりでも多くの人に保険への扉をひらく

私たちは保険という仕事を通じて
社会に関わっています。

保険は、さまざまなリスクからお客さまを守り、
ライフプランの実現をサポートするものです。

保険がもたらす新しい価値で、
この社会にもっと貢献するために
ひとりでも多くの人に保険への扉をひらく。

それが私たちの使命です。

“必要な保険を
より多くの人に
届ける。”

カーディフ生命は、2018年4月1日に仏国保険会社の日本支店から日本法人へと会社形態を変更し、新たなスタートを切りました。日本の市場にしっかりと根を下ろし、ガバナンスと経営管理を一層強固にして、今後ともお客さまと全国のパートナー金融機関のご期待に応えていく所存です。

当社は、2000年に「住宅ローン世代をリスクから守る」をコンセプトに日本で事業を開始しました。以来、日本で初めて「がん団信」を開発するなど、これまでになかった革新的な保障を住宅ローン保険の分野でつくりだしてきました。おかげさまで、私たちが保障を提供するお客さまは120万人を超え、保障の総額は20兆円に達しています。皆さまからのご支持・ご支援に、心より感謝申し上げます。

カーディフ生命は2018年度も商品やサービスの進化に努めました。住宅ローン保険では、パソコンやスマートフォンで団体信用生命保険に加入申し込みされる方に対して自動回答するサービスを2018年4月より開始しました。告知すべき病歴があるなど、健康に不安を持ちながら住宅ローンを申し込まれるお客さまに対して、団信加入可否の即時回答が可能となり、ご安心の提供と手続きの迅速化につながっています。また、6月には三井住友信託銀行との共同開発商品「ライフサイクルプラン」を同行の全国店舗網を通じて販売開始しました。定期保険や医療保険など5種類の商品から必要な保障を必要なだけ選べる組立タイプ保険で、保障内容や手続きがシンプルでわかりやすいとお客さまからご好評をいただいております。

共働き世帯や単身世帯が増加するなど日本の家庭の在り方は大きく変化し、身の回りでもあらゆるもののデジタル化が進行しています。社会の変化によって、お客さまの人生観や価値観も不可避的に多様化しています。私たち保険会社に求められているのは、データを通してお客さま一人ひとりが求めるものを的確に把握すること、シンプルな商品をつくること、それをよく理解して加入していただくこと、できるだけ多くの方に必要な保障を届けること、だと考えています。

私たちは、これからも住宅購入というお客さまの大きなライフイベントに全国のパートナー金融機関とともに立ち合い、その後の人生で起こりうるさまざまなリスクからお客さまを守り、ライフプランの実現をサポートしていきます。

金融サービスにおける新しい保険の役割＝バンカシュアランスの創造を目指して。

**カーディフ生命保険株式会社**

代表取締役社長　久米 保則

# 主力の団体信用生命保険がけん引し
# カーディフ生命は
# この1年も確かな成長を遂げました。

## 主要業績の推移

（単位：百万円）

| 項　目 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 経常収益 | 45,845 | 50,060 | 48,127 | 55,305 | **57,413** |
| 経常利益 | 16,731 | 18,158 | 16,644 | 17,461 | **15,665** |
| 基礎利益 | 18,205 | 18,471 | 18,295 | 18,201 | **17,016** |
| 当期純利益 | 3,104 | 5,463 | 3,929 | 3,775 | **2,694** |
| 資本金の額および<br>発行済株式の総数 | 23,243<br>— | 24,943<br>— | 24,943<br>— | 24,943<br>— | **20,600<br>(41,200株)** |
| 総資産 | 66,302 | 65,111 | 66,797 | 68,980 | **102,482** |
| うち特別勘定資産 | 4,006 | 654 | 636 | 640 | **655** |
| 責任準備金残高 | 18,342 | 15,353 | 17,265 | 18,208 | **19,535** |
| 貸付金残高 | — | — | — | — | — |
| 有価証券残高 | 55,548 | 51,973 | 54,415 | 54,955 | **72,555** |
| ソルベンシー・マージン比率 | 628.4% | 653.4% | 624.9% | 628.8% | **895.0%** |
| 従業員数 | 92名 | 89名 | 99名 | 122名 | **142名** |
| 保有契約高 | 14,592,054 | 15,237,844 | 17,200,658 | 18,983,023 | **20,014,200** |
| 個人保険 | 462 | 539 | 610 | 659 | **10,542** |
| 個人年金保険 | 3,916 | 811 | 781 | 758 | **740** |
| 団体保険 | 14,587,674 | 15,236,493 | 17,199,265 | 18,981,606 | **20,002,917** |
| 団体年金保険保有契約高 | — | — | — | — | — |

（注）1. 発行済株式の総数については、2014年度から2017年度までは、外国保険会社の日本支店のため該当ありません。
2. 資本金の額については、2014年度から2017年度までは、カーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店の持込資本金の金額を、2018年度は当社の資本金の金額を記載しています。
3. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
（ただし、個人変額年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。）

### 1. 契約業績の状況

- **保険料等収入　571億円**
- **保有契約高　20兆142億円**

主力商品である団体信用生命保険が2018年度も好調に推移し、保険料等収入は571億円(前年度比103.8%)、年度末の保有契約高は20兆142億円(前年度末比105.4%)、うち、団体保険の保有契約高は20兆29億円(前年度末比105.4%)となりました。

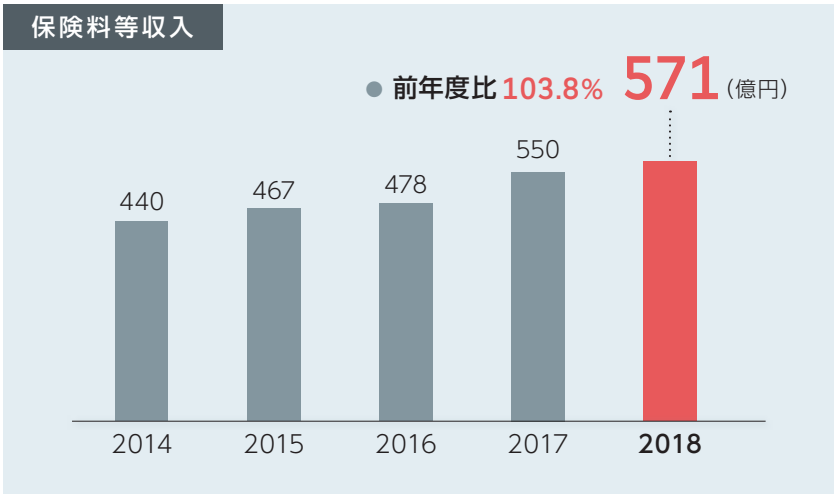


**• 保険料等収入**
契約者から払い込まれた保険料による収益です。再保険による収入も含まれます。

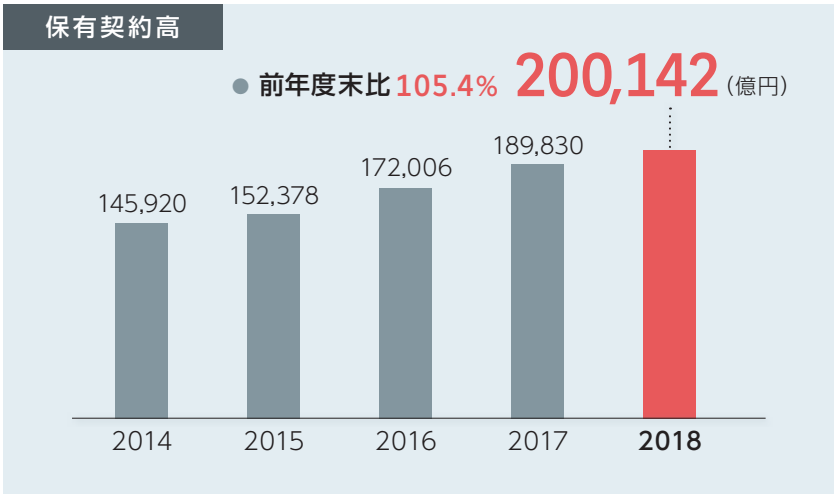


**• 保有契約高**
事業年度末にどのくらいの生命保険契約を保有しているかを示す指標です。

## 2. 収支の状況

### ● 基礎利益　170億円
### ● 当期純利益　26億円

経常収益は574億円(前年度比103.8%)となりました。このうち、保険料等収入が571億円、資産運用収益が2億円、その他経常収益が5百万円となりました。経常費用は、417億円(前年度比110.3%)で、このうち保険金等支払金が339億円、責任準備金等繰入額が22億円、資産運用費用が1億円、事業費が50億円、その他経常費用が3億円となりました。以上の結果、経常利益は156億円(前年度比89.7%)、基礎利益は170億円(前年度比93.5%)となりました。当期純利益は26億円(前年度比71.4%)となりました。

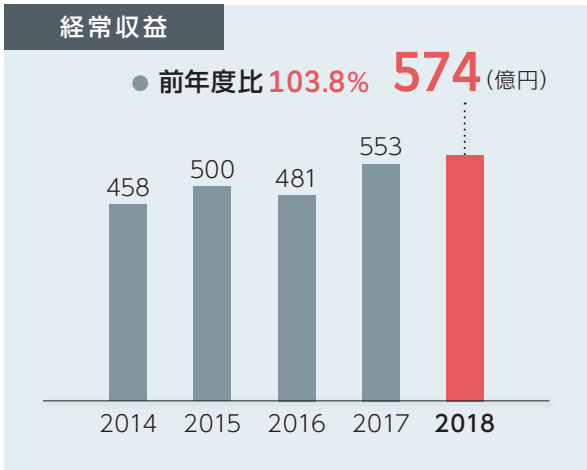


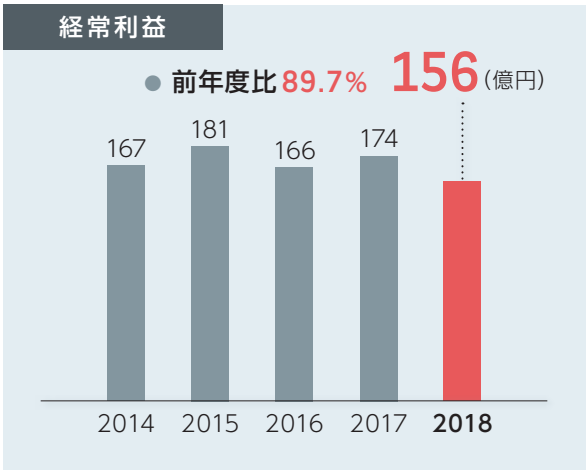


**• 資産運用収益**
資産運用による収益で、利息や配当金のほかに有価証券売却益なども含まれます。

**• 資産運用費用**
資産運用収益を得るために要した費用で、有価証券売却損、有価証券評価損、貸倒引当金繰入額などを計上します。

**• 保険金等支払金**
保険金、年金、給付金、返戻金などの保険契約上の支払が計上されています。

**• 事業費**
生命保険会社が事業を営むための経費で、新契約の募集および保有契約の維持保全や保険金の支払いに必要な経費が計上されています。

**• 経常収益**
生命保険事業本来の事業活動により、毎年度継続的に発生する収益です。

**• 経常利益**
経常収益から経常費用を差し引いた金額です。この金額がプラスの場合は経常利益、またマイナスの場合は経常損失となります。

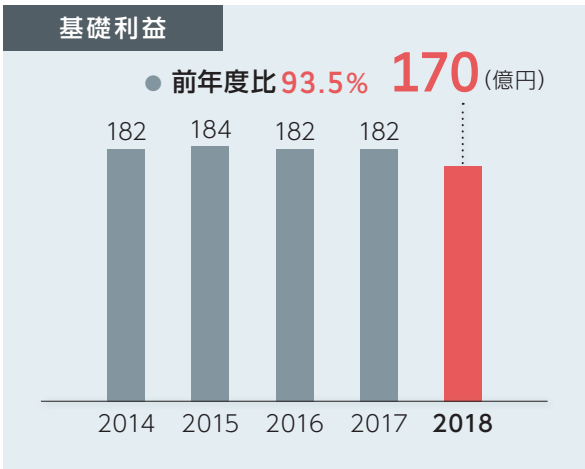


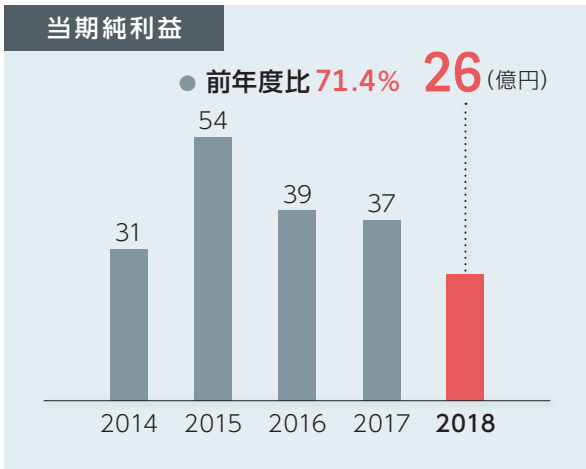


**• 基礎利益**
経常利益から、生命保険の本業以外での利益である有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を除いて算出したもので、保険本業の1年間の期間収益を示す指標です。

**• 当期純利益**
生命保険会社の最終的な利益を示したものです。

### 3. 資産運用の状況

## ● 資産運用収支　64百万円

2018年度も当社の運用方針に鑑み、円建て公社債を中核とした運用を行い、当年度の一般勘定資産における資産運用収支は、64百万円となりました。

**• 一般勘定資産**
元本と契約時に定められた予定利率が保証されている生命保険商品を運用管理する勘定です。

### 4. 健全性の状況

## ● ソルベンシー・マージン比率　895.0%

予測を超えたリスクにも対応できる支払余力を示す指標のひとつであるソルベンシー・マージン比率は2018年度末895.0%となり、十分な支払余力を確保しています。

**• ソルベンシー・マージン比率**
大災害や株価の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる支払余力を有しているか判断するための行政監督上の指標です。この比率が200%以上あれば、保険金等の支払能力は問題ないとされています。

**“金融機関＋カーディフ”の
パートナーシップは、今年も保険の
新しい可能性を広げました。**

私たちカーディフ生命のこだわりは、銀行をはじめとする金融機関などとのパートナーシップを通じて、必要な時に必要な保障をご提案する「バンカシュアランス」という保険の届け方です。2018年度も全国各地の金融機関と手を携えて、住宅ローンの保障分野を中心に多くのお客さまに安心をお届けしました。

**● 提携金融機関の数**（2019年3月末時点）

銀行（信用金庫を含む）　58行

ノンバンク等　14社

**● 団体保険　被保険者数**

1,221,976名

# カーディフ生命は、フランスを本拠とする世界有数の金融グループBNPパリバの一員です。

## カーディフ生命について

カーディフ生命は、BNPパリバの保険事業を担うBNPパリバ・カーディフの日本拠点です。2000年4月の設立以来、おもに銀行をパートナーとして、金融機関の商品と保険を組み合わせることで新たな価値をつくりだす“バンカシュアランス”というビジネスモデルで事業を展開してきました。
2018年4月、私たちはより一層日本市場に根差し、ご信頼いただける保険会社を目指して、外国保険会社の日本支店から、日本法人へ会社形態を変更し「カーディフ生命保険株式会社」として新たな一歩を踏み出しました。これからも“起きた時の衝撃が大きいリスクに備えるもの”という保険の本質に忠実に、シンプルでわかりやすい保障をお届けする“新しいバンカシュアランス”の創造を目指してまいります。

### カーディフ生命の概要（2019年3月31日現在）

| | |
|---|---|
| **名称** | カーディフ生命保険株式会社<br>Cardif Assurance Vie Japan |
| **所在地** | 東京都渋谷区桜丘町20-1 渋谷インフォスタワー |
| **代表取締役社長** | 久米 保則 |
| **従業員数** | 142名 |
| **設立** | 2000年4月<br>（カーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店の設立） |
| **資本金** | 206億円 |
| **株主** | BNPパリバ・カーディフ（75%）<br>三井住友信託銀行株式会社（20%）<br>住友生命保険相互会社（5%） |

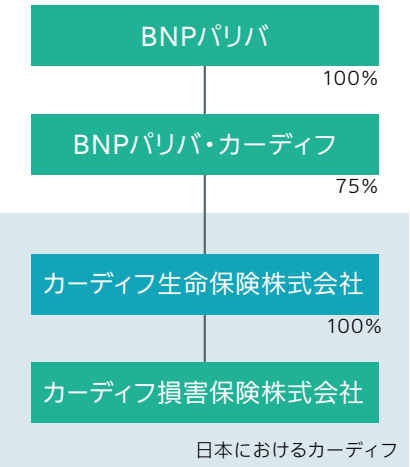


### 日本におけるグループ会社（子会社）

| | |
|---|---|
| **名称** | カーディフ損害保険株式会社<br>Cardif Assurances Risques Divers Japan |
| **所在地** | 東京都渋谷区桜丘町20-1 渋谷インフォスタワー |
| **代表取締役社長** | 清瀬 裕二 |
| **従業員数** | 169名 |
| **株主** | カーディフ生命保険株式会社（100%） |

## BNPパリバ・カーディフについて

BNPパリバ・カーディフは、BNPパリバの保険事業を担っています。欧州、アジア、およびラテンアメリカの3つの地域で、金融機関や小売業など、さまざまな業種の500を超えるパートナーを通じて商品とサービスを提供しています。

### BNPパリバ・カーディフの概要

| | |
|---|---|
| 本社所在地 | フランス　パリ |
| CEO | ルノー・デュモラ<br>(Renaud Dumora) |
| 設立 | 1973年4月 |
| 従業員数 | 約10,000名 |
| 事業拠点 | 世界35の国と地域 |
| 格付け(S&P) | A−(安定的) |

### 2018年業績ハイライト

| 収入保険料 | 純利益 | 運用資産残高 |
|---|---|---|
| 318 | 15 | 2,390 |
| 億ユーロ | 億ユーロ | 億ユーロ |
| (約3兆9,900億円) | (約1,800億円) | (約31兆1,800億円) |

## BNPパリバについて

BNPパリバは、ユーロ圏トップクラスの収益力と資金力、信用力を誇るグローバル金融グループです。世界72の国と地域で、リテールバンキング、投資銀行事業、資産運用事業、保険事業など幅広いビジネスを展開しています。

### BNPパリバの概要

| | |
|---|---|
| 本社所在地 | フランス　パリ |
| CEO | ジャン=ローラン・ボナフェ<br>(Jean-Laurent Bonnafé) |
| 設立 | BNP:1848年　パリバ:1872年<br>(2000年にBNPとパリバが合併) |
| 従業員数 | 約202,000名 |
| 事業拠点 | 世界72の国と地域 |
| 格付け(S&P) | A+(安定的) |

### 2018年業績ハイライト

| 営業収益 | 純利益 | 総資産 |
|---|---|---|
| 425 | 75 | 2兆400 |
| 億ユーロ | 億ユーロ | 億ユーロ |
| (約5兆3,300億円) | (約9,400億円) | (約266兆800億円) |

※上記は2018年1月〜12月の期間の業績です。
※従業員数、事業拠点数、運用資産残高、総資産は2018年12月末時点の数値です。
※運用資産残高および総資産の換算レートは2018年12月末時点の為替レート(1ユーロ=130.3円)を適用しています。
※その他の指標の換算レートは2018年の年間平均為替レート(1ユーロ=125.5円)を適用しています。
※格付けは2019年6月末時点での評価であり、将来的には変化する可能性があります。
　これは格付会社の意見を表したものであり、保険金支払い等について保証するものではありません。

# 変わりゆく世界の中で、つねにお客さまにご満足いただける保険会社となるために。

カーディフ生命は、長期にわたってお客さまの大切なものを保険でまもるため、お客さまの視点で考え行動する「お客さま本位の業務運営」を推進しています。

## お客さま本位の業務運営方針

| | |
|---|---|
| 1. お客さま本位を推進し企業文化とする | カーディフの使命は「ひとりでも多くの人に、保険への扉をひらく」ことです。すべての従業員がこの使命の遂行に誠実に取り組み、業務運営にあたってお客さま本位であることが企業文化として揺るぎなく浸透するよう努めます。 |
| 2. お客さまが必要とする商品とサービスを提供する | 当社の主要なお客さまである「住宅ローン世代」のニーズに応える保険商品を開発し、的確なアドバイスとともにお客さまに提供します。お客さまに正確かつ迅速に保険金・給付金をお支払いするとともに、時代の変化に適応したシンプルで便利なお客さまサービスを提供します。 |
| 3. お客さまに大切な情報をわかりやすく提供する | お客さまが商品・サービスを十分に理解し、最適な選択ができるよう、お客さまのリスクや不利益になりうることも含め大切な情報をわかりやすく提供し、お客さま本位のコミュニケーションに努めます。 |
| 4. お客さまの声に耳を傾け、経営に活かす | 当社の事業パートナーである金融機関等のご協力も得て、お客さまの行動データ、ご意見、ご要望などを「お客さまの声」として集め、これに真摯に向き合い、そこから学ぶことで業務運営を不断に改善していきます。 |
| 5. 利益相反を適切に管理し、お客さまの利益をまもる | お客さまの利益を不当に害することのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理する態勢を構築し、維持いたします。 |

**定着を図るための指標：NPS（ネットプロモータースコア）**

当方針を具体的に推進するための継続的なモニタリング指標として、「お客さま満足度」および「NPS」を採用しています。

NPSは、企業や商品を他者に推奨する可能性を数値化したもので、お客さまのロイヤルティ（信頼や愛着の度合い）をより正確に把握する指標です。BNPパリバ・カーディフでは、NPSを全世界で採用し、お客さまからのご意見をもとに、多様な側面から改善や新たな取り組みを進めています。

## 方針に基づく2018年度のおもな取り組み

### お客さま本位を推進し企業文化とするために

- 日本法人化に向けた変化の過程において、保険の本来の価値と当社の果たすべき使命への理解を一層深めるために、全役職員を対象とするミーティング等を通じて継続的に訴求しました。
- お客さまの信頼に応えるための「行動規範（Code of Conduct）」の徹底を図るため、BNPパリバ・グループとも連携した社内コミュニケーションを展開しました。
- お客さまの声を代表し、独立した権限をもつ「クライアント・デピュティ（お客さまの代理人）」を社内の役職として設置し、すべてのサービスをお客さま視点で点検し、改善を図っています。2018年度には158件の点検を実施しました。

### お客さまが必要とする商品とサービスを提供するために

ライフサイクルに応じて、ちょうどいい保障を。
ライフサイクルプラン

- シンプルでわかりやすく、ライフサイクルの変化に応じて無駄なく備えられる組立タイプ保険「ライフサイクルプラン」を2018年6月に発売しました。
- 住宅ローン保険のウェブ申込みサービス「カーディフ団信オンライン」に自動査定エンジンを導入し、告知手続機能と操作性を向上させました。さらに改良を進め、約8割のお客さまに加入の可否を即時回答しています。
- 耳や言葉の不自由なお客さまには、ホームページからダウンロードする専用フォームとFAXを利用したお申出サービスを開始しました。

### お客さまに大切な情報をわかりやすく提供するために

- 住宅ローン保険の情報サイト「団信を知ろう」と「スマイルすまい」を運営しています。また2018年度には、ツイッター、フェイスブックの公式アカウントも開設、お客さまとのタッチポイントを拡大しながら多面的な情報提供活動を行っています。
- 住宅購入を検討するお客さまにとって重要な接点となる金融機関や住宅販売業者の皆さまを対象に、団信に関するセミナーなどの実施や、eラーニングツールを開発・提供し、お客さまに正しい情報を伝えるための支援をしています。

### お客さまの声に耳を傾け、経営に活かすために

- お客さまからのご意見やNPSの結果は社内全体で共有し、サービスの改善に反映させています。
- 保険金のお支払いの進捗状況をメールでお知らせするサービスの開始や、「カーディフ団信オンライン」の入力画面の使いやすさの向上は、お客さまの声をもとに改善した施策の一例です。

### 利益相反を適切に管理し、お客さまの利益をまもるために

「利益相反管理方針」に基づき、独立した利益相反管理部門を設置し適切に把握・管理しています。2018年度中に利益相反のおそれがあり、管理すべき対象取引は発生しませんでした。

### 2018年度の取り組み結果

**NPS**

- カーディフ団信オンライン※ご利用時　3.1
- カスタマーサービスセンターお問合せ時　16.5

「カーディフの商品やサービスを家族、友人、知人に薦めますか?」という質問に対し11段階（0～10点）で評価してもらい、10、9点の「推奨者」の割合から、6点以下の「批判者」の割合を引いて算出しています。

**お客さま満足度**

- カーディフ団信オンライン※ご利用時　78.8%
- カスタマーサービスセンターお問合せ時　94.3%

当社に対する総合的な満足度を11段階（0～10点）で評価してもらい、7点以上を「満足」と定義して算出しています。

調査期間:2018年4月～2019年3月
※「カーディフ団信オンライン」は団体信用生命保険など住宅ローン付帯保険のウェブ申込みサービスです。

## 「お客さまの声」を経営に活かすしくみ

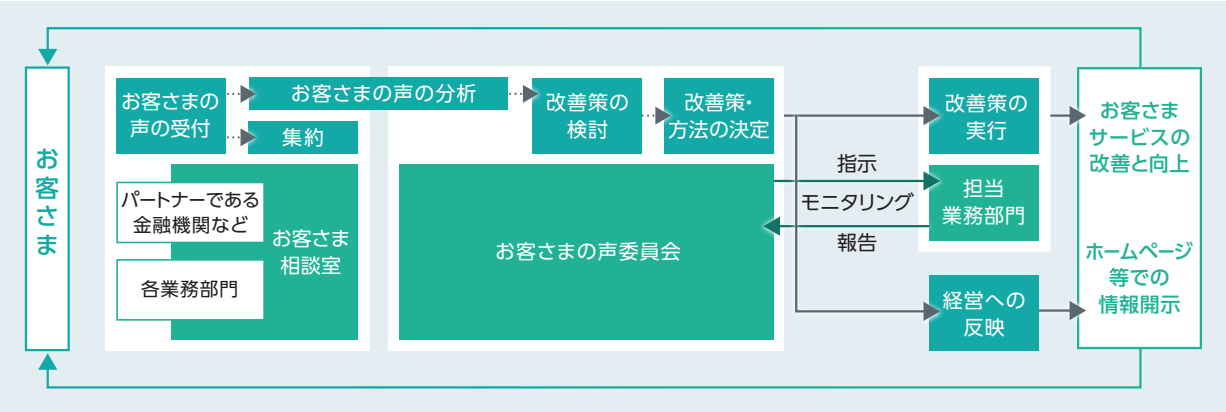


カーディフ生命では、お客さまやパートナーである金融機関などを通じて寄せられるご意見・ご要望を積極的に経営や業務改善に活かすために、「お客さまの声委員会」を中心とする体制を構築して、お客さま本位の商品開発やサービスの向上に日々努めています。

お客さまサービスに関わる部門で構成する「お客さまの声委員会」では、お客さまからお寄せいただくご意見やご要望、お問い合わせ、ご不満の声などを分析し、お客さまサービスの改善や満足度向上のための改善策をさまざまな角度から検討・決定しています。また、2016年度からNPS(ネットプロモータースコア)を段階的に導入し、お客さま満足度のさらなる向上を目指して取り組んでいます。

お客さまの声委員会で決定した改善策は担当業務部門に連携され、実行に移します。さらに、お客さまの声をもとに実施した業務改善等については、その実施状況や効果がお客さまの声委員会にフィードバックされることにより継続的な改善が図られるとともに、当社の代表取締役社長にも報告され、お客さまの声を適切に経営に反映するしくみを構築しています。

## 「お客さまの声」をもとに取り組んだ改善事例

**お客さまの声**

先進医療の治療費は高額となる場合があるので、病院と保険会社の間で支払い手続きをしてほしい。

**改善への取り組み**

実施件数が多く、治療費が高額となる重粒子線治療と陽子線治療について、お客さまの一時的な経済負担を軽減するために「先進医療給付金の医療機関あて直接支払サービス」を開始しました。

## お客さまからのご相談・苦情について

お客さまからいただくご相談(ご照会・ご請求)は、当社の「お客さま相談室」が窓口となって対応しています。お客さま相談室では、お客さまからのお申出をていねいにお聞きし、不明な点があれば事実を確認したうえで、誠意を持ってお答えすることを徹底しています。

2018年度にお寄せいただいたご相談件数
5,515件

うち、苦情※の内訳

| 内 容 | 件 数 | 占 率 |
|---|---|---|
| 保険契約の加入等に関するもの | 114 | 67.0% |
| 保険料の支払い等に関するもの | 2 | 1.2% |
| 契約後の手続きに関するもの | 8 | 4.7% |
| 保険金・給付金の支払い等に関するもの | 27 | 15.9% |
| その他 | 19 | 11.2% |
| **合計** | **170** | **100.0%** |

※当社では、お客さまのお申し出時、または、ご対応の過程でご不満を表明されたものを「苦情」としています。

### 金融ADR制度(裁判外紛争解決手続)について

金融ADR制度とは、お客さまと金融機関との間で起こったトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら、柔軟な解決を図る手続きです。当社は、保険業法に基づき金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である生命保険協会と契約を締結しています。
詳しくは生命保険協会のホームページをご覧ください。

(一社) 生命保険協会　「生命保険相談所」
https://www.seiho.or.jp/contact/
- TEL　03(3286)2648
- 受付時間　9:00～17:00
  (土日、祝日、年末年始を除く)

# 保険金・給付金の支払管理態勢

保険金・給付金を適切にお支払いすること。それは保険会社として最も重要な使命と私たちは考えます。当社は、公平性と健全性を確保しつつ、迅速かつ適切な支払業務の遂行に努めています。

## 保険金・給付金を適切にお支払いするための態勢

**1. 適正な業務運営を確保するための方針**

当社では、お支払いの業務運営や実務対応等を適切に行うための方針として、「保険金等支払方針」を定めています。この方針に基づき、より詳細な規程・マニュアル等を定め、業務プロセスを標準化・効率化することで、迅速かつ適切にお支払いできるよう努めています。

**2. 適切なお支払いのための組織体制**

保険金・給付金のご請求に対するお支払いの可否は、担当部門である保険金部において複数の担当者による査定を経て決定します。保険金部での決定後、お支払いの可否に関わらずすべてのご請求案件を社外機関が検証し、その結果をコンプライアンス統括部が確認します。また、保険金部の決定に疑義があることが判明し、対応を協議する必要がある場合は、社内の関係部門責任者で構成される「支払協議会」を開催し、対応方法を決定します。

**3. 経営陣への報告体制**

保険金・給付金のお支払い状況、お客さまからのお問い合わせや苦情等は、定期的に経営陣に報告し、経営陣が支払管理の適切性を監督する体制を整えています。

## 保険金・給付金を漏れなくご請求いただくための取り組み

団体信用生命保険等のローン付帯保険においては、業界初の取り組みとして、住宅ローン実行日から一定年数を経過したお客さまを対象に、ご加入中の保障内容のご案内をお送りし、請求漏れがないかご確認いただく取り組みを続けています。また、個人保険のお客さまには「ご契約のしおり」に加えて、お手続き方法をわかりやすく紹介したリーフレットを請求書類に添えてお届けしています。当社ホームページでもご請求からお支払いまでの手順をご案内しているほか、保険金等をお支払いできる場合とできない場合について、事例を用いて紹介しています。お客さまから請求書類をご提出いただいた際は、ご請求内容以外にもお支払いの可能性がないかを検証しています。ご請求漏れの可能性がある場合には別途ご案内し、大切な保険を確実にお役立ていただけるよう努めています。

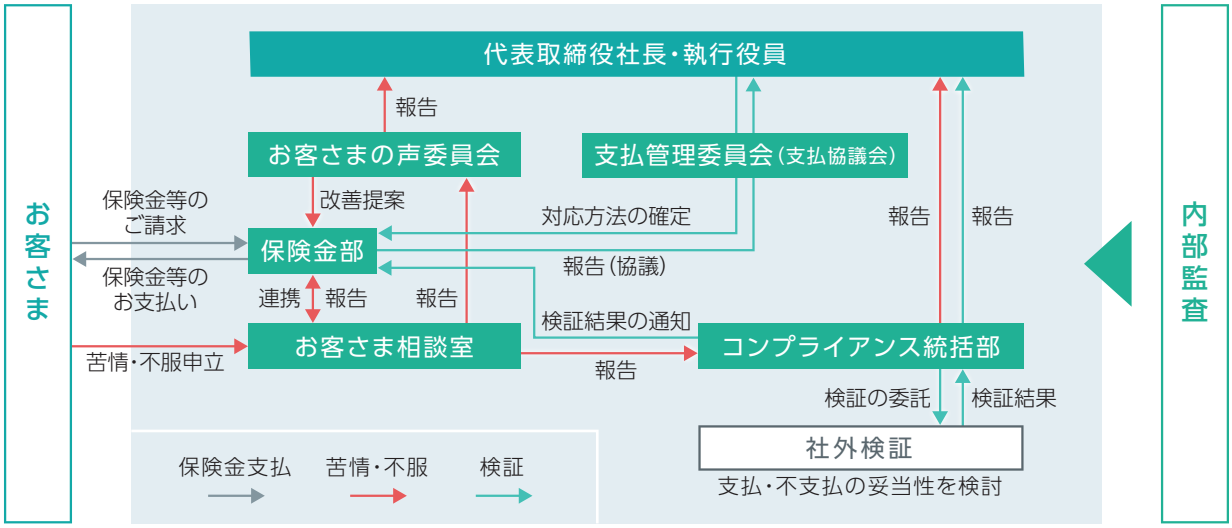

# お客さまへの情報提供

ご契約内容を正しくご理解いただくために、また、カーディフ生命についてより多くのお客さまに知っていただくために、さまざまな書類や冊子、ホームページなどを通じて情報の提供を行っています。

## ご契約締結前に必ずご確認いただきたい情報の提供

ご契約に必要な保険知識や重要事項をご理解いただき、お客さまのニーズにあった保障をお選びいただけるよう、情報ツールのわかりやすさの向上を図っています。特に、お客さまにとって不利益となるデメリット情報については、ご契約締結前の周知徹底に努めています。

### ローン付帯保険にご加入のお客さま

**団体信用生命保険および消費者信用団体生命保険**

保険契約の内容(契約概要)と、お申込みにあたり特にご注意いただきたい事項(注意喚起情報)を記載した「被保険者のしおり」の冊子のほか、保障のしくみを短い動画でご案内する「デジタルパンフレット」の提供を広げており、住宅ローンなどを提供する金融機関のウェブサイトなどで活用いただいています。

- 被保険者のしおり

デジタルパンフレット

### 個人保険にご加入のお客さま

**ライフサイクルプラン**

- 契約概要・注意喚起情報
  兼 商品パンフレット

**特定疾病診断給付保険(がん保障タイプ)**

- 契約概要／注意喚起情報
- ご契約のしおり・約款

## ご契約内容に関する情報提供

当社の保険にご加入の期間中は、大切な保障を必要な時にお役立ていただけるよう、ご契約内容を定期的にお知らせしています。

### ローン付帯保険にご加入のお客さま

● 保障内容のご案内

住宅ローン実行日から一定年数を経過したお客さまには、ご加入中の団体信用生命保険等の保障内容のご案内をお送りしています。提携金融機関の協力のもとスタートしたこの取り組みは、9割を超えるお客さまから有益との高い評価をいただいています。

ローンの付帯保険においては、お客さま専用サイト「マイカーディフ」を提供しています※。マイカーディフは、ウェブによる保険申込みサービス「カーディフ団信オンライン」からお申込み手続きを完了したお客さまにご利用いただけるサービスで、スマートフォンやパソコンから、申込内容の確認や被保険者のしおりをダウンロードいただけます。

※「マイカーディフ」サービスの導入金融機関からローンをお借入れのお客さまが対象です。

### 個人保険にご加入のお客さま

**ご契約の現況について**

● ご契約内容のお知らせ

**特別勘定の運用について**

● 変額個人年金保険決算のお知らせ

※特別勘定の情報（ユニットプライス、運用レポートなど）は、当社ホームページでご確認いただけます。

**その他**

● 生命保険料控除証明書　など

## 経営全般に関する情報提供

● 会社案内

当社およびBNPパリバ・グループ、BNPパリバ・カーディフの事業概要、沿革などをご紹介しています。

● ディスクロージャー誌

当社の経営状況をお伝えするため、本ディスクロージャー誌を毎年発行しています。

## 公式ホームページによる情報提供

2018年4月にフルリニューアルした公式ホームページでは、保険商品、各種お手続き、会社情報のほか、保険金や給付金をお支払いできる場合・できない場合の事例などをご紹介しています。
また、住宅ローンの保険に関する情報サイト「団信を知ろう」では、団信や疾病保障のしくみや保障内容について、わかりやすい言葉とイラストを使った読み物スタイルでご紹介しています。

**住宅ローンの保険をよりわかりやすくお伝えするコンテンツ**

スマイルすまい SMILE SUMAI

“住まいと暮らしのヒントから団信まで”をコンセプトとした情報サイト「スマイルすまい」では、保険に馴染みのないお客さまでも、無理なく、楽しく住宅ローンや団体信用生命保険について理解を深めていただけるような多彩なコンテンツを掲載しています。また、ツイッター、フェイスブック、YouTubeなどのソーシャルメディアも活用し、当社やBNPパリバのブランドなどをより身近に感じていただけるような情報を発信しています。

# お客さまに保険をお届けする体制

保険の届け方を考える。それは私たちカーディフ生命が最も大切にしていることのひとつです。「大きなリスクに最小限のコストで備える」という保険の本質的な価値を、お客さまの身近にいる全国の金融機関とのパートナーシップを通じてお届けしています。

## 銀行の金融商品に保険を組み合わせて新たな価値をつくる団体保険ビジネス

大切なマイホームを守るためのさまざまな保障を開発してきた“住宅ローン保険のパイオニア”として、住宅ローンを借りるお客さまにも、ローンを販売する金融機関にとっても、保険がもっとお役に立てるようなしくみの向上に努めています。

● **提携金融機関の数**（2019年3月末時点）

| 銀行（信用金庫を含む） | ノンバンク等 |
|---|---|
| 58行 | 14社 |

● **住宅ローン保険のしくみ**

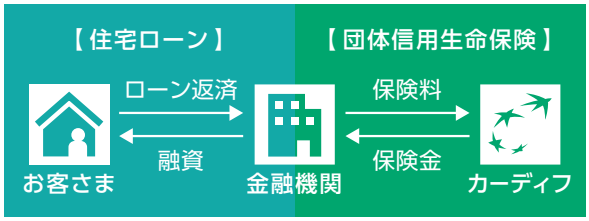


被保険者　　契約者（保険金受取人）

### 銀行パートナーをサポートするカーディフのバリュー

- カーディフ生命とカーディフ損保の協働による充実の保障ラインナップで、金融機関のニーズに合わせて、最適な保険ソリューションをカスタマイズしてご提案しています。
- お客さまへの商品提案に役立つ研修会の実施やセールスツールの提供のほか、被保険者データを用いた顧客動態分析など、住宅ローン販売支援からお客さまとのリレーションづくりまでサポートします。
- 保障のしくみをわかりやすく伝え、ニーズ喚起につながるコンテンツ開発やクリエイティブサービスをご提供します。
- 銀行のご担当者専用のコールセンターを設け、週末も住宅ローン業務をバックアップします。
- 住宅ローン分野での経験を活かし、その他の個人向けローンにもビジネスの幅を広げています。

## 銀行のお客さまの保障ニーズに応える提携金融機関を通じた個人保険の販売

三井住友信託銀行と協働開発した組立タイプ保険「ライフサイクルプラン」を、同銀行の国内全店を通じて販売しています。5つのシンプルな保障から、1口単位で自由に組み合わせるライフサイクルプランは、幅広い世代の、多様なニーズを持った、銀行のお客さま一人ひとりに最適な保障の提供を可能とする商品です。

# 代理店への教育・研修について

当社では、金融機関が募集代理店として適正な募集活動を行えるよう、必要な知識とスキルを習得するための教育体系を構築しています。

**代理店への教育・研修について**

カーディフ生命は、業務の一部をカーディフ損害保険株式会社に委託しており、代理店への教育・研修もそのひとつです。委託先であるカーディフ損保が、代理店に対して適切な研修を行えるよう充実した教育プログラムを構築するとともに、カーディフ損保の担当社員に対しては、各種業界共通試験や継続教育制度など業界共通研修のほか、代理店の皆さまをサポートするために必要な知識の習得やスキル向上の機会を提供しています。

カーディフ生命では、代理店に対して商品の特徴や実務研修だけでなく、当社の保険に対する思いや商品コンセプトなどをあわせてお伝えすることで、お客さまのご期待に沿える商品提案力を備えていただけるよう努めています。

**代理店向け教育・研修プログラム**

**導入研修**

**委託業務説明会**
- 代理店業務の概要
- カーディフ生命の会社概要

など

**登録前研修**
- 生命保険のしくみ
- 商品知識
- 生命保険の募集に関する法律

など

**登録後研修**
- 販売契約実務の習得
- 代理店の責務と正しい募集活動
- 約款概要確認

など

**スキルアップ研修（継続的に実施）**
- 商品（コンセプト、特徴、スペック）
- 販売（ロールプレイング）
- 事務（新契約申込、アフターサービス）
- コンプライアンス（法令、規制、募集ルール）
- その他

# 情報システムに関する取り組み

当社は、お客さまやパートナーの皆さまにお届けする商品・サービスの付加価値を高め、より迅速にかつ安心と信頼のもと、お取り引きいただけるよう、情報システムの開発や拡充に取り組んでいます。急速に進化するデジタル化に柔軟に対応しながら、サイバーセキュリティへの備えなど強固な情報セキュリティ管理の維持・向上に努めています。

## デジタル化の推進

**お客さまに優れた顧客体験を提供するために**

カーディフ生命では、住宅ローン保険の告知から、引受査定、ご契約の内容照会、お支払いまでのプロセスをデジタル化し、お客さまや金融機関の皆さまの利便性の向上に努めています。

健康状態の告知から保険のお申込みまですべてのお手続きがウェブで完結する「カーディフ団信オンライン」には、2018年4月に自動引受査定エンジンを搭載し、健康状態に不安のあるお客さまにもより素早く査定結果をお知らせできるようになりました。こうした機能の拡充・連携を図ると同時に、契約管理システムやコールセンター等の基幹・基盤系システムの強化も図ることで、安定的な運用に努めています。

さらに、デジタルプロセスから得られる多様なデータを分析し、迅速な意思決定に活用するデータアナリティクスも積極的に取り入れ、お客さまのご期待にお応えするサービスの向上に活かしています。

カーディフ団信オンライン

**仕事の生産効率を高め、**
**多様な働き方を可能にするために**

デジタル化の推進は、スマートな働き方へのシフトも後押ししています。リモートワークやフリーアドレスを導入し、時間や場所にとらわれず、チームとのコラボレーションを図りながら、質の高い仕事ができる環境を整えています。また、業務プロセスのデジタル化によって、より多くの時間を価値を生み出す仕事に費やせるよう、情報システムの側面からも、多様な働き方の推進をサポートしています。

## 情報セキュリティ管理態勢の構築

グローバル企業の強みを活かして、BNPパリバ・グループ内でのベストプラクティスを積極的に導入するとともに、日本の安全対策基準に準拠した情報セキュリティ管理態勢を構築し運用しています。お客さまの個人情報等は、物理的な管理に加えて各システムにおいてもアクセス管理や用途制限など厳重に管理を行っています。デジタル化の推進に伴ってリスクが増しているサイバーセキュリティへの対応については、データセンターにおける防御のしくみづくりや定期的な検査を実施し、不測の外部攻撃に備えています。また、全役職員を対象に情報セキュリティに関する教育を継続的に実施し、意識向上と理解促進に取り組んでいます。

## 災害発生時の情報システム継続態勢の構築

国内におけるBCP（事業継続）オフィスやBNPパリバ・グループの海外のデータセンターを活用し、サイバー攻撃や各種自然災害が発生した場合でも業務を継続するために必要なシステムのバックアップおよびリカバリー態勢を構築しています。

また、リカバリー訓練を定期的に実施し、重大な事故や地震等の大災害が発生した場合でも保険金のお支払いなど主要業務に支障をきたさないよう態勢を整えています。

BNP PARIBAS

# 日本で初めてがん団信を開発
# つねにイノベーションに
# 挑戦しています。

カーディフ生命は、「たとえ確率は低くても、起きた時には大きな痛みをともなうリスクに備えるもの」という保険本来の価値をお届けすることを大切に商品開発に努めています。

## 住宅ローンの保険

銀行などで住宅ローンを組む際に加入する「団体信用生命保険」は、住宅ローンの返済中にローン契約者が亡くなられたり、高度障害になられた場合に、その時点のローン残高に相当する保険金を金融機関にお支払いすることで、マイホームを手放すことなくローンを完済することができる保険です。

当社は、2001年に“がんと診断されたらローン残高がゼロになる”日本初のがん団信を開発して以来、子会社であるカーディフ損保とともに相互の強みを活かしながら、大切な家と暮らしをまもる保障のラインナップを広げています。

**おもな保障ラインナップ**

| | 保障条件 | 保障内容 |
|---|---|---|
| 死亡・高度障害 | 死亡／所定の高度障害となった場合 | ローン残高をお支払い |
| がん | がんと診断された場合 | ローン残高をお支払い |
| 脳卒中・急性心筋梗塞※ | 働けない状態で返済日を迎えた場合 | その月のローン返済額をお支払い |
| | 所定の状態が60日以上続いた場合 | ローン残高をお支払い |
| 5つの重度慢性疾患※（高血圧症・糖尿病・肝硬変・慢性腎不全・慢性膵炎） | 働けない状態で返済日を迎えた場合 | その月のローン返済額をお支払い |
| | 働けない状態が12ヵ月を超えて続いた場合 | ローン残高をお支払い |
| すべての病気・ケガ※（三大疾病と5つの重度慢性疾患以外） | 働けない状態で返済日を迎えた場合 | その月のローン返済額をお支払い |
| | 働けない状態が12ヵ月を超えて続いた場合 | ローン残高をお支払い |
| 失業※ | 非自発的な失業期間中に返済日を迎えた場合 | その月のローン返済額をお支払い |
| 災害による居住不能※ | 火災や自然災害で住宅が損壊し、住めなくなった期間中に返済日を迎えた場合 | その月のローン返済額をお支払い |

※引受保険会社：カーディフ損保

ライフサイクルに応じて、ちょうどいい保障を。
ライフサイクルプラン

## ライフサイクルプラン

2018年6月に発売した組立タイプ保険「ライフサイクルプラン」は、特約などを最小限に抑えた終身、定期、収入保障、医療およびガン診断給付の5つの保険から、必要な保障を必要なだけ、1口単位で自由に組み合わせられる保険です。また、加入口数に応じて保険料が割り引かれるしくみも備え、お客さまのライフスタイルに応じて“ムダなくシンプルに、わかりやすく”、幅広い世代のお客さまにフィットする商品です。

**シンプルでわかりやすく、ライフサイクルの変化に応じて無駄なく備えられる。**

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 終身保険 | 低解約払戻金型の割安な保険料で、一生涯にわたる死亡・高度障害を保障。 | ・死亡保険金<br>・高度障害保険金 | 1口 | 100万円 |
| 定期保険 | 一定期間、死亡・高度障害を手厚く保障。 | ・死亡保険金<br>・高度障害保険金 | 1口 | 500万円 |
| 収入保障保険 | 逓減する必要保障額にあわせて保障額が減少。無駄のない保障と保険料。 | ・遺族年金月額<br>・高度障害年金月額 | 1口 | 5万円 |
| 医療保険 | ケガや病気による入院や手術を幅広く保障。 | ・入院給付日額 | 1口 | 5千円 |
| ガン診断給付保険 | 特にがんが心配な方へ、診断確定時にまとまった給付金。 | ・ガン診断給付金 | 1口 | 100万円 |

カーディフ・アシスタンス サービス
Home Concierge

カーディフの保険にご加入のお客さまへのサービス拡充として、「カーディフ・アシスタンスサービス Home Concierge（ホームコンシェルジュ）」を提供しています。いつでも気軽に使えるオンラインサービスを中心に、24時間対応のウェブ／電話健康相談サービスや、家のトラブル時のホームアシスタンスサービス、家事代行やレンタルサービスなど、毎日の生活に役立つサービスがご利用いただけます。

## 商品一覧（2019年7月1日現在）

| | 商品名 | 特徴 |
|---|---|---|
| 団体保険（主契約） | 団体信用生命保険<br>無配当団体信用生命保険 | 住宅ローン等の債務者が死亡・高度障害状態に該当されたとき、ローン残高と同額の保険金をお支払いします。 |
| | 消費者信用団体生命保険 | カードローン等の債務者が死亡・高度障害状態に該当されたとき、ローン残高と同額の保険金をお支払いします。 |
| 団体保険（特約） | 団体信用生命保険特定疾病保障特約<br>無配当団体信用生命保険特定疾病保障特約 | 住宅ローン等の債務者ががんなどの重大な疾病に罹患されたとき、ローン残高と同額または一部に相当する保険金をお支払いします。 |
| | 団体信用生命保険リビングニーズ特約<br>無配当団体信用生命保険リビングニーズ特約 | 住宅ローン等の債務者が余命6ヵ月以内と判断されたとき、ローン残高と同額の保険金をお支払いします。 |
| | 団体信用生命保険<br>上皮内ガン・皮膚ガン保障特約<br>無配当団体信用生命保険<br>上皮内ガン・皮膚ガン保障特約 | 住宅ローン等の債務者が上皮内がんまたは皮膚がんと診断されたとき、一時金をお支払いします。 |
| | 団体信用生命保険<br>重度ガン債務返済特約<br>無配当団体信用生命保険<br>重度ガン債務返済特約 | 住宅ローン等の債務者ががんに罹患し、そのがんに対する治療の効果がない等と判断されたとき、ローン残高と同額の保険金をお支払いします。 |
| | 団体信用生命保険ガン先進医療特約 | 住宅ローン等の債務者ががんを原因として先進医療の療養を受けられたとき、先進医療の技術料と同額の給付金をお支払いします。 |
| | 消費者信用団体生命保険特定疾病保障特約 | カードローン等の債務者ががんなどの重大な疾病に罹患されたとき、ローン残高と同額の保険金をお支払いします。 |
| 個人保険（主契約） | 無解約払戻金型特定疾病診断給付保険 | がん、急性心筋梗塞、脳卒中等により所定の状態に該当されたとき、給付金をお支払いします。 |
| | 低解約払戻金型終身保険 | 死亡・高度障害状態に該当された場合、保険金をお支払いします。 |
| | 無解約払戻金型定期保険 | 保険期間中に死亡・高度障害状態に該当された場合、保険金をお支払いします。 |
| | 無解約払戻金型収入保障保険 | 保険期間中に死亡・高度障害状態に該当された場合、毎月一定額の年金を支払期間のあいだお支払いします。 |
| | 無解約払戻金型医療保険 | 病気やケガで、5日以上の入院や手術をした場合、給付金をお支払いします。 |
| | 無解約払戻金型ガン診断給付保険 | 生まれて初めてがんと診断確定された場合に、給付金をお支払いします。 |
| 個人保険（特約） | 指定代理請求特約（17） | 被保険者が保険金等を請求できない事情がある場合に、あらかじめ指定された代理人が被保険者に代わって請求することができます。 |
| | リビング・ニーズ特約（17） | 余命6ヵ月以内と判断された場合、保険金をお支払いします。 |
| | 先進医療特約（17） | 先進医療による療養を受けた場合、その技術料と同額の給付金をお支払いします。 |

# ひとりでも多くの人に保険への扉をひらく。その使命を確実に果たすために高い透明性と良識ある企業活動を行っています。

カーディフ生命は、一人ひとりのお客さまやビジネスパートナーとの「保険を通じたパートナーシップ」が生み出す価値を最大化するために、スピーディーかつ公正で透明性の高い企業活動を実現し、コーポレートガバナンスの水準を高めています。

## 経営管理態勢（コーポレートガバナンス）

### 経営管理に対する基本的な考え方

当社は、ビジネスパートナーやお客さま、従業員とその家族などに対する社会的責任を認識し、保険の特性である中長期的な視点に立ち、透明性が高く、適切な意思決定を迅速に行うことを目的とした態勢を構築することによって、持続的な成長を目指しています。同時に、子会社であるカーディフ損害保険株式会社と綿密に連携し、生損同水準の企業価値をお客さまに提供する態勢を整備しています。

### 経営管理体制

当社は、取締役会において経営上の重要事項の決定や業務執行の監督を行い、監査役会設置会社として取締役から独立した監査役および監査役会により取締役の職務の執行を監査します。日常の業務執行においては、経営の監督と業務執行を分離し、適切な意思決定を迅速に行うため、執行役員を置いています。また、執行役員は、担当している分野の職務について生損保間で兼職することで、サービス品質の標準化と向上を図っています。

### 内部監査体制

当社では、取締役会直属の監査部が、他の業務部門から独立した立場で、社内の業務機能全般を対象に内部監査を実施しています。内部統制機能の適切性および有効性を検証・評価し、その結果を取締役会に報告することにより、業務の健全かつ適切な運営を確保しています。加えて、BNPパリバ・グループの内部監査部門による内部監査も受け、グループのフレームワークにおいて定められる厳格な内部統制への遵守と、ベストプラクティスの積極的な導入を行っています。

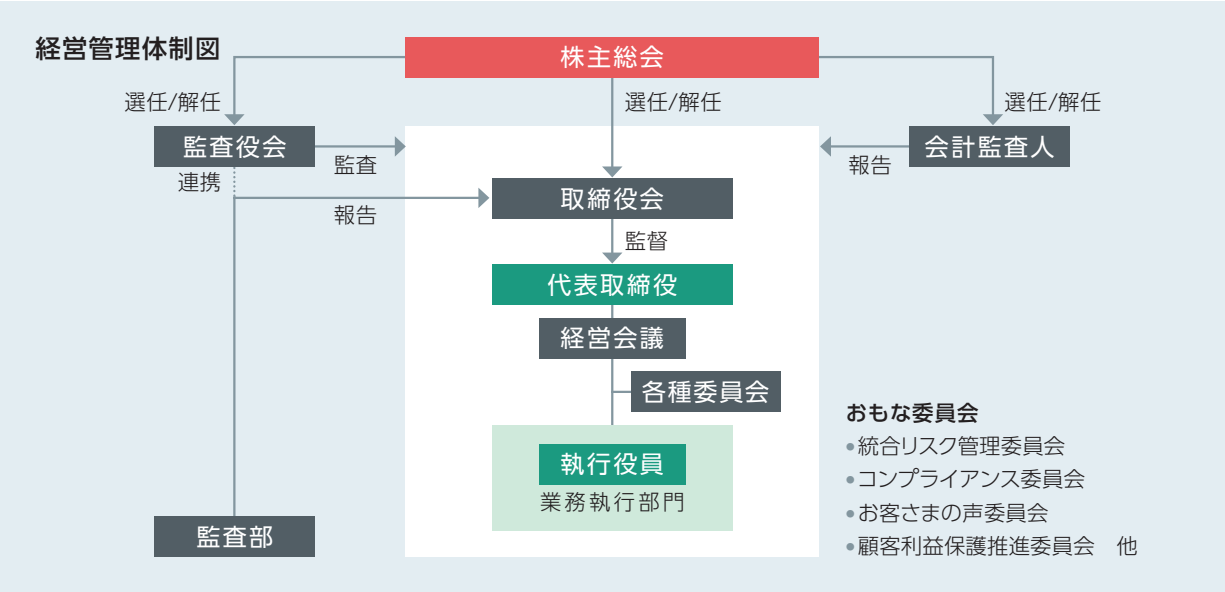

# 内部統制への取り組み

当社は、長期にわたってお客さまに安心をお届けすることを使命とする保険会社として、健全かつ適切な業務運営を確保するために、BNPパリバの基本方針に沿って内部統制システムの強化に取り組んでいます。

## 内部統制システム

当社は内部統制に関する基本的な考え方である「内部統制方針」を取締役会で定め、運用しています。加えて、この内部統制システムの実効性および業務の適切性については、独立した内部監査部門が定期的に検証する体制としています。また、各種委員会の整備により、業務執行部門における統制活動の評価、報告がなされる態勢を構築しています。

# リスク管理への取り組み

当社は事業の健全性および継続的な成長において適切なリスク管理が重要であると認識しており、定性・定量の両方の側面からリスク管理の高度化および管理態勢の強化に努めています。

当社ではリスク管理を「事業を巡る外部環境または内部要因により生じる各種リスクをコントロールするプロセス」として定義しており、収益とリスクの最適化を図ることが支払能力の確保、事業の継続的成長のためには不可欠であるとしています。

当社のリスク管理方針ではリスク管理を実行するプロセスを、リスクの認識(Identify)、測定(Measure)、モニタリング(Monitor)、管理(Manage)、報告(Report)と定め、これらの各プロセスの活動を通じて業務の適切性を確保し、事業の健全性と継続的な成長を保証し会社を発展させるものとしています。リスク管理のフレームワークは、以下を踏まえて構築しています。

- リスク戦略

短期的・長期的観点で許容可能なリスクテイクの実施

- リスクガバナンス

各リスクファミリーを管理担当する組織および委員会の設置

- リスク管理プロセス

リスク戦略と管理部門の継続的な連携

当社の「リスク管理方針」では、リスク管理のフレームワーク、対象となるリスクの分類、リスク管理に関する組織や責任、リスクを管理するための態勢、管理方法を定めており、保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等の各リスクカテゴリーについてリスク管理委員会を設置するとともに、これら各種リスクを統合して報告・検討を行う上位委員会として統合リスク管理委員会を設置しています。(右図)

また、当社の親会社であるBNPパリバ・カーディフでは欧州ソルベンシーⅡに準拠したリスク管理フレームワークの構築を行い、継続的にその高度化に努めています。当社においても、この基準による日本事業のリスク評価態勢を含めた全般的なリスク管理の態勢整備を行っています。

## おもなリスクへの対応

### 1. 保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することで、保険会社が損失を被るリスクです。当社では「引受リスク管理委員会」を通じて、保険金支払状況のモニタリングや保険引受状況の精査、経営陣への情報連携、対応策の検討など、リスクの適切な管理とコントロールに努めています。

**再保険によるリスク管理**

保険種類ごとのリスク特性や保有の状況による損失が資本と収支に与える影響や、大地震などの異常自然災害による想定外の損失リスクに対しては、再保険を活用してそのリスクを管理しています。再保険会社の選定においては、BNPパリバ・カーディフの再保険管理部門とも協議のうえ、財務状況の健全性や信頼性を最重要視して選定しています。

**2. 資産運用リスク**

資産運用リスクは投資活動に伴うリスクで、金利変動等の市場リスクや信用リスクなどに分類されます。当社は、負債特性などを踏まえて資産運用リスクを的確に把握し、資産価値の下落によって生じる損失を適切にコントロールすることをリスク管理の目的として、投資対象資産の範囲、運用資産全体のデュレーション、各資産クラスにおける構成比、ならびに個別の信用供与状況などの限度枠を定めることで管理しています。

**3. 流動性リスク**

流動性リスクは、市場の混乱などによって予定外の取引を余儀なくされるなどの市場流動性リスクと、予期せぬ資金流出によって予定外の資金調達が必要となる資金繰りリスクに分類されます。当社では、総資産の一定水準以上を常に流動性資産として確保しています。また、資金繰りにおける流動性危機時の対策として、契約上の与信枠など代替手段の確保に努めています。

**4. オペレーショナル・リスク**

オペレーショナル・リスクとは内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的な事象により会社が損失を被るリスクです。当社では、業務プロセスにおけるオペレーショナル・リスクを認識・評価し、リスク軽減およびモニタリングのためのコントロールを設置・拡充し、業務プロセスや事務の継続的な見直し、簡素化、集中化、システム化等の対応を行い、併せて規程・マニュアルを整備しています。

オペレーショナル・リスクが顕在化した場合は、インシデント管理として顧客保護を最優先とし、同時に会社の損失を最小限にとどめるための迅速な対応を行います。また、発生状況を検証・分析し、原因等を特定したうえで、効果的な再発防止策を講じています。

リスク管理の実施状況・有効性は、経営陣をメンバーに含むオペレーショナル・リスク管理委員会で定期的に検証し、必要な措置を決定しています。

## ストレステストの実施によるリスク管理

ストレステストとは、さまざまな不確実性による将来の潜在的な損失発生リスクを検証する手法です。当社では、BNPパリバ・カーディフの方針に基づき、大災害を想定したBCP(事業継続計画)の策定のほか、運用環境の変化による市場リスクや保険引受リスクに対し十分な自己資本を確保できているかなどを、自主的なストレステストによって検証しています。

また、がん保険や介護保険など、保障内容の多様化が進む第三分野保険は、医療政策の変更等の影響がもたらす不確実性が高いという特性があります。当社ではこうした特性を踏まえたストレステストおよび負債十分性テストも実施しています。(▶P.72)

**リスク管理のフレームワーク**

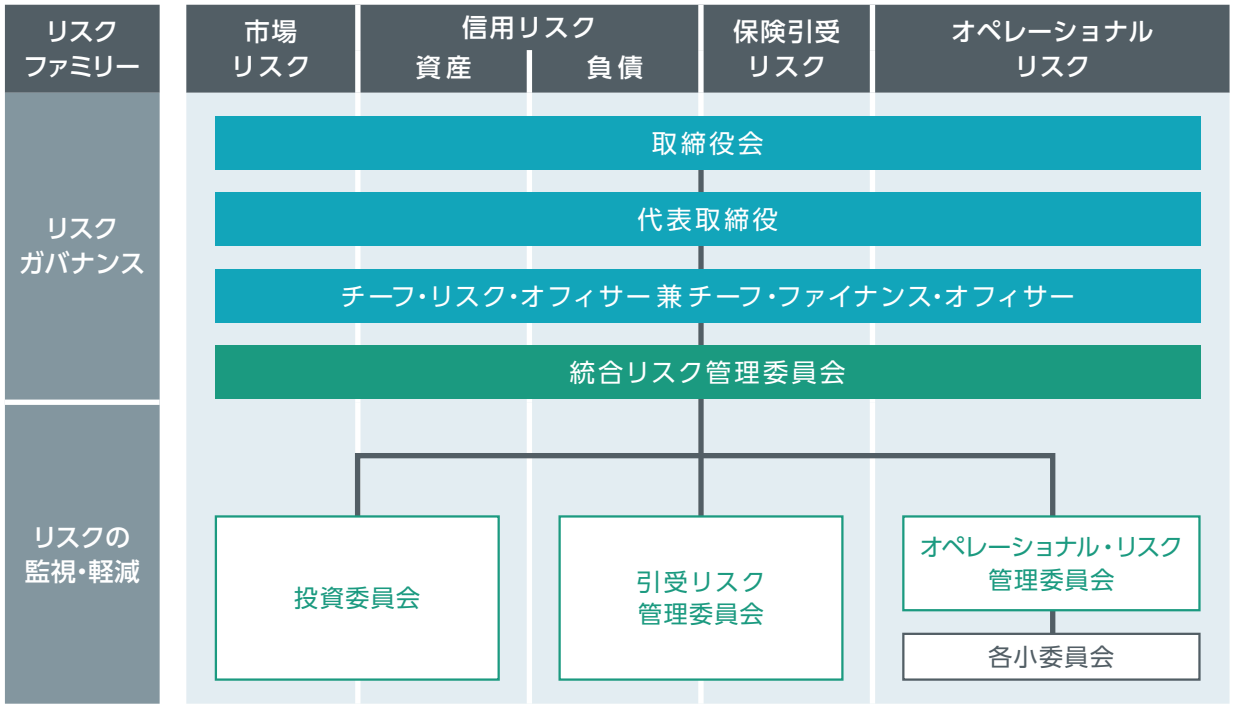

# コンプライアンス態勢

コンプライアンスとは、法令遵守に留まらず、社内規程・マニュアル・企業倫理を守り、社会常識と公序良俗に配慮しながら、公正かつ公平な企業行動をとることです。当社では、コンプライアンスは企業の存続価値および社会的信用に関する社会の重要な判断指標のひとつであると認識し、態勢の強化に取り組んでいます。

## コンプライアンス基本方針の策定

コンプライアンスに関する意識を醸成し、企業風土として全社的に浸透を図るため、コンプライアンスに対する姿勢と考え方、態勢をまとめた「コンプライアンス方針」を策定し、これを実践するための手引きとして「コンプライアンスマニュアル」を作成しています。

## コンプライアンスに関する組織体制

コンプライアンス統括部が全社のコンプライアンス態勢の整備とコンプライアンスに関する事項の統括を担い、コンプライアンスに関する事項を定期的にモニタリングし、適宜フォローを行っています。
重要なコンプライアンス事項については、コンプライアンス委員会や取締役会を通じ、定期的または必要に応じ経営陣に報告しています。
また、各部署にはコンプライアンス担当者を配置し、全社のコンプライアンス推進を図っています。

**コンプライアンス体制図**

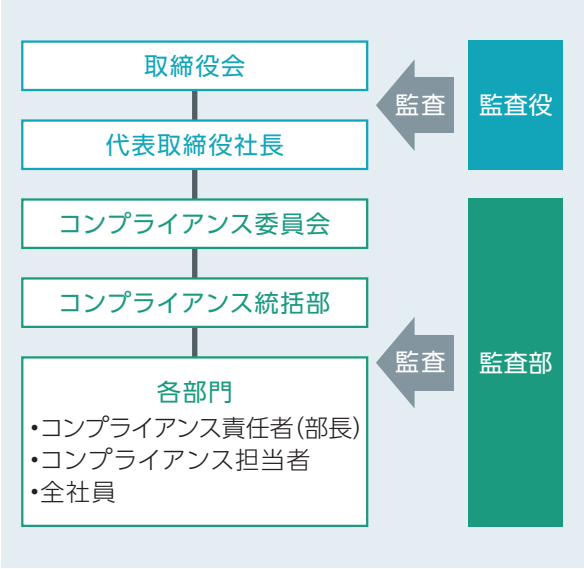


## コンプライアンスプログラム

コンプライアンス態勢の整備推進を図るための具体的な実行計画として、毎年の重点取組課題と目標を定めたコンプライアンスプログラムを策定しています。プログラムの進捗状況はコンプライアンス委員会で定期的に確認し、年間を通じて各組織での取り組みが確実に遂行されるよう努めています。

## コンプライアンス研修の実施

コンプライアンス態勢の強化に向けて、毎年コンプライアンス研修を実施しています。全社に向けた周知徹底と役職員一人ひとりがコンプライアンスに対する理解を深めるため、1年間を単位とする教育・研修が計画され、役職員はこの計画に従うことが義務付けられています。

## 反社会的勢力への対応

当社では、「反社会的勢力との関係遮断のための基本原則」を定め、警察等の外部機関とも適切に連携しながら反社会的勢力に毅然として対応し、一切の関係を遮断するための組織体制、その他の内部管理態勢の確保・向上を図っています。また、政府が策定した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に則り、反社会的勢力との関係遮断を徹底しています。

### 反社会的勢力による被害を防止するための基本原則

**組織としての対応**
当社は、反社会的勢力への対応に際し、担当者や担当部署だけに任せずに、経営陣以下、組織全体として対応します。

**外部専門機関との連携**
当社は、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。

**取引を含めた一切の関係遮断**
当社は、反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。

**有事における民事と刑事の法的対応**
当社は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

**裏取引や資金提供の禁止**
当社は、反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引を絶対に行いません。

保険契約においては、保険契約者、被保険者または保険金等の受取人が次のいずれかに該当する場合、保険契約を解除するとともに、次のいずれかに該当した時以降に発生した保険事故については保険金等を支払いません。

1. 暴力団、暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含む）、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力（以下、「反社会的勢力」）に該当すると認められること
2. 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められること
3. 反社会的勢力を不当に利用していると認められること
4. 保険契約者、年金受取人または死亡保険金受取人が法人の場合、反社会的勢力がその法人の経営を支配し、またはその法人の経営に実質的に関与していると認められること
5. その他反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められること

## マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与の防止

当社は、ユーロ圏最大の銀行で広く国際展開するBNPパリバの一員であり、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与の防止に関してもグループの基準に合わせた厳格な対応を行っています。また、犯罪収益移転防止法等に従い、当社における犯罪収益移転リスクを特定・評価したリスク評価書を作成し、これに基づき取引時確認、疑わしい取引のモニタリングを行い、リスク低減措置を図っています。

## 利益相反の管理について

当社またはその関連会社等が行う取引によって、お客さまの利益が不当に害される状況を「利益相反」といいます。当社では、法令や内部規程に従い、利益相反の管理を適切に遂行できる態勢を整え、業務を遂行しています。

### 利益相反管理の態勢

**1.利益相反の定義**

「利益相反」とは、当社および当社の関連会社等(以下、「当社等」)とお客さまとの間で利益が相反する状況、および当社等のお客さま相互間で利益が相反する状況をいいます。

**2.利益相反のおそれのある取引(対象取引)の特定および類型**

当社等では、次の(1)～(4)の類型に該当する取引のうち、不当な利益相反のおそれのある取引(以下、対象取引)を特定したうえで、お客さまの利益を不当に害することのないよう管理します。

(1)当社等が契約等に基づく関係を有するお客さまとの間で行う取引
(2)当社等が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手との間で行う取引
(3)当社等が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
(4)上記(1)～(3)以外で、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引

**3.利益相反の管理方法**

当社等は、次に掲げる対象取引の管理方法を適宜選択し、または組み合わせることにより、利益相反管理を行います。

(1)対象取引を行う部門の分離による情報の遮断
(2)取引の一方または双方の条件または方法の変更
(3)取引の一方または双方の中止
(4)お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当社等が負う守秘義務に違反しない限度での開示および場合によってはこれに加えてお客さまからの同意の取得
(5)上記(1)～(4)以外で、その他適切な方法

**4.利益相反管理体制**

当社は、適切に利益相反管理を行うため、(1)当社に営業部門から独立した利益相反管理統括部署および利益相反管理統括者を配置し、対象取引の特定および管理を一元的に行うとともに、(2)当社従業員に研修・教育を実施し、周知・徹底します。
また、対象取引の特定および管理についての記録は、5年間適切に保存します。
当社等は、利益相反管理体制の適切性と有効性を定期的に検証・評価し、継続的に改善します。

**5.利益相反管理の対象となる会社の範囲**

当社および以下の関連会社を利益相反管理の対象とします。

- カーディフ損害保険株式会社
- ビー・エヌ・ピー・パリバ銀行 東京支店
- BNPパリバ証券株式会社
- BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社
- ビー・エヌ・ピー・パリバ・エス・ジェイ・リミテッド 東京支店
- バンク・オブ・ザ・ウエスト東京駐在員事務所
- BNPパリバ・カーディフ(フランス)
- BNPパリバ(フランス)

# 個人情報のお取り扱いについて

当社では、お客さまからの個人情報をお預かりしていることの重要性を深く認識し、その適切な管理と利用・保護に努めています。

## 個人情報保護に関する方針（個人情報保護宣言）

カーディフ生命は、お客さまの個人情報を保護し、安全に取り扱うために、右記のことをお約束します。

- お客さまの個人情報の取り扱いに際しては、関係法令・指針等を遵守します。
- お客さまの個人情報は適正な方法で取得し、不正な手段で取得されたお客さまの個人情報は利用しません。
- お客さまの個人情報は当社の利用目的以外に利用しません。
- お客さまの個人情報の管理にあたっては、管理方法に安全を期すとともに、その方法を継続的に見直し改善してまいります。
- お客さまの個人情報の取り扱いに関するご質問、ご相談等のお申し出には真摯に対応いたします。

### プライバシーポリシー

#### 1.個人情報の利用目的

お客さまの個人情報の利用目的は次のとおりです。

- 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・ご提供、ご契約の維持管理
- 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- その他保険に関連・付随する業務

なお、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、「番号法」といいます。）で定める個人番号（以下、「個人番号」といいます。）を含む特定個人情報は、番号法に基づく以下の特定個人情報事務の実施に必要な範囲内のみに利用し、ご本人の同意があっても、それ以外の目的には利用いたしません。

- 保険取引に関する法定支払調書作成
- 報酬、料金、契約金および賞金の支払調書作成
- 上記事務に関連する事務、その他法令等に定められた個人番号関係事務

#### 2.個人情報の取得および利用

法令等に定める場合を除き、お客さまの個人情報を上記1.の利用目的のためのみに取得し、その利用目的の達成に必要な範囲内で利用します。
なお、機微（センシティブ）情報である人種、民族、信条、門地、本籍地、保健医療、性生活、犯罪経歴、または労働組合への加盟に関する情報については、保険業法施行規則第53条の10および同第227条の10に基づき、保険事業の適切な業務運営の確保、その他必要と認められる目的に利用が限定されています。
当社は、これらの情報については、限定されている目的以外では取得・利用しません。

#### 3.個人情報の提供等

a）第三者提供
法令に定められている場合を除き、お客さまの個人情報を、あらかじめお客さまの同意を得ずに第三者への提供はいたしません。

b）委託
当社の責任において、利用目的の達成に必要な範囲内でお客さまの個人情報を取り扱う業務を外部へ委託することがあります。委託に際しては、個人情報の取扱いに関し委託先における安全管理上必要な措置を確認のうえ、守秘義務等を含む契約を締結し、かつ必要な監督を行います。

c）共同利用
特定の者との間でお客さまの個人情報を共同利用することがあります。当社の行っている共同利用は次のとおりです。

- カーディフ損害保険株式会社との共同利用
  当社とカーディフ損保は、お客さまの個人情報を相互に提供し共同で利用することがあります。
- 保険制度の健全な運営のための共同利用
  生命保険制度が健全に運営され、保険金および入院給付金等のお支払いが正しく確実に行われるよう、「契約内容登録制度」、「契約内容照会制度」、「医療保障保険契約内容登録制度」および「支払査定時照会制度」に基づき、当社の保険契約等に関する所定の情報を生命保険協会加盟会社等の特定の者と共同して利用しています。

#### 4.個人データの管理

その利用目的の達成に必要な範囲において、お客さまの個人情報を含むデータ（以下、「個人データ」といいます。）を正確かつ最新の状態を維持するとともに、利用する必要がなくなったときは、当該個人データを遅滞なく消去するよう努めます。
また、個人データを保護するために必要な安全管理措置を講じるため、個人情報保護指針をはじめとする社内規程等の整備およびそれらに沿った取扱いとなるよう従業員等への教育の実施に努めるとともに、技術革新等に対応するようその継続的な改善に努めます。

#### 5.個人情報の利用目的の通知および開示訂正等

当社が取り扱う個人情報に関して、お客さまご本人は、個人情報の保護に関する法律（以下、「個人情報保護法」といいます。）に基づき、個人情報の利用目的の通知を求めることができます。また、個人データについて開示を求め、その内容が事実と相違している場合には、訂正を申し出ることができます。なお、個人情報保護法に違反して個人情報が取り扱われている場合、当該データの利用停止あるいは第三者への提供の停止を求めることができます。ただし、法令等に定められている場合など、お客さまからの利用目的の通知、個人情報の開示・訂正等の求めにお応えできないことがあります。

#### 6.個人情報の取扱いに関するお問い合わせ先

カーディフ生命保険株式会社　カスタマーサービスセンター

〒150-0031
東京都渋谷区桜丘町20-1　渋谷インフォスタワー
- TEL.0120-820-275
- 受付時間　9:00～18:00（土日、祝日、年末年始を除く）

また、当社は、認定個人情報保護団体である生命保険協会の対象事業者です。同協会では対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けています。

（一社）生命保険協会　「生命保険相談所」

- https://www.seiho.or.jp/contact/
- TEL.03（3286）2648
- 受付時間　9:00～17:00（土日、祝日、年末年始を除く）

# 思いきり働きたい、働き続けたい
# それをかなえる
# カーディフの職場づくり

会社のビジョンを実現するためには、社員が誇りと自信を持っていきいきと働き続けられる職場環境が不可欠です。テクノロジーが働き方や働く環境を大きく変える中で、当社は、社員一人ひとりがプロフェッショナルとしての意識を持ち、柔軟に新しいことにチャレンジし続けられる環境づくりに努めています。

## 働きがいのある職場づくり

**キャリアパスは自分で描く。**
**それをサポートするしくみの展開**

当社では、BNPパリバ・グループ共通のキャリア開発支援ツール「About Me」を導入し、2019年より全社展開しています。About Meは、目標設定からフィードバック、評価、ラーニングまでのサイクルを、ひとつのプラットフォームで管理し、パフォーマンスやキャリア開発を可視化し、マネージャーと部下との対話を、質と頻度の両面から促進するためのツールです。
また、過去のキャリアやスキル、その専門性のレベルに応じて、BNPパリバ・グループの他の事業会社での採用や研修の機会などの情報を受け取れる機能を搭載しており、一人ひとりが自発的に、自分のキャリアやスキルの開発を考えるきっかけづくりにも寄与しています。

**会社の変革をリードする人材育成に向けて**

とりまく環境の変化が一層加速する中で、このスピードに遅れることなく会社も変革していくためには、年齢や勤続年数、キャリアバックグラウンドなどを問わず、強いリーダーシップを持った人材が欠かせません。
将来を担う若手社員の育成においては、当社は2017年春から新卒採用を開始し、当社独自に開発した「ストレッチ・アサインメント・プログラム」を展開しています。これは、入社後2年間にわたる新卒社員育成のためのプログラムで、配属された部署の経験とスキルを早期に身に付けることを目的としています。また、中途採用で入社した社員については、BNPパリバ・グループやBNPパリバ・カーディフのアジア地域が主導するリーダーシップ開発の機会を活用し、会社の変革を加速させ、それをリードできる人材を育てることに注力しています。

**新卒社員育成プログラム「ストレッチ・アサインメント・プログラム」**

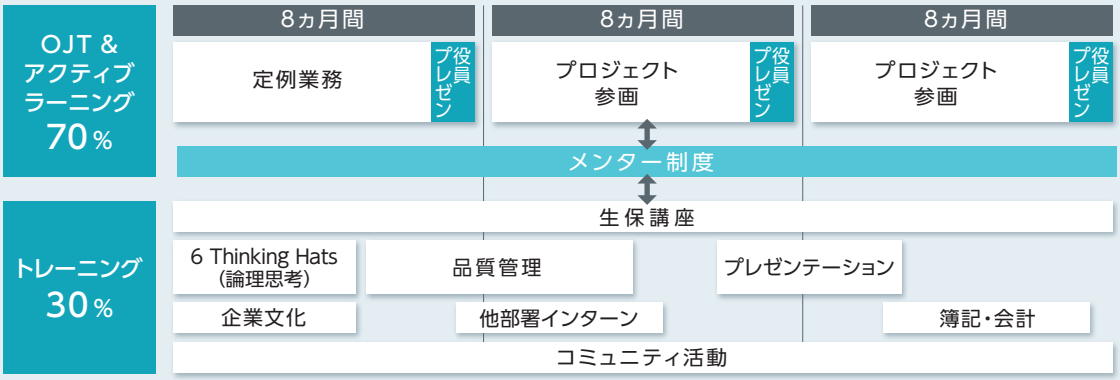


2年間を3つのフェーズに分け、課題の目標設定レベルを段階的に上げながら戦略的にスキルを習得していきます。プログラムを通じて、直属の上司や人事、シニアリーダーシップ層からフィードバックを受けたり、プロジェクトマネジメント、プレゼンテーション、品質改善手法など職種共通のスキルを学び、成長を加速させています。

**クロスボーダーでの協働体験で**
**リーダーシップを学ぶ「Asia CLIP」**

「Asia CLIP(Cardif Leadership Integration Program)」は、BNPパリバ・カーディフのアジア地域のミドル層を対象に、2018年から実施しています。アジア地域における事業や戦略を知るとともに、グローバル金融をリードするBNPパリバ・グループの一員としてプライドを醸成し、日常業務と異なる環境でリーダーシップを発揮することを奨励するプログラムです。

## 多様な働き方を尊重する職場づくり

**在宅勤務制度の導入**

すべての社員がさまざまなライフステージに応じた働き方を選択し、働き続けたい人がいきいきと活躍し続けられるよう、試験導入期間を経て、2019年より在宅勤務制度の対象を全社員に広げました。

子育てや介護との両立といった「ワークライフバランス」の推進に加えて、働く場所を変え、集中して取り組める場をつくることで、効率的に成果を出せる働き方を後押ししています。またこの制度では、マネージャーと部下間やチーム内でめざすゴールを明確にし、働くスタイルを自ら決めるプロセスを通じて、社員の自律を促進することも狙いのひとつとしています。

**コミュニケーションを活性化させるオフィス環境**

オフィスの一部エリアには、フリーアドレスを導入しています。日々の業務ではつながりが少ない社員とのコミュニケーションが生まれたり、多様なアイデア創出を促す空間として機能しています。

当社は国籍・文化・年齢・職歴など、多様性に富んだ職場環境の中で、共通のミッションやゴールを目指してビジネスを営んでいます。一人ひとりの違いを“固有の価値”として尊重し、能力を発揮できる場づくりを推進しています。

# 大切なものを
# 誰もがまもり続けられる
# 持続可能な社会の実現のために

カーディフ生命は、お客さまに安心をお届けし続けるための持続的な事業成長とともに、ビジネスを通じて社会課題の解決に取り組み、誰もが保険で守られているサステイナブルな社会の形成に貢献することを目指しています。

## 4つの重点エリアで取り組むCSRアプローチ

BNPパリバおよびBNPパリバ・カーディフが掲げるグローバルCSR方針のもと、ステークホルダーとのつながりを4つの重点エリアに分け、グループ全体で展開するアクションと、日本に根ざした保険会社としての活動を組み合わせながら、社会に良いインパクトをもたらすことを推進しています。

### お客さまとのつながり

**保険本来の価値を、ひとりでも多くの人にお届けする商品やサービスの提供**

● **住宅ローン保険のパイオニアとして**

大切な家と生活をまもる保険をさらに進化させ、より良く知り、役立てていただくための情報提供にも継続的に努めています。

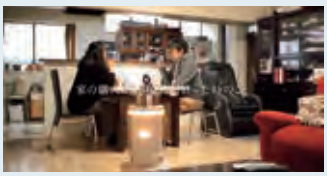

お客さまの声を紹介した動画

### 従業員とのつながり

**多様性を尊重し、従業員一人ひとりが可能性を発揮できる職場づくり**

● **ダイバーシティ&インクルージョン・ウィーク**

毎秋、BNPパリバ・グループが推進するプログラム。個々の違いに気づき、認め合うことの意義を共有する社内イベントなどを展開しています。

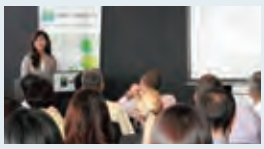

登山家・南谷真鈴さんを招いた、BNPパリバと共同開催の講演会

### 地球環境とのつながり

● **環境投資の推進**

BNPパリバ・カーディフは、エネルギー転換と環境負荷の低減を投資方針に導入し、2020年末までに環境投資額を35億ユーロ(約4,400億円※)に拡大する目標を掲げています。

● **NPO「荒川クリーンエイド・フォーラム」への活動支援**

社員ボランティアが河川清掃活動に参加し、海洋ごみ問題などについて考える機会としています。

**環境保全と気候変動対策に貢献する事業活動と各種取り組みの推進**

### 社会とのつながり

● **西日本豪雨 被災地域の復興支援(2018年7月)**

被災者の方々や被災地域の復旧・復興のために、当社とカーディフ損保合わせて500万円を義援金として寄贈しました。

● **すべての子どもたちに公平なチャンスを**

日本の子どもの貧困問題に取り組むNPO「キッズドア」に図書カードを寄贈。ここで学ぶ子どもたちの教材購入などに活用していただきました。

**社会の一員として、倫理観をもった行動と豊かな社会づくりへの貢献**

※適用換算レートは1ユーロ=126.3円(2019年3月18日時点)

# データ資料編

Contents


会社と組織に関するデータ

I. 保険会社の概況及び組織 …… 34

業績データ

II. 保険会社の主要な業務の内容 …… 37

III. 2018年度における事業の概況 …… 37

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 …… 38

V. 財産の状況 …… 39

VI. 業務の状況を示す指標等 …… 52

VII. 保険会社の運営 …… 72

VIII. 特別勘定に関する指標等 …… 73

IX. 信託業務に関する指標 …… 74

X. 保険会社及びその子会社等の状況 …… 75

開示基準項目索引 …… 86


(注) 決算データは2019年3月31日現在の数値です。決算データ以外は、明示している場合を除き、2019年6月1日現在の情報を記載しています。
カーディフ生命保険株式会社は、2018年4月1日付でカーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店からの事業譲受を完了し、営業を開始いたしました。記載された2018年3月31日以前の情報は、カーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店に関するものです。2018年4月1日以降の情報は、カーディフ生命保険株式会社に関するものです。

# 保険会社の概況及び組織

## 1 沿革 （2019年7月1日現在）

| | | |
|---|---|---|
| 2000年 | 3月 | 生命保険事業免許を取得 |
| 2000年 | 5月 | カーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店の営業開始 |
| 2000年 | 6月 | 団体信用生命保険（団信）を提供開始 |
| 2001年 | 11月 | がん保障付き団体信用生命保険（がん団信）を提供開始 |
| 2004年 | 4月 | 3大疾病保障付き団体信用生命保険を提供開始 |
| 2006年 | 3月 | 変額個人年金保険Ⅱ型「年金たまてばこ」を販売開始 |
| 2007年 | 7月 | 変額個人年金保険Ⅲ型「ラヴィアンローズ」を販売開始 |
| 2008年 | 7月 | 医療保険「モドルージュ」を販売開始 |
| 2012年 | 4月 | がん保険「自由に使える保険」を販売開始 |
| 2014年 | 4月 | がん保険「自由に使えるガン保険プラス」を販売開始 |
| 2014年 | 7月 | 団信のウェブ申込みサービス「クイック審査くん（当時）」を提供開始 |
| 2015年 | 12月 | 団体信用生命保険 上皮内がん・皮膚がん・がん先進医療特約を提供開始 |
| 2016年 | 1月 | がん保障付き連生団信を提供開始 |
| 2017年 | 4月 | 三井住友信託銀行と保険ビジネスにおける協業に関する合意 |
| 2018年 | 3月 | カーディフ損害保険株式会社を完全子会社化 |
| 2018年 | 4月 | カーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店から事業を継承し営業開始 |
| 2018年 | 6月 | 組立タイプ保険「ライフサイクルプラン」を販売開始 |

## 2 経営の組織 （2019年7月1日現在）

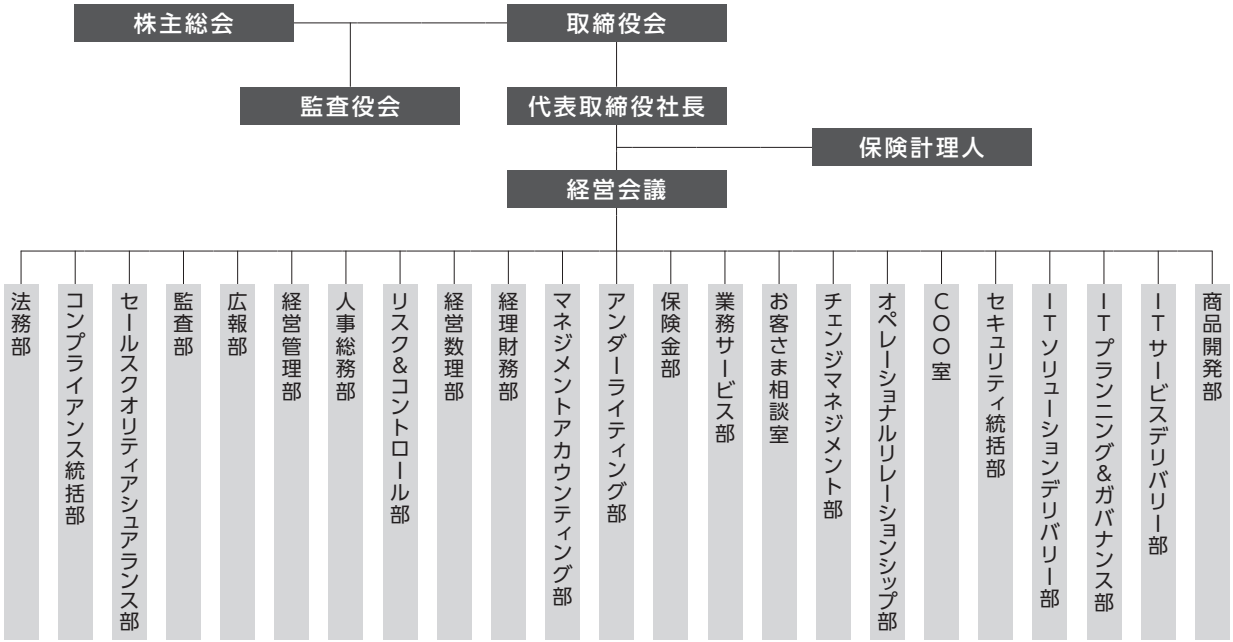

## 3 店舗

| | |
|---|---|
| 本　社 | 〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町20-1 渋谷インフォスタワー<br>TEL：03-6415-6350（代表） |

## 4 資本金の推移

（単位：百万円）

| 年月日 | 増資額 | 増資後資本金 | 摘要 |
|---|---|---|---|
| 2017年7月 3日 | 50 | 50 | 設立 |
| 2017年8月28日 | 950 | 1,000 | 増資 |
| 2018年3月 9日 | 19,600 | 20,600 | 増資 |

## 5 株式の総数（2019年3月31日現在）

| 発行する株式の総数 | 発行済株式の総数 | 当期末株主数 |
|---|---|---|
| 1,000,000株 | 41,200株 | 3名 |

## 6 株式の状況（2019年3月31日現在）

### 6.1 発行済株式の種類等

| | 種類 | 発行数 | 内容 |
|---|---|---|---|
| 発行済株式 | 普通株式 | 41,200株 | ― |

### 6.2 大株主

| 株主名 | 当社への出資状況 | |
|---|---|---|
| | 持株数 | 持株比率 |
| BNPパリバ・カーディフ | 30,900株 | 75% |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 8,240株 | 20% |
| 住友生命保険相互会社 | 2,060株 | 5% |

## 7 主要株主の状況（2019年3月31日現在）

| 名称 | 主たる営業所又は事務所の所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容 | 設立年月日 | 株式等の総数等に占める所有株式等の割合 |
|---|---|---|---|---|---|
| BNP パリバ・カーディフ | フランス パリ | 149百万ユーロ | 持株会社（保険子会社等の株式の保有） | 1991年9月16日 | 75% |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区 | 342,037百万円 | 信託銀行業務 | 1925年7月28日 | 20% |

## 8 取締役及び監査役 （2019年7月1日現在）

男性7名　女性1名（取締役及び監査役のうち女性の比率 12.5%）

| 取締役 | |
|---|---|
| 役職名 | 氏名 |
| 代表取締役社長 | 久米 保則 |
| 取締役（非常勤） | 清瀬 裕二 |
| 取締役（非常勤） | シー・シー・ウィ |
| 取締役（非常勤） | フィリップ・アヴリル |
| 社外取締役（非常勤） | 斉藤 毅 |

| 監査役 | |
|---|---|
| 役職名 | 氏名 |
| 社外監査役（常　勤） | 厚木 進 |
| 社外監査役（非常勤） | 荒川 良浩 |
| 社外監査役（非常勤） | 朝日 清満 |

## 9 会計監査人の氏名又は名称

有限責任監査法人トーマツ

## 10 従業員の在籍・採用状況

| 区分 | 在籍数 | | 採用数 | | 2018年度末 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2017年度末 | 2018年度末 | 2017年度 | 2018年度 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
| 内勤職員 | 122名 | 142名 | 34名 | 32名 | 43.9歳 | 5.0年 |
| （男子） | 66名 | 77名 | 20名 | 21名 | 43.8歳 | 4.8年 |
| （女子） | 56名 | 65名 | 14名 | 11名 | 43.9歳 | 5.3年 |

（注）1.従業員数は、取締役を兼務しない執行役員を含んでいます。
2.派遣社員及び臨時職員を含んでいません。
3.当社では、総合職・一般職の区別をしていません。また、当社には営業職員は在籍していません。
4.当社の職員のうち、カーディフ損害保険株式会社への部分出向者は当社の職員として算出しており、100%出向者は含んでいません。

## 11 平均給与（内勤職員）

（単位：千円）

| 区分 | 2018年3月 | 2019年3月 |
|---|---|---|
| 内勤職員 | 840 | 881 |

（注）1.平均給与月額は3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。
2.当社は年俸制を採用しており、上記はその月額を示しています。

## 12 平均給与（営業職員）

該当ありません。

# II. 保険会社の主要な業務の内容

## 1 主要な業務の内容

### 1.1 生命保険の引受

生命保険業免許に基づき、個人保険、団体保険の引受業務を行っています。

### 1.2 資産の運用

保険料として収受した金銭等の資産の運用として、有価証券投資などを行っています。

## 2 経営方針

1～3ページをご覧ください。

# III. 2018年度における事業の概況

## 1 2018年度における事業の概況

4～7ページをご覧ください。

## 2 契約者懇談会開催の概況

該当ありません。

## 3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例

12ページをご覧ください。

## 4 契約者に対する情報提供の実態

14～15ページをご覧ください。

## 5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

14ページをご覧ください。

## 6 営業職員・代理店教育・研修の概略

17ページをご覧ください。

## 7 新規開発商品の状況

20～21ページをご覧ください。

## 8 保険商品一覧

22ページをご覧ください。

## 9 情報システムに関する状況

18ページをご覧ください。

## 10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

32ページをご覧ください。

# IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

（単位：百万円）

| 項 目 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 経常収益 | 45,845 | 50,060 | 48,127 | 55,305 | 57,413 |
| 経常利益 | 16,731 | 18,158 | 16,644 | 17,461 | 15,665 |
| 基礎利益 | 18,205 | 18,471 | 18,295 | 18,201 | 17,016 |
| 当期純利益 | 3,104 | 5,463 | 3,929 | 3,775 | 2,694 |
| 資本金の額及び<br>発行済株式の総数 | 23,243<br>— | 24,943<br>— | 24,943<br>— | 24,943<br>— | 20,600<br>(41,200株) |
| 総資産 | 66,302 | 65,111 | 66,797 | 68,980 | 102,482 |
| うち特別勘定資産 | 4,006 | 654 | 636 | 640 | 655 |
| 責任準備金残高 | 18,342 | 15,353 | 17,265 | 18,208 | 19,535 |
| 貸付金残高 | — | — | — | — | — |
| 有価証券残高 | 55,548 | 51,973 | 54,415 | 54,955 | 72,555 |
| ソルベンシー・マージン比率 | 628.4% | 653.4% | 624.9% | 628.8% | 895.0% |
| 従業員数 | 92名 | 89名 | 99名 | 122名 | 142名 |
| 保有契約高 | 14,592,054 | 15,237,844 | 17,200,658 | 18,983,023 | 20,014,200 |
| 個人保険 | 462 | 539 | 610 | 659 | 10,542 |
| 個人年金保険 | 3,916 | 811 | 781 | 758 | 740 |
| 団体保険 | 14,587,674 | 15,236,493 | 17,199,265 | 18,981,606 | 20,002,917 |
| 団体年金保険保有契約高 | — | — | — | — | — |

(注) 1. 発行済株式の総数については、2014年度から2017年度までは、外国保険会社の日本支店のため該当ありません。
2. 資本金の額については、2014年度から2017年度までは、カーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店の持込資本金の金額を、2018年度は当社の資本金の金額を記載しています。
3. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
（ただし、個人変額年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。）

# V. 財産の状況

## 1 貸借対照表

（単位：百万円）

| 科　目 | 2017年度末（2018年3月31日現在） | 2018年度末（2019年3月31日現在） | 科　目 | 2017年度末（2018年3月31日現在） | 2018年度末（2019年3月31日現在） |
|---|---|---|---|---|---|
| （資産の部） | | | （負債の部） | | |
| **現金及び預貯金** | **7,245** | **5,849** | **保険契約準備金** | **37,645** | **39,578** |
| 預貯金 | 7,245 | 5,849 | 支払備金 | 7,862 | 8,756 |
| **有価証券** | **54,955** | **72,555** | 責任準備金 | 18,208 | 19,535 |
| 国債 | 27,228 | 26,595 | 契約者配当準備金 | 11,573 | 11,287 |
| 地方債 | 3,775 | 9,943 | **代理店借** | **18** | **19** |
| 社債 | 5,169 | 8,501 | **再保険借** | **653** | **475** |
| 株式 | 981 | 8,117 | **その他負債** | **675** | **9,922** |
| 外国証券 | 17,194 | 18,782 | 借入金 | — | 7,700 |
| その他の証券 | 605 | 615 | 未払法人税等 | 253 | 1,671 |
| **有形固定資産** | **117** | **97** | 未払費用 | 316 | 355 |
| 建物 | 78 | 69 | 預り金 | 59 | 130 |
| その他の有形固定資産 | 38 | 27 | 資産除去債務 | 45 | 45 |
| **無形固定資産** | **450** | **16,160** | 仮受金 | 0 | 1 |
| ソフトウェア | 270 | 478 | その他の負債 | — | 18 |
| のれん | — | 15,617 | **退職給付引当金** | **515** | **1,027** |
| その他の無形固定資産 | 180 | 63 | **役員退職慰労引当金** | — | **2** |
| **再保険貸** | **700** | **623** | **価格変動準備金** | **93** | **129** |
| **その他資産** | **410** | **561** | **本支店勘定** | **4** | — |
| 未収金 | 169 | 273 | **負債の部合計** | **39,607** | **51,155** |
| 前払費用 | 49 | 99 | （純資産の部） | | |
| 未収収益 | 70 | 68 | **持込資本金** | **24,943** | — |
| 預託金 | 114 | 118 | **剰余金** | **3,955** | — |
| 仮払金 | 7 | 0 | 繰越利益剰余金 | 3,955 | — |
| その他の資産 | 0 | 0 | **持込資本金等合計** | **28,898** | — |
| **繰延税金資産** | **5,099** | **6,635** | **資本金** | — | **20,600** |
| | | | **資本剰余金** | — | **27,900** |
| | | | 資本準備金 | — | 20,600 |
| | | | その他資本剰余金 | — | 7,300 |
| | | | **利益剰余金** | — | **2,385** |
| | | | その他利益剰余金 | — | 2,385 |
| | | | 繰越利益剰余金 | — | 2,385 |
| | | | **株主資本合計** | — | **50,885** |
| | | | **その他有価証券評価差額金** | **474** | **441** |
| | | | **評価・換算差額等合計** | **474** | **441** |
| | | | **純資産の部合計** | **29,373** | **51,327** |
| **資産の部合計** | **68,980** | **102,482** | **負債及び純資産の部合計** | **68,980** | **102,482** |

## 2 損益計算書

（単位：百万円）

| 科 目 | 2017年度（2017年4月 1日から 2018年3月31日まで） | 2018年度（2018年4月 1日から 2019年3月31日まで） |
|---|---|---|
| **経常収益** | **55,305** | **57,413** |
| **保険料等収入** | **55,050** | **57,151** |
| 保険料 | 51,951 | 53,971 |
| 再保険収入 | 3,099 | 3,180 |
| **資産運用収益** | **246** | **256** |
| 利息及び配当金等収入 | 217 | 220 |
| 預貯金利息 | 0 | 0 |
| 有価証券利息・配当金 | 216 | 219 |
| 有価証券売却益 | 9 | 4 |
| 特別勘定資産運用益 | 19 | 31 |
| **その他経常収益** | **7** | **5** |
| 年金特約取扱受入金 | 4 | — |
| その他の経常収益 | 3 | 5 |
| **経常費用** | **37,844** | **41,748** |
| **保険金等支払金** | **29,951** | **33,975** |
| 保険金 | 10,075 | 11,326 |
| 年金 | 18 | 9 |
| 給付金 | 15,819 | 18,295 |
| 解約返戻金 | 62 | 60 |
| その他返戻金 | 43 | 279 |
| 再保険料 | 3,932 | 4,004 |
| **責任準備金等繰入額** | **2,167** | **2,220** |
| 支払備金繰入額 | 1,224 | 893 |
| 責任準備金繰入額 | 942 | 1,326 |
| **資産運用費用** | **60** | **161** |
| 支払利息 | 2 | 92 |
| 有価証券売却損 | 2 | 9 |
| その他運用費用 | 55 | 58 |
| **事業費** | **5,377** | **5,086** |
| **その他経常費用** | **287** | **305** |
| 税金 | 117 | 121 |
| 減価償却費 | 107 | 109 |
| 退職給付引当金繰入額 | 58 | 70 |
| その他の経常費用 | 4 | 3 |
| **経常利益** | **17,461** | **15,665** |
| **特別利益** | — | — |
| **特別損失** | **14** | **53** |
| 固定資産等処分損 | 2 | 28 |
| 価格変動準備金繰入額 | 11 | 24 |
| **契約者配当準備金繰入額** | **12,173** | **11,538** |
| **税引前当期純利益** | **5,273** | **4,072** |
| **法人税及び住民税** | **1,879** | **1,678** |
| **法人税等調整額** | **△ 381** | **△ 299** |
| **法人税等合計** | **1,497** | **1,378** |
| **当期純利益** | **3,775** | **2,694** |
| **繰越利益剰余金（当期首残高）** | **5,019** | — |
| **本社送金** | **4,840** | — |
| **繰越利益剰余金** | **3,955** | — |

## 3 株主資本等変動計算書

**2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）**
比較する2017年度の数値は、カーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店に関するものであるため、該当ありません。

**2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）**

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | | |
| 当期首残高 | 20,600 | 20,600 | 7,300 | 27,900 | △ 308 | △ 308 | 48,191 | ― | ― | 48,191 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | 2,694 | 2,694 | 2,694 | | | 2,694 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | 441 | 441 | 441 |
| 当期変動額合計 | ― | ― | ― | ― | 2,694 | 2,694 | 2,694 | 441 | 441 | 3,135 |
| 当期末残高 | 20,600 | 20,600 | 7,300 | 27,900 | 2,385 | 2,385 | 50,885 | 441 | 441 | 51,327 |

（注）当期首残高は、2018年3月31日時点の保険事業開始前の当社に係る数値を記載しております。

## 重要な会計方針

| 2017年度 | 2018年度 |
|---|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法<br>有価証券(現金及び預貯金のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)により処理しております。その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっており、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。その他有価証券のうち時価のないものについては原価法(売却原価の算定は移動平均法)により処理しております。 | 1. 有価証券の評価基準及び評価方法<br>有価証券(現金及び預貯金のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、子会社株式については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 |
| 2. 有形固定資産の減価償却の方法<br>有形固定資産の減価償却方法は定額法により行っております。 | 2. 有形固定資産の減価償却の方法<br>有形固定資産の減価償却方法は定額法により行っております。 |
| 3. 無形固定資産の減価償却の方法<br>無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法により行っております。 | 3. 無形固定資産の減価償却の方法<br>無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアについては利用可能期間に基づく定額法、のれんについては15年間の定額法により行っております。 |
| 4. 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準<br>外貨建資産・負債は3月末日の為替相場により円換算しております。 | 4. 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準<br>外貨建資産・負債は3月末日の為替相場により円換算しております。 |
| 5. 貸倒引当金の計上方法<br>貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき計上しております。なお、当期末において、貸倒引当金の計上はありません。 | 5. 貸倒引当金の計上方法<br>貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき計上しております。なお、当期末において、貸倒引当金の計上はありません。 |
| 6. 退職給付引当金の計上方法<br>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に関する会計基準に基づく小規模企業等における簡便法を採用し、当期末において発生していると認められる要支給額を計上しております。 | 6. 退職給付引当金の計上方法<br>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に関する会計基準に基づく小規模企業等における簡便法を採用し、当期末において発生していると認められる要支給額を計上しております。<br>前期末におけるカーディフ損害保険株式会社の完全子会社化に伴い、2018年4月1日に同社の従業員の全員が当社の従業員となり、同社の運営する業務に応じ出向することとなりました。このため退職給付引当金が前期末に比して増加しております。 |
| | 7. 役員退職慰労引当金<br>役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、社内規定に基づく支給見込額を計上しております。 |
| 7. 価格変動準備金の計上方法<br>価格変動準備金は、保険業法第199条において準用する同法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 | 8. 価格変動準備金の計上方法<br>価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 |
| 8. 消費税等の会計処理方法<br>消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。 | 9. 消費税等の会計処理方法<br>消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。 |
| 9. 責任準備金の積立方法<br>責任準備金は保険業法第199条において準用する同法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)により計算しております。また、保険業法施行規則第150条第5項の規定に基づき、追加責任準備金を積み立てております。 | 10. 責任準備金の積立方法<br>責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、追加責任準備金を積み立てております。<br>①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)<br>②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 |

## 注記事項

### 貸借対照表関係

#### 2017年度

1．金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針
保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険会社の資産の性格に基づき安全性・収益性・流動性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針として、円貨建公社債を中核とした投資を行っております。保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産運用は、各特別勘定の流動性を確保しつつ、投資信託による運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当社の保有する金融資産は有価証券が大宗を占め、主に円貨建公社債(円貨建外債を含む)と国内株式、投資信託から構成されております。一般勘定で運用する有価証券は、国債、政府保証債、円貨建外債、国内株式などから構成され、「その他目的」区分で保有しております。これらは金利及び価格変動リスク、ならびに信用リスクに晒されております。金利及び価格変動リスクとは金利や株価の変動により保有資産の市場価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。なお、特別勘定で運用する有価証券は「売買目的」区分で保有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制
保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の金融資産に係る金利及び価格変動リスク、ならびに信用リスク管理につきましては、当社のリスク管理基本規程ならびに資産運用方針に基づき、資産配分や金利感応度及び信用供与枠の抵触状況をリスク管理担当部署が日次でモニタリングするとともに、四半期毎に投資委員会ならびにその上位機関であるジャパン・リスク管理委員会へ報告する体制となっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項
主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| ① 現金及び預貯金 | 7,245 | 7,245 | − |
| ② 有価証券 | 54,505 | 54,505 | − |
| 売買目的有価証券 | 605 | 605 | − |
| その他有価証券 | 53,900 | 53,900 | − |

(注1)時価の算定方法
① 現金及び預貯金
これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。
② 有価証券
市場価格等のある有価証券につきましては3月末日の市場価格によっております。

(注2)非上場株式(貸借対照表価額450百万円)は、市場価格がなく、かつ合理的に将来キャッシュ・フローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められるため、「②有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

2．有形固定資産の減価償却累計額は84百万円であります。

3．保険業法第199条において準用する同法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、640百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

#### 2018年度

1．金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針
保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険会社の資産及び負債の性格に基づき安全性・収益性・流動性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針として、円貨建公社債を中核とした投資を行っております。保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産運用は、各特別勘定の流動性を確保しつつ、投資信託による運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当社の保有する金融資産は有価証券が大宗を占め、主に円貨建公社債(円貨建外債を含む)と国内株式、投資信託から構成されております。一般勘定で運用する有価証券は、国債、地方債、政府保証債、円貨建外債、国内株式などから構成され、「その他目的」区分で保有しております。これらは金利及び価格変動リスク、ならびに信用リスクに晒されております。金利及び価格変動リスクとは金利や株価の変動により保有資産の市場価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。なお、特別勘定で運用する有価証券は「売買目的」区分で保有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制
保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の金融資産に係る金利及び価格変動リスク、ならびに信用リスク管理につきましては、当社のリスク管理基本規程ならびに資産運用方針に基づき、資産配分や金利感応度及び信用供与枠の抵触状況をリスク管理担当部署が日次でモニタリングするとともに、四半期毎に投資委員会ならびにその上位機関である統合リスク管理委員会へ報告する体制となっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項
主な金融商品にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| ① 現金及び預貯金 | 5,849 | 5,849 | − |
| ② 有価証券 | 64,805 | 64,805 | − |
| 売買目的有価証券 | 615 | 615 | − |
| その他有価証券 | 64,190 | 64,190 | − |
| ③ 借入金 | 7,700 | 7,737 | 37 |

(注1)時価の算定方法
① 現金及び預貯金
現金及び預貯金は全て短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。
② 有価証券
3月末日の市場価格等によっております。
③ 借入金
全額が期限前弁済及び金利ステップアップ条項の付いた劣後ローンであり、その時価は、契約に基づくキャッシュ・フロー合計額を、残存期間に応じたスワップレートに信用スプレッドを加味した割引率で割引いた現在価値としております。なお、残存期間につきましては、金利ステップアップ時に全額を一括弁済する前提を置いております。

(注2)関係会社株式及び非上場株式(7,750百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため「②有価証券」には含めておりません。

2．有形固定資産の減価償却累計額は17百万円であります。

3．保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、655百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

4．関係会社に対する金銭債権の総額は341百万円、金銭債務の総額は7,760百万円であります。

## 貸借対照表関係

### 2017年度

4. 繰延税金資産の総額は5,294百万円、繰延税金負債の総額は194百万円であります。繰延税金資産発生の主な原因別内訳は保険契約準備金4,981百万円、退職給付引当金144百万円であります。繰延税金負債発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金に係る税効果相当額184百万円であります。

5. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 当期首現在高 | 10,688百万円 |
| 当期契約者配当金支払額 | 11,287百万円 |
| 利息による増加等 | － 百万円 |
| 契約者配当準備金繰入額 | 12,173百万円 |
| 当期末現在高 | 11,573百万円 |

6. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は765百万円であります。なお、当該負担見込額は11.重要な後発事象に記載のとおり、当社の事業の全部を譲り受けるカーディフ生命保険株式会社に引継がれることとなります。また、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

7. 保険業法第190条にて定めのある保険契約者保護のための供託に関しては、BNPパリバ銀行による銀行保証契約をもってそれに代わるものとしているため、貸借対照表上純資産の部には表記されておりません。

8. 保険業法施行規則第160条において準用する同規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は195百万円、同規則第160条において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は151百万円であります。

9. 本支店勘定
本支店勘定は、本店との日常取引で生じる資金の貸借額を計上しております。

10. 持込資本金
持込資本金は、日本国内に持ち込んだ金額のうち、保険業法第197条の自己資本に相当するものを計上しております。

11. 重要な後発事象
2018年4月1日、カーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店は、カーディフ生命保険株式会社へ保険事業及びその他事業を譲渡いたしました。その概要は次のとおりです。

(1) 企業結合の概要
① 対象となった事業の名称及びその事業の内容
事業の名称　カーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店の事業の全部
事業の内容　生命保険業及びその他事業
② 企業結合日　2018年4月1日
③ 企業結合の法的形式　現金を対価とする事業譲渡
④ 結合後企業の名称　変更ありません。
⑤ 取引の目的　カーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店を日本法人化するために行ったものです。

### 2018年度

5. 繰延税金資産の総額は6,817百万円、繰延税金負債の総額は181百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金5,449百万円及び資産調整勘定（税務のれん）960百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額171百万円であります。
当年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、のれん償却費7.67%及び評価性引当額の減少△2.11%であります。

6. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 当期首現在高（事業譲渡に伴い受け入れた額） | 11,573百万円 |
| 当期契約者配当金支払額 | 11,825百万円 |
| 利息による増加等 | － 百万円 |
| 契約者配当準備金繰入額 | 11,538百万円 |
| 当期末現在高 | 11,287百万円 |

7. 関係会社の株式は7,300百万円であります。

8. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は758百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

9. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は255百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は149百万円であります。

10. 借入金は、その全額が他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

11. 1株当たり純資産額は1,245,802円35銭であります。

12. 企業結合等関係
2018年4月1日、当社はカーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店の保険事業及びその他事業を譲り受け、同日付けで日本法人の生命保険会社として営業を開始いたしました。その概要は次のとおりです。

(1) 企業結合の概要
① 対象となった事業の名称及びその事業の内容
事業の名称　カーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店の事業の全部
事業の内容　生命保険業及びその他事業
② 企業結合日　2018年4月1日
③ 企業結合の法的形式　現金を対価とする事業譲渡
④ 結合後企業の名称　変更ありません。
⑤ 取引の目的　カーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店を日本法人化するために行ったものです。

## 貸借対照表関係

### 2017年度

(2) 実施した会計処理の概要
企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」(平成25年9月13日　企業会計基準委員会)、及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成25年9月13日 企業会計基準委員会)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

12. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

### 2018年度

(2) 実施した会計処理の概要
企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」(平成25年9月13日)、及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

13. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

## 損益計算書関係

### 2017年度

1. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券9百万円、外国証券0百万円であります。
2. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券0百万円、外国証券2百万円であります。
3. 支払備金繰入額の計算上差し引かれた出再支払備金繰入額は70百万円、責任準備金繰入額の計算上差し引かれた出再責任準備金繰入額は91百万円であります。
4. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

### 2018年度

1. 関係会社との取引による収益の総額は4,756百万円、費用の総額は1,659百万円であります。
2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券1百万円、外国証券3百万円であります。
3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券2百万円、外国証券7百万円であります。
4. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は59百万円、責任準備金繰入額の計算上足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は2百万円であります。
5. 1株当たりの当期純利益は、65,392円53銭であります。
6. 関連当事者との取引に関する事項

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 親会社 | BNPパリバ・カーディフ | 被所有 直接 75% | 従業員による役員の兼任 | 借入利息支払(注) | 72 | 借入金 | 6,160 |
| | | | | | | 未払費用 | 2 |
| 関係会社の その他 | 三井住友信託銀行株式会社 | 被所有 直接 20% | 役員の兼任 | 借入利息支払(注) | 18 | 借入金 | 1,540 |
| | | | | | | 未払費用 | 0 |

取引条件及び取引条件の決定方針等
(注) 資金の借入については、市中金利及び信用力等を勘案して算定した金利に基づくものです。

(2)兄弟会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 親会社の | カーディフ・アシュアランス・ヴィ | – | 日本支店の譲受け(注) | 事業譲渡<br>譲渡資産合計<br>譲渡負債合計<br>譲渡対価 | 57,248<br>39,289<br>41,200 | – | – |

取引条件及び取引条件の決定方針等
(注) 事業譲渡に関しては、カーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店を日本法人化するために行ったものであり、事業計画や過去の収支に基づき協議の上譲渡金額を決定しております。

7. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書関係

| 2017年度 | 2018年度 |
|---|---|
| 該当事項はありません。 | 1．発行済株式の種類及び総数に関する事項 |

（単位：株）

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 41,200 | － | － | 41,200 |
| 合計 | 41,200 | － | － | 41,200 |

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額
該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2019年6月12日取締役会 | 普通株式 | 2,224 | 54,000 | 2019年3月31日 | 2019年6月12日 | 利益剰余金 |

3．金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

## 4 債務者区分による債権の状況

資産の自己査定結果に基づき、開示すべき資産はありません。

## 5 リスク管理債権の状況

リスク管理債権はありません。

## 6 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

貸付業務は行っておりません。

## 7 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

| 項 目 | | 2017年度末 | 2018年度末 |
|---|---|---|---|
| ソルベンシー・マージン総額 | (A) | 45,735 | 72,785 |
| 資本金等 | | 200 | 48,661 |
| 価格変動準備金 | | 93 | 129 |
| 危険準備金 | | 14,306 | 15,571 |
| 一般貸倒引当金 | | — | — |
| （その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））× 90%（マイナスの場合100%） | | 593 | 551 |
| 土地の含み損益 × 85%（マイナスの場合100%） | | — | — |
| 全期チルメル式責任準備金相当額超過額 | | 105 | 109 |
| 負債性資本調達手段等 | | — | 7,700 |
| 全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額 | | — | — |
| 持込資本金等 | | 28,898 | — |
| 控除項目 | | — | — |
| その他 | | 1,538 | 62 |
| リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ | (B) | 14,545 | 16,263 |
| 保険リスク相当額 | $R_1$ | 10,244 | 11,132 |
| 第三分野保険の保険リスク相当額 | $R_8$ | 3,927 | 4,304 |
| 予定利率リスク相当額 | $R_2$ | 0 | 0 |
| 最低保証リスク相当額 | $R_7$ | — | — |
| 資産運用リスク相当額 | $R_3$ | 1,332 | 3,727 |
| 経営管理リスク相当額 | $R_4$ | 310 | 383 |
| ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times 100$ | | **628.8%** | **895.0%** |

（注）1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条、第190条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。

## ソルベンシー・マージン比率とは

生命保険会社は、将来の保険金などの支払いや、通常予測できる範囲のリスクに対応するために責任準備金を積み立てています。しかし、大災害や株価の暴落等、通常の予測を超えて発生するリスクにも、十分な支払能力を保持していることが必要です。この通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」(ソルベンシー・マージン)を有しているかを判断するための行政監督上の指標のひとつが、ソルベンシー・マージン比率です。この数値が200%を下回った場合は、監督当局による早期是正措置がとられます。逆に200%以上であれば、健全性のひとつの基準を満たしていることになります。

## 「ソルベンシー・マージン総額」に含まれる項目について

| | |
|---|---|
| 価格変動準備金 | 有価証券等の価格の下落時に生じる損失に備えて積み立てる準備金です。 |
| 危険準備金 | 死亡率や運用利回り等が予定よりも悪化する場合に生じる損失に備えて積み立てる準備金です。 |
| 全期チルメル式<br>責任準備金相当額超過額 | 将来の保険金などの支払いに備えて積み立てている責任準備金のうち、「全期チルメル式責任準備金」と「解約返戻金相当額」のいずれか大きい方を上回る部分です。全期チルメル式責任準備金とは、新契約に係る費用を初年度に一括計上し、保険料払込期間にわたり償却するものとして計算した責任準備金です。 |

## 「リスクの合計額」について

**リスクの合計額は、通常予測できる範囲を超えた、保険リスク、第三分野保険の保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスク、資産運用リスク、経営管理リスクを数値化して算出します。**

| | | |
|---|---|---|
| 保険リスク相当額 | ($R_1$) | 大災害の発生などにより、保険金支払が急増するリスク相当額 |
| 第三分野保険の<br>保険リスク相当額 | ($R_8$) | 医療保険やがん保険などのいわゆる第三分野保険について、給付金等の支払いが急増するリスク相当額 |
| 予定利率リスク相当額 | ($R_2$) | 運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額 |
| 最低保証リスク相当額 | ($R_7$) | 変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額 |
| 資産運用リスク相当額 | ($R_3$) | 株価暴落や為替相場の激変などにより、資産価値が大幅に下落するリスク及び貸付先企業の倒産などにより、貸倒れが急増するリスク相当額 |
| 経営管理リスク相当額 | ($R_4$) | 業務の運営上、通常の予測を超えて発生し得るリスク相当額 |

## 8 有価証券等の時価情報（会社計）

### 8.1 有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

| 区分 | 2017年度末 | | 2018年度末 | |
|---|---|---|---|---|
| | 貸借対照表計上額 | 当期の損益に含まれた評価損益 | 貸借対照表計上額 | 当期の損益に含まれた評価損益 |
| 売買目的有価証券 | 605 | △ 117 | 615 | △ 98 |

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

| 区分 | 2017年度末 | | | | | 2018年度末 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 帳簿価額 | 時価 | 差損益 | | | 帳簿価額 | 時価 | 差損益 | | |
| | | | | 差益 | 差損 | | | | 差益 | 差損 |
| 満期保有目的の債券 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 責任準備金対応債券 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 子会社・関連会社株式 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| その他有価証券 | 53,241 | 53,900 | 659 | 682 | 23 | 63,577 | 64,190 | 612 | 758 | 145 |
| 公社債 | 35,555 | 36,173 | 618 | 624 | 6 | 44,309 | 45,040 | 730 | 731 | 0 |
| 株式 | 494 | 531 | 37 | 37 | — | 494 | 367 | △ 126 | — | 126 |
| 外国証券 | 17,191 | 17,194 | 2 | 20 | 17 | 18,774 | 18,782 | 8 | 26 | 18 |
| 公社債 | 17,191 | 17,194 | 2 | 20 | 17 | 18,774 | 18,782 | 8 | 26 | 18 |
| 株式等 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| その他の証券 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 買入金銭債権 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 譲渡性預金 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| **合 計** | **53,241** | **53,900** | **659** | **682** | **23** | **63,577** | **64,190** | **612** | **758** | **145** |
| 公社債 | 35,555 | 36,173 | 618 | 624 | 6 | 44,309 | 45,040 | 730 | 731 | 0 |
| 株式 | 494 | 531 | 37 | 37 | — | 494 | 367 | △ 126 | — | 126 |
| 外国証券 | 17,191 | 17,194 | 2 | 20 | 17 | 18,774 | 18,782 | 8 | 26 | 18 |
| 公社債 | 17,191 | 17,194 | 2 | 20 | 17 | 18,774 | 18,782 | 8 | 26 | 18 |
| 株式等 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| その他の証券 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 買入金銭債権 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 譲渡性預金 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |

● 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

| 区分 | 2017年度末 | 2018年度末 |
|---|---|---|
| 満期保有目的の債券 | — | — |
| 非上場外国債券 | — | — |
| その他 | — | — |
| 責任準備金対応債券 | — | — |
| 子会社・関連会社株式 | — | 7,300 |
| その他有価証券 | 450 | 450 |
| 非上場国内株式（店頭売買株式を除く） | 450 | 450 |
| 非上場外国株式（店頭売買株式を除く） | — | — |
| 非上場外国債券 | — | — |
| その他 | — | — |
| **合計** | **450** | **7,750** |

### 8.2　金銭の信託の時価情報

金銭の信託の保有はありません。

### 8.3　デリバティブ取引の時価情報

デリバティブ取引は行っておりません。

## 9 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

| | | 2017年度 | 2018年度 |
|---|---|---|---|
| 基礎利益 | (A) | 18,201 | 17,016 |
| キャピタル収益 | | 9 | 4 |
| 金銭の信託運用益 | | — | — |
| 売買目的有価証券運用益 | | — | — |
| 有価証券売却益 | | 9 | 4 |
| 金融派生商品収益 | | — | — |
| 為替差益 | | — | — |
| その他キャピタル収益 | | — | — |
| キャピタル費用 | | 2 | 9 |
| 金銭の信託運用損 | | — | — |
| 売買目的有価証券運用損 | | — | — |
| 有価証券売却損 | | 2 | 9 |
| 有価証券評価損 | | — | — |
| 金融派生商品費用 | | — | — |
| 為替差損 | | — | — |
| その他キャピタル費用 | | — | — |
| キャピタル損益 | (B) | 6 | △5 |
| キャピタル損益含み基礎利益 | (A)＋(B) | 18,208 | 17,011 |
| 臨時収益 | | — | — |
| 再保険収入 | | — | — |
| 危険準備金戻入額 | | — | — |
| 個別貸倒引当金戻入額 | | — | — |
| その他臨時収益 | | — | — |
| 臨時費用 | | 747 | 1,345 |
| 再保険料 | | — | — |
| 危険準備金繰入額 | | 717 | 1,264 |
| 個別貸倒引当金繰入額 | | — | — |
| 特定海外債権引当勘定繰入額 | | — | — |
| 貸付金償却 | | — | — |
| その他臨時費用 | | 30 | 81 |
| **臨時損益** | (C) | △747 | △1,345 |
| **経常利益** | (A)＋(B)＋(C) | **17,461** | **15,665** |

(注) その他臨時費用には、追加責任準備金繰入額を記載しております。

## 10 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）並びにその附属明細書については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

（注）当資料では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、計算書類等の記載内容を一部変更して記載しています。

## 11 財務諸表について金融商品取引法に基づき監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨

該当ありません。

## 12 財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認

本ディスクロージャー誌に掲載のカーディフ生命保険株式会社の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性につきましては、当社代表取締役社長が確認しております。

## 13 将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他経営に重要な影響を及ぼす事象

該当ありません。

# VI. 業務の状況を示す指標等

## 1 主要な業務の状況を示す指標等

### 1.1 決算業績の概況

4～7ページをご覧ください。

### 1.2 保有契約高及び新契約高

保有契約高

（単位：千件、億円、%）

| 区分 | 2017年度末 | | | | 2018年度末 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 件数 | | 金額 | | 件数 | | 金額 | |
| | | 前年度末比 | | 前年度末比 | | 前年度末比 | | 前年度末比 |
| 個人保険 | 5 | 102.9 | 6 | 107.9 | 7 | 133.7 | 105 | 1,599.5 |
| 個人年金保険 | 0 | 92.8 | 7 | 97.0 | 0 | 99.0 | 7 | 97.6 |
| 団体保険 | — | — | 189,816 | 110.4 | — | — | 200,029 | 105.4 |
| 団体年金保険 | — | — | — | — | — | — | — | — |

（注）個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。（ただし、個人変額年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。）

新契約高

（単位：千件、億円、%）

| 区分 | 2017年度 | | | | | | 2018年度 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 件数 | | 金額 | | | | 件数 | | 金額 | | | |
| | | 前年度比 | | 前年度比 | 新契約 | 転換による純増加 | | 前年度比 | | 前年度比 | 新契約 | 転換による純増加 |
| 個人保険 | 0 | 114.0 | — | — | — | — | 2 | 486.4 | 102 | — | 102 | — |
| 個人年金保険 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 団体保険 | — | — | — | 0.0 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 団体年金保険 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |

（注）1. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。（ただし、個人変額年金保険については、初回保険料相当額を計上しています。）
2. 団体保険の新契約高は、新契約として計上された月の単月の契約高を表します。

● 新たに当社の団体保険契約の被保険者となった方の保険金額の推移は次のとおりです。

（参考）新規被保険者の保険金額

（単位：億円、%）

| 区分 | 2017年度 | | 2018年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | | 前年度比 | | 前年度比 |
| 団体保険 | 27,978 | 88.0 | 22,058 | 78.8 |

### 1.3 年換算保険料

保有契約

（単位：百万円、%）

| 区分 | 2017年度末 | | 2018年度末 | |
|---|---|---|---|---|
| | | 前年度末比 | | 前年度末比 |
| 個人保険 | 300 | 96.0 | 342 | 114.0 |
| 個人年金保険 | 56 | 89.8 | 54 | 96.9 |
| **合計** | **356** | **95.0** | **396** | **111.3** |
| 医療保障・生前給付保障等 | 300 | 96.0 | 307 | 102.5 |

新契約

（単位：百万円、%）

| 区分 | 2017年度 | | 2018年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | | 前年度比 | | 前年度比 |
| 個人保険 | 11 | 135.9 | 75 | 683.0 |
| 個人年金保険 | — | — | — | — |
| **合計** | **11** | **135.9** | **75** | **683.0** |
| 医療保障・生前給付保障等 | 11 | 135.9 | 39 | 357.0 |

（注）1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払い方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額。）
2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

## 1.4　保障機能別保有契約高

（単位：百万円）

| 区分 | | | 保有金額 2017年度末 | 保有金額 2018年度末 |
|---|---|---|---|---|
| 死亡保障 | 普通死亡 | 個人保険 | 659 | 10,542 |
| | | 個人年金保険 | － | － |
| | | 団体保険 | 18,981,606 | 20,002,917 |
| | | 団体年金保険 | － | － |
| | | **その他共計** | **18,982,265** | **20,013,460** |
| | 災害死亡 | 個人保険 | （－） | （－） |
| | | 個人年金保険 | (72) | (71) |
| | | 団体保険 | （－） | （－） |
| | | 団体年金保険 | （－） | （－） |
| | | **その他共計** | **(72)** | **(71)** |
| | その他の条件付死亡 | 個人保険 | （－） | （－） |
| | | 個人年金保険 | （－） | （－） |
| | | 団体保険 | （－） | （－） |
| | | 団体年金保険 | （－） | （－） |
| | | **その他共計** | **（－）** | **（－）** |
| 生存保障 | 満期・生存給付 | 個人保険 | － | － |
| | | 個人年金保険 | 727 | 714 |
| | | 団体保険 | － | － |
| | | 団体年金保険 | － | － |
| | | **その他共計** | **727** | **714** |
| | 年金 | 個人保険 | （－） | （－） |
| | | 個人年金保険 | （8） | （7） |
| | | 団体保険 | （－） | （－） |
| | | 団体年金保険 | （－） | （－） |
| | | **その他共計** | **（8）** | **（7）** |
| | その他 | 個人保険 | － | － |
| | | 個人年金保険 | 31 | 25 |
| | | 団体保険 | － | － |
| | | 団体年金保険 | － | － |
| | | **その他共計** | **31** | **25** |
| 入院保障 | 災害入院 | 個人保険 | (21) | (21) |
| | | 個人年金保険 | （－） | （－） |
| | | 団体保険 | （－） | （－） |
| | | 団体年金保険 | （－） | （－） |
| | | **その他共計** | **(21)** | **(21)** |
| | 疾病入院 | 個人保険 | (21) | (21) |
| | | 個人年金保険 | （－） | （－） |
| | | 団体保険 | （－） | （－） |
| | | 団体年金保険 | （－） | （－） |
| | | **その他共計** | **(21)** | **(21)** |
| | その他の条件付入院 | 個人保険 | (19) | (17) |
| | | 個人年金保険 | （－） | （－） |
| | | 団体保険 | （－） | （－） |
| | | 団体年金保険 | （－） | （－） |
| | | **その他共計** | **(19)** | **(17)** |
| その他 | | 個人保険 | （－） | （－） |
| | | 個人年金保険 | （－） | （－） |
| | | 団体保険 | (13,304,459) | (14,556,499) |
| | | 団体年金保険 | （－） | （－） |
| | | **その他共計** | **(13,304,459)** | **(14,556,499)** |

(注) 1.（　）内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。
2.生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。（ただし、個人変額年金保険の年金支払開始前契約については基本保険金額を計上しています。）
3.生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4.生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金特約年金支払開始後）、団体年金保険の責任準備金を表します。
5.入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
6.入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。
7.その他の団体保険の金額は、団体信用生命保険特定疾病保障特約Ⅰ型（三大疾病の保障）及び団体信用生命保険特定疾病保障特約Ⅱ型（ガンの保障）、団体信用生命保険上皮内ガン・皮膚ガン保障特約の合計額を表します。

（単位：件）

| 区分 | | 保有件数 | |
|---|---|---|---|
| | | 2017年度末 | 2018年度末 |
| 障害保障 | 個人保険 | — | — |
| | 個人年金保険 | — | — |
| | 団体保険 | — | — |
| | 団体年金保険 | — | — |
| | **その他共計** | — | — |
| 手術保障 | 個人保険 | 4,841 | 4,862 |
| | 個人年金保険 | — | — |
| | 団体保険 | — | — |
| | 団体年金保険 | — | — |
| | **その他共計** | **4,841** | **4,862** |

## 1.5 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

（単位：百万円）

| 区分 | | 保有金額 | |
|---|---|---|---|
| | | 2017年度末 | 2018年度末 |
| 死亡保険 | 終身保険 | — | 127 |
| | 定期付終身保険 | — | — |
| | 定期保険 | — | 9,783 |
| | **その他共計** | — | **9,910** |
| 生死混合保険 | 養老保険 | — | — |
| | 定期付養老保険 | — | — |
| | 生存給付金付定期保険 | — | — |
| | **その他共計** | **659** | **631** |
| 生存保険 | | — | — |
| 年金保険 | 個人年金保険 | **758** | **740** |
| 災害・疾病関係特約 | 災害割増特約 | — | — |
| | 傷害特約 | — | — |
| | 災害入院特約 | — | — |
| | 疾病特約 | — | — |
| | 成人病特約 | — | — |
| | その他の条件付入院特約 | 19 | 17 |

（注）個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。（ただし、個人変額年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。）

## 1.6 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

（単位：百万円）

| 区分 | | 保有契約年換算保険料 | |
|---|---|---|---|
| | | 2017年度末 | 2018年度末 |
| 死亡保険 | 終身保険 | — | 5 |
| | 定期付終身保険 | — | — |
| | 定期保険 | — | 29 |
| | **その他共計** | **56** | **91** |
| 生死混合保険 | 養老保険 | — | — |
| | 定期付養老保険 | — | — |
| | 生存給付金付定期保険 | — | — |
| | **その他共計** | **243** | **216** |
| 生存保険 | | — | — |
| 年金保険 | 個人年金保険 | **56** | **54** |

## 1.7　契約者配当の状況

① 個人保険、個人年金保険

該当ありません。

② 団体保険

● 2018年度の状況

2019年度における保険契約者配当金支払のため、2018年度末（2019年3月末）に、11,538百万円を保険契約者配当準備金に繰り入れました。この結果、2018年度末における保険契約者配当準備金の残高は、11,287百万円となっています。

● 2017年度の状況

2018年度における保険契約者配当金支払のため、2017年度末（2018年3月末）に、12,173百万円を保険契約者配当準備金に繰り入れました。この結果、2017年度末における保険契約者配当準備金の残高は、11,573百万円となっています。

# 2　保険契約に関する指標等

## 2.1　保有契約増加率

| 区 分 | 2017年度 | 2018年度 |
|---|---|---|
| 個人保険 | 7.9% | 1,499.5% |
| 個人年金保険 | △ 3.0% | △ 2.4% |
| 団体保険 | 10.4% | 5.4% |
| 団体年金保険 | — | — |

## 2.2　新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

（単位：千円）

| 区 分 | 2017年度 | 2018年度 |
|---|---|---|
| 新契約平均保険金 | — | 3,927 |
| 保有契約平均保険金 | 112 | 1,343 |

（注）新契約平均保険金については、転換契約を含みません。

## 2.3　新契約率（対年度始）

| 区 分 | 2017年度 | 2018年度 |
|---|---|---|
| 個人保険 | 0.0% | 1,559.6% |
| 個人年金保険 | — | — |
| 団体保険 | 0.0% | — |

## 2.4　解約失効率（対年度始）

| 区 分 | 2017年度 | 2018年度 |
|---|---|---|
| 個人保険 | 8.1% | 26.0% |
| 個人年金保険 | 0.6% | 1.3% |
| 団体保険 | 0.4% | 0.0% |

## 2.5　個人保険新契約平均保険料（月払契約）

（単位：円）

| 2017年度 | 2018年度 |
|---|---|
| 1,716 | 2,122 |

（注）転換契約は含みません。

## 2.6　死亡率（個人保険主契約）

| 件 数 率 | | 金 額 率 | |
|---|---|---|---|
| 2017年度 | 2018年度 | 2017年度 | 2018年度 |
| 2.76‰ | 2.04‰ | 0.80‰ | 0.25‰ |

## 2.7　特約発生率（個人保険）

| 区 分 | | 2017年度 | 2018年度 |
|---|---|---|---|
| 災害死亡保障契約 | 件数 | — | — |
| | 金額 | — | — |
| 障害保障契約 | 件数 | — | — |
| | 金額 | — | — |
| 災害入院保障契約 | 件数 | — | — |
| | 金額 | — | — |
| 疾病入院保障契約 | 件数 | — | — |
| | 金額 | — | — |
| 成人病入院保障契約 | 件数 | — | — |
| | 金額 | — | — |
| 疾病・傷害手術保障契約 | 件数 | — | — |
| 成人病手術保障契約 | 件数 | — | — |

## 2.8　事業費率（対収入保険料）

| 2017年度 | 2018年度 |
|---|---|
| 10.4% | 9.4% |

## 2.9 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

| 2017年度 | 2018年度 |
|---|---|
| 8 | 8 |

## 2.10 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

| 2017年度 | 2018年度 |
|---|---|
| 96.8% | 96.8% |

## 2.11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付けに基づく区分ごとの支払再保険料の割合

| 格付区分 | 2017年度 | 2018年度 |
|---|---|---|
| A－ 以上 | 48.3% | 47.2% |
| BBB－ 以上 | － | － |
| その他 | 51.7% | 52.8% |

(注) 格付けは、スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)によるものに基づいています。

## 2.12 未だ収受していない再保険金の額

(単位:百万円)

| 2017年度 | 2018年度 |
|---|---|
| 152 | 107 |

## 2.13 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

| | | 2017年度 | 2018年度 |
|---|---|---|---|
| 第三分野発生率 | | 18.3% | 31.4% |
| | 医療(疾病) | － | 6.8% |
| | がん | － | 0.0% |
| | 介護 | － | － |
| | その他 | 18.3% | 32.9% |

(注) 1. 発生保険金額は、保険金・給付金額等の支払額、対応する支払準備金繰入額(保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除く)及び保険金支払に係る事業費等の合計額としています。
2. 経過保険料は、年度始保有契約と年度末保有契約の年換算保険料の和半としています。

## 3 経理に関する指標等

### 3.1 支払備金明細表

(単位:百万円)

| 区 分 | | 2017年度末 | 2018年度末 |
|---|---|---|---|
| 保険金 | 死亡保険金 | 1,603 | 1,687 |
| | 災害保険金 | — | — |
| | 高度障害保険金 | 791 | 475 |
| | 満期保険金 | — | 1 |
| | その他 | 149 | 31 |
| | 小計 | 2,544 | 2,196 |
| 年金 | | 3 | 2 |
| 給付金 | | 5,313 | 6,556 |
| 解約返戻金 | | 2 | 1 |
| 保険金据置支払金 | | — | — |
| **その他共計** | | **7,862** | **8,756** |

### 3.2 責任準備金明細表

(単位:百万円)

| 区 分 | | 2017年度末 | 2018年度末 |
|---|---|---|---|
| 責任準備金(危険準備金を除く) | 個人保険 | 1,110 | 1,196 |
| | (一般勘定) | 1,110 | 1,196 |
| | (特別勘定) | — | — |
| | 個人年金保険 | 716 | 717 |
| | (一般勘定) | 77 | 62 |
| | (特別勘定) | 639 | 655 |
| | 団体保険 | 2,074 | 2,050 |
| | (一般勘定) | 2,074 | 2,050 |
| | (特別勘定) | — | — |
| | 団体年金保険 | — | — |
| | (一般勘定) | — | — |
| | (特別勘定) | — | — |
| | その他 | — | — |
| | (一般勘定) | — | — |
| | (特別勘定) | — | — |
| | **小計** | **3,901** | **3,963** |
| | (一般勘定) | 3,262 | 3,308 |
| | (特別勘定) | 639 | 655 |
| **危険準備金** | | **14,306** | **15,571** |
| **合計** | | **18,208** | **19,535** |
| | (一般勘定) | 17,569 | 18,879 |
| | (特別勘定) | 639 | 655 |

### 3.3 責任準備金残高の内訳

(単位:百万円)

| 区 分 | 保険料積立金 | 未経過保険料 | 払戻積立金 | 危険準備金 | 年度末合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2017年度末 | 1,815 | 2,085 | — | 14,306 | 18,208 |
| 2018年度末 | 1,896 | 2,066 | — | 15,571 | 19,535 |

## 3.4　個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

① 責任準備金の積立方式、積立率

| 区分 | | 2017年度末 | 2018年度末 |
|---|---|---|---|
| 積立方式 | 標準責任準備金対象契約 | 平成8年大蔵省告示第48号に定める方式 | 平成8年大蔵省告示第48号に定める方式 |
| | 標準責任準備金対象外契約 | — | — |
| 積立率（危険準備金を除く） | | 100.0% | 100.0% |

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

② 責任準備金残高（契約年度別）

(単位:百万円、%)

| 契約年度 | 責任準備金残高 | 予定利率 |
|---|---|---|
| ～ 1980年度 | — | — |
| 1981年度 ～ 1985年度 | — | — |
| 1986年度 ～ 1990年度 | — | — |
| 1991年度 ～ 1995年度 | — | — |
| 1996年度 ～ 2000年度 | — | — |
| 2001年度 ～ 2005年度 | — | — |
| 2006年度 ～ 2010年度 | 493 | 0.1 ～ 1.5 |
| 2011年度 | 194 | 1.5 ～ 1.5 |
| 2012年度 | 417 | 0.8 ～ 1.5 |
| 2013年度 | 45 | 0.8 ～ 1.0 |
| 2014年度 | 28 | 0.8 ～ 1.5 |
| 2015年度 | 28 | 0.8 ～ 1.5 |
| 2016年度 | 12 | 1.0 ～ 1.5 |
| 2017年度 | 11 | 0.25 ～ 0.25 |
| 2018年度 | 24 | 0.25 ～ 0.25 |

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

## 3.5　特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

① 責任準備金残高（一般勘定）

(単位:百万円)

| 区 分 | 2017年度末 | 2018年度末 |
|---|---|---|
| 責任準備金残高（一般勘定） | — | — |

(注) 1. 保険業法施行規則第68条及び第149条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。
2. 責任準備金残高（一般勘定）は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

② 算出方法、その計算の基礎となる係数

| | |
|---|---|
| 算出方法 | 平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号イに定める標準的方式 |
| 予定死亡率 | 平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号ロに定める率 |
| 割引率 | 平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号ハに定める率 |
| 期待収益率及びボラティリティ | 平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号ニに定める率とし、規定されていない邦貨建短期資金のボラティリティについては、0.2%を使用しています。 |

## 3.6　契約者配当準備金明細表

（単位：百万円）

| 区分 | | 個人保険 | 個人年金保険 | 団体保険 |
|---|---|---|---|---|
| 2017年度 | 当期首現在高 | — | — | 10,688 |
| | 利息による増加 | — | — | — |
| | 配当金支払による減少 | — | — | 11,287 |
| | 当期繰入額 | — | — | 12,173 |
| | 当期末現在高 | —<br>(—) | —<br>(—) | 11,573<br>(—) |
| 2018年度 | 当期首現在高 | — | — | 11,573 |
| | 利息による増加 | — | — | — |
| | 配当金支払による減少 | — | — | 11,825 |
| | 当期繰入額 | — | — | 11,538 |
| | 当期末現在高 | —<br>(—) | —<br>(—) | 11,287<br>(—) |

（注）1.（　）内は、うち積立配当金額です。
2. 2018年度における当期首現在高は、期首におけるカーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店の事業譲受に伴い受け入れた額を記載しております。

## 3.7　引当金明細表

（単位：百万円）

| 区分 | | 当期首残高 | 当期末残高 | 当期増減額 | 計上の理由及び算定方法 |
|---|---|---|---|---|---|
| 貸倒引当金 | 一般貸倒引当金 | — | — | — | — |
| | 個別貸倒引当金 | — | — | — | — |
| | 特定海外債権引当勘定 | — | — | — | — |
| 退職給付引当金 | | 515 | 1,027 | 512 | 貸借対照表注記事項に記載 |
| 役員退職慰労引当金 | | — | 2 | 2 | 同 上 |
| 価格変動準備金 | | 93 | 129 | 35 | 同 上 |

（注）当期首残高は、期首におけるカーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店の事業譲受に伴い受け入れた額を記載しております。これに伴い、価格変動準備金の当期増減額には、2018年3月31日時点において当社が計上していた価格変動準備金の額（10百万円）が含まれております。

## 3.8　特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

## 3.9　資本金等明細表

（単位：百万円）

| 区分 | | | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 資本金 | | | 20,600 | — | — | 20,600 | |
| | うち既発行株式 | 普通株式 | (41,200株)<br>20,600 | —<br>— | —<br>— | (41,200株)<br>20,600 | |
| | | 計 | 20,600 | — | — | 20,600 | |
| 資本剰余金 | | 資本準備金 | 20,600 | — | — | 20,600 | |
| | | その他資本剰余金 | 7,300 | — | — | 7,300 | |
| | | 計 | 27,900 | — | — | 27,900 | |

（注）当期首残高は、2018年3月31日時点の保険事業開始前の当社に係る数値を記載しております。

### 3.10 保険料明細表

(単位:百万円)

| 区 分 | 2017年度 | 2018年度 |
|---|---|---|
| 個人保険 | 307 | 315 |
| （うち一時払） | — | — |
| （うち年払） | — | 6 |
| （うち半年払） | — | — |
| （うち月払） | 307 | 308 |
| 個人年金保険 | — | — |
| （うち一時払） | — | — |
| （うち年払） | — | — |
| （うち半年払） | — | — |
| （うち月払） | — | — |
| 団体保険 | 51,581 | 53,287 |
| 団体年金保険 | — | — |
| **その他共計** | **51,951** | **53,971** |

### 3.11 保険金明細表

(単位:百万円)

| 区 分 | 個人保険 | 個人年金保険 | 団体保険 | 団体年金保険 | 財形保険財形年金保険 | その他の保険 | 2018年度合計 | 2017年度合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 死亡保険金 | 1 | — | 10,081 | — | — | — | 10,082 | 9,526 |
| 災害保険金 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 高度障害保険金 | — | — | 905 | — | — | — | 905 | 454 |
| 満期保険金 | 84 | — | — | — | — | — | 84 | — |
| その他 | 9 | — | 244 | — | — | — | 253 | 94 |
| **合計** | **95** | — | **11,230** | — | — | — | **11,326** | **10,075** |

### 3.12 年金明細表

(単位:百万円)

| 個人保険 | 個人年金保険 | 団体保険 | 団体年金保険 | 財形保険財形年金保険 | その他の保険 | 2018年度合計 | 2017年度合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| — | 9 | — | — | — | — | 9 | 18 |

### 3.13 給付金明細表

(単位:百万円)

| 区 分 | 個人保険 | 個人年金保険 | 団体保険 | 団体年金保険 | 財形保険財形年金保険 | その他の保険 | 2018年度合計 | 2017年度合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 死亡給付金 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 入院給付金 | 16 | — | — | — | — | — | 16 | 21 |
| 手術給付金 | 12 | — | — | — | — | — | 12 | 12 |
| 障害給付金 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 生存給付金 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| その他 | 1 | — | 18,264 | — | — | — | 18,266 | 15,785 |
| **合計** | **31** | — | **18,264** | — | — | — | **18,295** | **15,819** |

## 3.14 解約返戻金明細表

(単位:百万円)

| 個人保険 | 個人年金保険 | 団体保険 | 団体年金保険 | 財形保険財形年金保険 | その他の保険 | 2018年度合計 | 2017年度合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 51 | 8 | — | — | — | — | 60 | 62 |

## 3.15 減価償却費明細表

(単位:百万円)

| 区 分 | 取得原価 | 当期償却額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 | 償却累計率 |
|---|---|---|---|---|---|
| 有形固定資産 | 114 | 17 | 17 | 97 | 15.5% |
| 建物 | 77 | 8 | 8 | 69 | 11.0% |
| リース資産 | — | — | — | — | — |
| その他の有形固定資産 | 37 | 9 | 9 | 27 | 24.8% |
| 無形固定資産 | 567 | 91 | 88 | 478 | 15.6% |
| その他 | — | — | — | — | — |
| **合計** | **682** | **109** | **106** | **576** | **15.5%** |

## 3.16 事業費明細表

(単位:百万円)

| 区 分 | 2017年度 | 2018年度 |
|---|---|---|
| 営業活動費 | 345 | 306 |
| 営業管理費 | 63 | 40 |
| 一般管理費 | 4,968 | 4,739 |
| **合計** | **5,377** | **5,086** |

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金は次のとおりです。(2017年度:55百万円、2018年度:55百万円)
なお、保険契約者保護基金に対する負担金はありません。

## 3.17 税金明細表

(単位:百万円)

| 区 分 | 2017年度 | 2018年度 |
|---|---|---|
| 国税 | 33 | 35 |
| 消費税 | — | 0 |
| 地方法人特別税 | 32 | 33 |
| 印紙税 | 0 | 0 |
| 登録免許税 | — | — |
| その他の国税 | 0 | — |
| 地方税 | 83 | 86 |
| 地方消費税 | — | 0 |
| 法人住民税 | — | — |
| 法人事業税 | 80 | 83 |
| 固定資産税 | 0 | — |
| 不動産取得税 | — | — |
| 事業所税 | 2 | 3 |
| その他の地方税 | — | — |
| **合計** | **117** | **121** |

## 3.18 リース取引

該当ありません。

## 3.19 借入金残存期間別残高

(単位:百万円)

| 区 分 | 1年以下 | 1年超3年以下 | 3年超5年以下 | 5年超7年以下 | 7年超10年以下 | 10年超(期間の定めのないものを含む) | 合 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2017年度末 借入金 | — | — | — | — | — | — | — |
| 2018年度末 借入金 | — | — | — | — | 7,700 | — | 7,700 |

(注) 借入金は、その全額が他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金です。

## 4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

### 4.1 資産運用の概況

#### ① 2018年度の資産の運用状況

**運用環境**

2018年度の日本経済は、緩やかながらも内需をけん引役に成長を続けております。夏場には台風等自然災害による下押しの影響を受けた他、中国経済の減速から世界経済の持続的成長に陰りがみられ輸出が弱含む一方で、雇用・所得環境の着実な改善から個人消費が増勢を維持し、好調な企業業績や人手不足を背景に省力化投資など設備投資が増加しており、全般に景気の拡大基調を維持できました。こうした国内経済情勢のもと、運用環境は以下のとおりとなりました。

国内株式市場は、米トランプ大統領の言動や米中貿易摩擦の動向に揺さぶられ一進一退の展開を示しながらも、堅調な米国景気と国内企業の好調な業績を追い風に、10月初めには日経平均株価は27年ぶりの高値圏に浮上しました。しかしその直後の米金利上昇を契機に世界景気の先行き懸念が強まり、株価は前年3月の安値圏近くまで押し戻されました。年明け以降は、米中通商協議の進展期待や米国の金融引き締め終了観測の高まり等から相場は持ち直して年度末を迎えました。この結果、当年度末の日経平均株価は対前年度末比248円49銭下落の21,205円81銭となりました。

国内長期金利は、7月までは0.05%近傍に張り付いて推移しておりましたが、長引く金融緩和の副作用が着目され、日銀が7月末の金融政策決定会合で長期金利の変動幅拡大を容認すると決めたことを受け、10月には一時0.15%程度まで上昇しました。しかしながらその後は、世界経済の減速懸念の高まりや金融市場の急変から米欧の中央銀行当局が金融政策を修正したため世界的に金利が低下し、国内長期金利も2016年以来のマイナスに転じました。この結果、当年度末の新発10年国債利回りは対前年度末比0.140%低下の△0.095%となりました。

円ドルの為替相場は、日米金利差拡大を背景に上半期を通じて円安ドル高が進行しました。下半期に入ってからも暫くは円安基調が続きましたが、米中の景況感悪化や米IT大手の売上見通し下方修正などに伴い投資家がリスク回避の動きを強めたため、年末年初にかけて急激な円高ドル安が進行しました。年度末にかけては、堅調な米経済指標の発表や米中協議の進展期待から投資家のリスク選好度が高まったことに伴い、概ね円安ドル高傾向を巡りました。この結果、当年度末の円ドルレートは対前年度末比4円75銭円安ドル高の110円99銭となりました。

円ユーロの為替相場は、欧州各国での政局混迷やイタリアの財政懸念、英国のEU離脱交渉の先行き不透明感などを悪材料に緩やかな円高が進行しました。年明け以降英国のEU離脱が延期されるとの期待などに伴い円安に転じる局面もありましたが、ユーロ圏の景気拡大に力強さがみられず、全般的に年度を通じて円高ユーロ安基調での推移となりました。この結果、当年度末の円ユーロレートは対前年度末比5円96銭円高ユーロ安の124円56銭となりました。

**当社の運用方針**

当社は、安定した利息収入の確保と資産の健全性維持を目標とした資産運用を行っています。具体的には、流動性に配慮しつつ、安全性、収益性の優先順位に基づき、高格付けの円建て公社債を中核とした運用を行っています。

**運用実績の概況**

2018年度末の一般勘定資産残高は、前年度末より33,486百万円増加の101,827百万円となりました。主な資産構成は国内公社債（国債、地方債、社債など）44.2%、外国証券（円貨建て外債など）18.4%、国内株式8.0%となりました。資産運用収益は、有価証券売却益の減少により前年度比2百万円減の225百万円となりました。また資産運用費用は支払余力増強のため劣後特約付借入金を調達していることから支払利息が増加し、前年度比100百万円増の161百万円となりました。この結果、一般勘定資産運用関係収支は前年度比102百万円減の64百万円となりました。

② ポートフォリオの推移

資産の構成

(単位:百万円、%)

| 区分 | 2017年度末 | | 2018年度末 | |
|---|---|---|---|---|
| | 金額 | 占率 | 金額 | 占率 |
| 現預金・コールローン | 7,210 | 10.6 | 5,808 | 5.7 |
| 買現先勘定 | — | — | — | — |
| 債券貸借取引支払保証金 | — | — | — | — |
| 買入金銭債権 | — | — | — | — |
| 商品有価証券 | — | — | — | — |
| 金銭の信託 | — | — | — | — |
| 有価証券 | 54,350 | 79.5 | 71,940 | 70.6 |
| 公社債 | 36,173 | 52.9 | 45,040 | 44.2 |
| 株式 | 981 | 1.4 | 8,117 | 8.0 |
| 外国証券 | 17,194 | 25.2 | 18,782 | 18.4 |
| 公社債 | 17,194 | 25.2 | 18,782 | 18.4 |
| 株式等 | — | — | — | — |
| その他の証券 | — | — | — | — |
| 貸付金 | — | — | — | — |
| 不動産 | 78 | 0.1 | 69 | 0.1 |
| 繰延税金資産 | 5,099 | 7.5 | 6,635 | 6.5 |
| その他 | 1,600 | 2.3 | 17,372 | 17.1 |
| 貸倒引当金 | — | — | — | — |
| **合計** | **68,340** | **100.0** | **101,827** | **100.0** |
| うち外貨建資産 | — | — | — | — |

資産の増減

(単位:百万円)

| 区分 | 2017年度 | 2018年度 |
|---|---|---|
| 現預金・コールローン | 768 | △ 1,401 |
| 買現先勘定 | — | — |
| 債券貸借取引支払保証金 | — | — |
| 買入金銭債権 | — | — |
| 商品有価証券 | — | — |
| 金銭の信託 | — | — |
| 有価証券 | 557 | 17,590 |
| 公社債 | △ 26 | 8,866 |
| 株式 | △ 46 | 7,136 |
| 外国証券 | 630 | 1,587 |
| 公社債 | 630 | 1,587 |
| 株式等 | — | — |
| その他の証券 | — | — |
| 貸付金 | — | — |
| 不動産 | △ 10 | △ 9 |
| 繰延税金資産 | 421 | 1,535 |
| その他 | 442 | 15,772 |
| 貸倒引当金 | — | — |
| **合計** | **2,179** | **33,486** |
| うち外貨建資産 | — | — |

## 4.2　運用利回り

| 区 分 | 2017年度 | 2018年度 |
|---|---|---|
| 現預金･コールローン | 0.01% | 0.00% |
| 買現先勘定 | — | — |
| 債券貸借取引支払保証金 | — | — |
| 買入金銭債権 | — | — |
| 商品有価証券 | — | — |
| 金銭の信託 | — | — |
| 有価証券 | 0.41% | 0.32% |
| うち公社債 | 0.41% | 0.34% |
| うち株式 | 2.94% | 0.34% |
| うち外国証券 | 0.28% | 0.27% |
| 貸付金 | — | — |
| うち一般貸付 | — | — |
| 不動産 | — | — |
| **一般勘定計** | **0.25%** | **0.06%** |

(注) 利回り計算式の分母は、帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益−資産運用費用として算出した利回りです。

## 4.3　主要資産の平均残高

(単位:百万円)

| 区 分 | 2017年度 | 2018年度 |
|---|---|---|
| 現預金･コールローン | 6,653 | 7,330 |
| 買現先勘定 | — | — |
| 債券貸借取引支払保証金 | — | — |
| 買入金銭債権 | — | — |
| 商品有価証券 | — | — |
| 金銭の信託 | — | — |
| 有価証券 | 54,604 | 66,842 |
| うち公社債 | 36,431 | 39,713 |
| うち株式 | 944 | 8,241 |
| うち外国証券 | 17,229 | 18,887 |
| 貸付金 | — | — |
| うち一般貸付 | — | — |
| 不動産 | 86 | 74 |
| **一般勘定計** | **67,194** | **99,053** |
| うち海外投融資 | 17,229 | 18,887 |

## 4.4　資産運用収益明細表

(単位:百万円)

| 区 分 | 2017年度 | 2018年度 |
|---|---|---|
| 利息及び配当金等収入 | 217 | 220 |
| 商品有価証券運用益 | — | — |
| 金銭の信託運用益 | — | — |
| 売買目的有価証券運用益 | — | — |
| 有価証券売却益 | 9 | 4 |
| 有価証券償還益 | — | — |
| 金融派生商品収益 | — | — |
| 為替差益 | — | — |
| 貸倒引当金戻入額 | — | — |
| その他運用収益 | — | — |
| **合計** | **227** | **225** |

## 4.5　資産運用費用明細表

(単位:百万円)

| 区 分 | 2017年度 | 2018年度 |
|---|---|---|
| 支払利息 | 2 | 92 |
| 商品有価証券運用損 | — | — |
| 金銭の信託運用損 | — | — |
| 売買目的有価証券運用損 | — | — |
| 有価証券売却損 | 2 | 9 |
| 有価証券評価損 | — | — |
| 有価証券償還損 | — | — |
| 金融派生商品費用 | — | — |
| 為替差損 | — | — |
| 貸倒引当金繰入額 | — | — |
| 貸付金償却 | — | — |
| 賃貸用不動産等減価償却費 | — | — |
| その他運用費用 | 55 | 58 |
| **合計** | **60** | **161** |

## 4.6　利息及び配当金等収入明細表

(単位:百万円)

| 区 分 | 2017年度 | 2018年度 |
|---|---|---|
| 預貯金利息 | 0 | 0 |
| 有価証券利息･配当金 | 216 | 219 |
| 公社債利息 | 139 | 136 |
| 株式配当金 | 27 | 27 |
| 外国証券利息配当金 | 49 | 55 |
| 貸付金利息 | — | — |
| 不動産賃貸料 | — | — |
| **その他共計** | **217** | **220** |

## 4.7　有価証券売却益明細表

(単位:百万円)

| 区 分 | 2017年度 | 2018年度 |
|---|---|---|
| 国債等債券 | 9 | 1 |
| 株式等 | — | — |
| 外国証券 | 0 | 3 |
| **その他共計** | **9** | **4** |

### 4.8　有価証券売却損明細表

（単位：百万円）

| 区 分 | 2017年度 | 2018年度 |
|---|---|---|
| 国債等債券 | 0 | 2 |
| 株式等 | — | — |
| 外国証券 | 2 | 7 |
| **その他共計** | **2** | **9** |

### 4.9　有価証券評価損明細表

減損処理した有価証券はありません。

### 4.10　商品有価証券明細表

商品有価証券は保有しておりません。

### 4.11　商品有価証券売買高

商品有価証券は保有しておりません。

### 4.12　有価証券明細表

（単位：百万円）

| 区 分 | 2017年度末 | | 2018年度末 | |
|---|---|---|---|---|
| | 金 額 | 占 率 | 金 額 | 占 率 |
| 国債 | 27,228 | 50.1% | 26,595 | 37.0% |
| 地方債 | 3,775 | 6.9% | 9,943 | 13.8% |
| 社債 | 5,169 | 9.5% | 8,501 | 11.8% |
| うち公社・公団債 | 4,469 | 8.2% | 7,088 | 9.9% |
| 株式 | 981 | 1.8% | 8,117 | 11.3% |
| 外国証券 | 17,194 | 31.6% | 18,782 | 26.1% |
| 公社債 | 17,194 | 31.6% | 18,782 | 26.1% |
| 株式等 | — | — | — | — |
| その他の証券 | — | — | — | — |
| **合計** | **54,350** | **100.0%** | **71,940** | **100.0%** |

## 4.13 有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

| 区 分 | | 1年以下 | 1年超<br>3年以下 | 3年超<br>5年以下 | 5年超<br>7年以下 | 7年超<br>10年以下 | 10年超<br>（期間の定めのないものを含む） | 合 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2017年度末 | 国債 | 552 | 5,207 | 7,797 | 9,977 | 3,693 | — | 27,228 |
| | 地方債 | — | — | — | 3,286 | 488 | — | 3,775 |
| | 社債 | 400 | 2,785 | 699 | 894 | 389 | — | 5,169 |
| | 株式 | | | | | | 981 | 981 |
| | 外国証券 | 5,512 | 7,539 | 2,031 | 1,907 | 204 | — | 17,194 |
| | 公社債 | 5,512 | 7,539 | 2,031 | 1,907 | 204 | — | 17,194 |
| | その他の証券 | — | — | — | — | — | — | — |
| | **合計** | **6,465** | **15,533** | **10,527** | **16,065** | **4,776** | **981** | **54,350** |
| 2018年度末 | 国債 | 2,310 | 5,654 | 7,496 | 7,144 | 3,989 | — | 26,595 |
| | 地方債 | — | — | 412 | 4,156 | 5,046 | 327 | 9,943 |
| | 社債 | — | 2,848 | 748 | 3,077 | 1,826 | — | 8,501 |
| | 株式 | | | | | | 8,117 | 8,117 |
| | 外国証券 | 4,408 | 7,933 | 4,929 | 1,410 | 100 | — | 18,782 |
| | 公社債 | 4,408 | 7,933 | 4,929 | 1,410 | 100 | — | 18,782 |
| | その他の証券 | — | — | — | — | — | — | — |
| | **合計** | **6,719** | **16,436** | **13,586** | **15,789** | **10,963** | **8,445** | **71,940** |

## 4.14 保有公社債の期末残高利回り

| 区　分 | 2017年度末 | 2018年度末 |
|---|---|---|
| 公社債 | 0.38% | 0.30% |
| 外国公社債 | 0.24% | 0.30% |

## 4.15 業種別株式保有明細表

（単位：百万円）

| 区分 | | 2017年度末 | | 2018年度末 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 金額 | 占率 | 金額 | 占率 |
| 水産・農林業 | | — | — | — | — |
| 鉱業 | | — | — | — | — |
| 建設業 | | — | — | — | — |
| 製造業 | 食料品 | — | — | — | — |
| | 繊維製品 | — | — | — | — |
| | パルプ・紙 | — | — | — | — |
| | 化学 | — | — | — | — |
| | 医薬品 | — | — | — | — |
| | 石油・石炭製品 | — | — | — | — |
| | ゴム製品 | — | — | — | — |
| | ガラス・土石製品 | — | — | — | — |
| | 鉄鋼 | — | — | — | — |
| | 非鉄金属 | — | — | — | — |
| | 金属製品 | — | — | — | — |
| | 機械 | — | — | — | — |
| | 電気機器 | — | — | — | — |
| | 輸送用機器 | — | — | — | — |
| | 精密機器 | — | — | — | — |
| | その他製品 | — | — | — | — |
| 電気・ガス業 | | — | — | — | — |
| 運輸・情報通信業 | 陸運業 | — | — | — | — |
| | 海運業 | — | — | — | — |
| | 空運業 | — | — | — | — |
| | 倉庫・運輸関連業 | — | — | — | — |
| | 情報・通信業 | — | — | — | — |
| 商業 | 卸売業 | — | — | — | — |
| | 小売業 | — | — | — | — |
| 金融・保険業 | 銀行業 | 981 | 100.0% | 817 | 10.1% |
| | 証券、商品先物取引業 | — | — | — | — |
| | 保険業 | — | — | 7,300 | 89.9% |
| | その他金融業 | — | — | — | — |
| 不動産業 | | — | — | — | — |
| サービス業 | | — | — | — | — |
| **合計** | | **981** | **100.0%** | **8,117** | **100.0%** |

（注）業種の分類は、証券コード協議会の業種別分類項目によります。

### 4.16 貸付金明細表

保険約款貸付及び一般貸付は行っておりません。

### 4.17 貸付金残存期間別残高

保険約款貸付及び一般貸付は行っておりません。

### 4.18 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

保険約款貸付及び一般貸付は行っておりません。

### 4.19 貸付金業種別内訳

保険約款貸付及び一般貸付は行っておりません。

### 4.20 貸付金使途別内訳

保険約款貸付及び一般貸付は行っておりません。

### 4.21 貸付金地域別内訳

保険約款貸付及び一般貸付は行っておりません。

### 4.22 貸付金担保別内訳

保険約款貸付及び一般貸付は行っておりません。

### 4.23 有形固定資産明細表

① 有形固定資産の明細

(単位:百万円)

| 区 分 | | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 | 償却累計率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2017年度 | 土地 | — | — | — | — | — | — | — |
| | 建物 | 89 | — | 1 | 9 | 78 | 43 | 35.5% |
| | リース資産 | — | — | — | — | — | — | — |
| | 建設仮勘定 | — | — | — | — | — | — | — |
| | その他の有形固定資産 | 45 | 5 | 1 | 10 | 38 | 41 | 52.0% |
| | **合計** | **135** | **5** | **2** | **20** | **117** | **84** | — |
| 2018年度 | 土地 | — | — | — | — | — | — | — |
| | 建物 | 78 | 0 | 1 | 8 | 69 | 8 | 11.0% |
| | リース資産 | — | — | — | — | — | — | — |
| | 建設仮勘定 | — | — | — | — | — | — | — |
| | その他の有形固定資産 | 38 | 1 | 2 | 9 | 27 | 9 | 24.8% |
| | **合計** | **117** | **2** | **4** | **17** | **97** | **17** | — |

(注) 2018年度における当期首残高は、期首におけるカーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店の事業譲受に伴い受け入れた額を記載しております。

② 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

営業用及び賃貸用不動産は所有しておりません。

### 4.24 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

## 4.25 固定資産等処分損明細表

(単位:百万円)

| 区 分 | | 2017年度 | 2018年度 |
|---|---|---|---|
| 有形固定資産 | | 2 | − |
| | 土地 | − | − |
| | 建物 | 1 | − |
| | リース資産 | − | − |
| | その他 | 1 | − |
| 無形固定資産 | | − | 28 |
| その他 | | − | − |
| **合計** | | **2** | **28** |

## 4.26 賃貸用不動産等減価償却費明細表

賃貸用不動産は所有しておりません。

## 4.27 海外投融資の状況

① 資産別明細

a. 外貨建資産

外貨建資産は保有しておりません。

b. 円貨額が確定した外貨建資産

外貨建資産は保有しておりません。

c. 円貨建資産

(単位:百万円)

| 区 分 | 2017年度末 | | 2018年度末 | |
|---|---|---|---|---|
| | 金 額 | 占 率 | 金 額 | 占 率 |
| 公社債(円建外債)・その他 | 17,194 | 100.0% | 18,782 | 100.0% |
| **小計** | **17,194** | **100.0%** | **18,782** | **100.0%** |

d. 合計

(単位:百万円)

| 区 分 | 2017年度末 | | 2018年度末 | |
|---|---|---|---|---|
| | 金 額 | 占 率 | 金 額 | 占 率 |
| **海外投融資** | **17,194** | **100.0%** | **18,782** | **100.0%** |

② 地域別構成

(単位:百万円)

| 区 分 | | 外国証券 | | | | | | 非居住者貸付 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 公社債 | | 株式等 | | | |
| | | 金 額 | 占 率 | 金 額 | 占 率 | 金 額 | 占 率 | 金 額 | 占 率 |
| 2017年度末 | 北米 | 1,630 | 9.5% | 1,630 | 9.5% | − | − | − | − |
| | ヨーロッパ | 11,449 | 66.6% | 11,449 | 66.6% | − | − | − | − |
| | オセアニア | 2,810 | 16.3% | 2,810 | 16.3% | − | − | − | − |
| | アジア | 801 | 4.7% | 801 | 4.7% | − | − | − | − |
| | 中南米 | 502 | 2.9% | 502 | 2.9% | − | − | − | − |
| | 中東 | − | − | − | − | − | − | − | − |
| | アフリカ | − | − | − | − | − | − | − | − |
| | 国際機関 | − | − | − | − | − | − | − | − |
| | **合計** | **17,194** | **100.0%** | **17,194** | **100.0%** | − | − | − | − |
| 2018年度末 | 北米 | 1,126 | 6.0% | 1,126 | 6.0% | − | − | − | − |
| | ヨーロッパ | 13,343 | 71.0% | 13,343 | 71.0% | − | − | − | − |
| | オセアニア | 2,810 | 15.0% | 2,810 | 15.0% | − | − | − | − |
| | アジア | 901 | 4.8% | 901 | 4.8% | − | − | − | − |
| | 中南米 | 600 | 3.2% | 600 | 3.2% | − | − | − | − |
| | 中東 | − | − | − | − | − | − | − | − |
| | アフリカ | − | − | − | − | − | − | − | − |
| | 国際機関 | − | − | − | − | − | − | − | − |
| | **合計** | **18,782** | **100.0%** | **18,782** | **100.0%** | − | − | − | − |

③ **外貨建資産の通貨別構成**　外貨建資産は保有しておりません。

### 4.28 海外投融資利回り

| 2017年度 | 2018年度 |
|---|---|
| 0.28% | 0.27% |

### 4.29 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

公共債の新規引受、貸出は行っておりません。

### 4.30 各種ローン金利

一般貸付、住宅ローン、消費者ローンなど貸付業務は行っておりません。

### 4.31 その他の資産明細表

（単位：百万円）

| 資産の種類 | 取得原価 | 当期増加額 | 当期減少額 | 減価償却累計額 | 期末残高 | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| その他 | 0 | — | 0 | 0 | 0 | |
| **合計** | **0** | — | **0** | **0** | **0** | |

## 5 有価証券等の時価情報（一般勘定）

### 5.1 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

売買目的有価証券は保有しておりません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

| 区分 | 2017年度末 | | | | | 2018年度末 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 帳簿価額 | 時価 | 差損益 | | | 帳簿価額 | 時価 | 差損益 | | |
| | | | | 差益 | 差損 | | | | 差益 | 差損 |
| 満期保有目的の債券 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 責任準備金対応債券 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 子会社・関連会社株式 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| その他有価証券 | 53,241 | 53,900 | 659 | 682 | 23 | 63,577 | 64,190 | 612 | 758 | 145 |
| 公社債 | 35,555 | 36,173 | 618 | 624 | 6 | 44,309 | 45,040 | 730 | 731 | 0 |
| 株式 | 494 | 531 | 37 | 37 | — | 494 | 367 | △126 | — | 126 |
| 外国証券 | 17,191 | 17,194 | 2 | 20 | 17 | 18,774 | 18,782 | 8 | 26 | 18 |
| 公社債 | 17,191 | 17,194 | 2 | 20 | 17 | 18,774 | 18,782 | 8 | 26 | 18 |
| 株式等 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| その他の証券 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 買入金銭債権 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 譲渡性預金 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| **合 計** | **53,241** | **53,900** | **659** | **682** | **23** | **63,577** | **64,190** | **612** | **758** | **145** |
| 公社債 | 35,555 | 36,173 | 618 | 624 | 6 | 44,309 | 45,040 | 730 | 731 | 0 |
| 株式 | 494 | 531 | 37 | 37 | — | 494 | 367 | △126 | — | 126 |
| 外国証券 | 17,191 | 17,194 | 2 | 20 | 17 | 18,774 | 18,782 | 8 | 26 | 18 |
| 公社債 | 17,191 | 17,194 | 2 | 20 | 17 | 18,774 | 18,782 | 8 | 26 | 18 |
| 株式等 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| その他の証券 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 買入金銭債権 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 譲渡性預金 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |

● 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位:百万円）

| 区 分 | | 2017年度末 | 2018年度末 |
|---|---|---|---|
| 満期保有目的の債券 | | — | — |
| | 非上場外国債券 | — | — |
| | その他 | — | — |
| 責任準備金対応債券 | | — | — |
| 子会社・関連会社株式 | | — | 7,300 |
| その他有価証券 | | 450 | 450 |
| | 非上場国内株式（店頭売買株式を除く） | 450 | 450 |
| | 非上場外国株式（店頭売買株式を除く） | — | — |
| | 非上場外国債券 | — | — |
| | その他 | — | — |
| 合計 | | **450** | **7,750** |

## 5.2　金銭の信託の時価情報

金銭の信託の保有はありません。

## 5.3　デリバティブ取引の時価情報

デリバティブ取引は行っておりません。

# VII. 保険会社の運営

## 1 リスク管理の体制

24～25ページをご覧ください。

## 2 法令遵守の体制

26～28ページをご覧ください。

## 3 法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る）の合理性及び妥当性

### 3.1 第三分野保険における責任準備金の積立の適正性を確保するための考え方

医療保険やがん保険、介護保険などの第三分野保険は、商品内容の多様化が進んでおり、また、医療政策の変更や医療技術の進歩等による影響がもたらす不確実性が高いという特徴があります。当社では、こうした第三分野保険のリスク特性を踏まえ、平成10年大蔵省告示第231号に従いストレステストを実施しています。また、ストレステストの結果を踏まえ、保険業法第121条に基づく負債十分性テストを行い、責任準備金の十分性を検証しています。

### 3.2 負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

負債十分性テスト及びストレステストにおける危険発生率は、法令及び社内規定に基づき合理的に設定しています。危険発生率は実績の発生率等を基礎として、保険金等の増加をそれぞれ99.0%、97.7%の確率でカバーする水準としています。

### 3.3 負債十分性テスト、ストレステストの結果（保険料積立金、危険準備金の額）

ストレステストの結果、2018年度において、危険準備金を積み増す必要はありませんでした。また、その結果、負債十分性テストの対象となる商品区分はありませんでした。

## 4 指定生命保険業務紛争解決機関について

12ページをご覧ください。

## 5 個人データ保護について

29ページをご覧ください。

## 6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

27ページをご覧ください。

# VIII. 特別勘定に関する指標等

## 1 特別勘定資産残高の状況

（単位：百万円）

| 区 分 | 2017年度末 | 2018年度末 |
|---|---|---|
| 個人変額保険 | — | — |
| 個人変額年金保険 | 640 | 655 |
| 団体年金保険 | — | — |
| **特別勘定計** | **640** | **655** |

## 2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

### 為替参照型国内債券

為替レートを指標として取り引きされる金融派生商品（デリバティブ）を内包した債券などに投資することにより、定期的な収益分配を目指しつつ、一定の条件のもとで一時払保険料を確保することを目指します。価格変動リスク、金利変動リスク、為替リスク、信用リスク等があります。

### 円建短期金融資産

内外の公社債及びコマーシャル・ペーパーを中心に投資し、元本の安全性に配慮し、安定した収益の確保を目指して安定運用を行います。価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク等があります。

### 変額個人年金保険Ⅲ型

| 資産分類 | 特別勘定名 | 特別勘定設定日 | ユニットプライスの状況 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 2017年度末 | 2018年度末 |
| 為替参照型国内債券 | 特定ファンドA0802A | 2008/1/7 | 83.81 | 86.74 |
| 為替参照型国内債券 | 特定ファンドA0806A | 2008/5/10 | 78.45 | 81.05 |
| 為替参照型国内債券 | 特定ファンドA0807A | 2008/6/7 | 77.04 | 79.34 |
| 為替参照型国内債券 | 特定ファンドA0808A | 2008/7/8 | 81.86 | 84.22 |
| 円建短期金融資産 | マネーファンドNK | 2008/3/7 | 100.01 | 100.01 |

## 3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

### 3.1 個人変額保険

個人変額保険は保有しておりません。

### 3.2 個人変額年金保険

① 保有契約高

(単位:件、百万円)

| 区 分 | 2017年度末 | | 2018年度末 | |
|---|---|---|---|---|
| | 件 数 | 金 額 | 件 数 | 金 額 |
| 個人変額年金保険 | 176 | 718 | 175 | 708 |

② 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円)

| 区 分 | 2017年度末 | | 2018年度末 | |
|---|---|---|---|---|
| | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 |
| 現預金・コールローン | 34 | 5.4% | 40 | 6.1% |
| 有価証券 | 605 | 94.6% | 615 | 93.9% |
| 公社債 | — | — | — | — |
| 株式 | — | — | — | — |
| 外国証券 | — | — | — | — |
| 公社債 | — | — | — | — |
| 株式等 | — | — | — | — |
| その他の証券 | 605 | 94.6% | 615 | 93.9% |
| 貸付金 | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — |
| 貸倒引当金 | — | — | — | — |
| **合計** | **640** | **100.0%** | **655** | **100.0%** |

③ 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

| 区 分 | 2017年度 | 2018年度 |
|---|---|---|
| 利息配当金等収入 | 14 | 13 |
| 有価証券売却益 | — | — |
| 有価証券償還益 | — | — |
| 有価証券評価益 | 123 | 117 |
| 為替差益 | — | — |
| 金融派生商品収益 | — | — |
| その他の収益 | — | — |
| 有価証券売却損 | 0 | 1 |
| 有価証券償還損 | — | — |
| 有価証券評価損 | 117 | 98 |
| 為替差損 | — | — |
| 金融派生商品費用 | — | — |
| その他の費用 | — | — |
| **収支差額** | **19** | **31** |

④ 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

a. 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

| 区 分 | 2017年度末 | | 2018年度末 | |
|---|---|---|---|---|
| | 貸借対照表計上額 | 当期の損益に含まれた評価損益 | 貸借対照表計上額 | 当期の損益に含まれた評価損益 |
| 売買目的有価証券 | 605 | △117 | 615 | △98 |

b. 金銭の信託の時価情報

金銭の信託の保有はありません。

c. 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報

デリバティブ取引は行っておりません。

# IX. 信託業務に関する指標

信託業務は行っておりません。

# X. 保険会社及びその子会社等の状況

## 1 保険会社及びその子会社等の概況

### 1.1 主要な事業の内容及び組織の構成

カーディフ生命保険株式会社

損害保険事業

カーディフ損害保険株式会社（子会社）

### 1.2 子会社等に関する事項

| | |
|---|---|
| 名称 | カーディフ損害保険株式会社 |
| 主たる営業所又は事務所の所在地 | 東京都渋谷区桜丘町20−1　渋谷インフォスタワー |
| 資本金 | 3,650百万円 |
| 事業の内容 | 損害保険事業 |
| 設立年月日 | 2000年4月1日 |
| 総株主の議決権に占める当社の保有議決権の割合 | 100% |
| 総株主の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合 | ― |

(注) カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール日本支店の設立年月日を記載しています。

## 2 保険会社及びその子会社等の主要な業務

### 2.1 直近事業年度における事業の概況

子会社事業概況は以下のとおりです。

当社の100%子会社であるカーディフ損害保険株式会社は、主力商品である住宅ローンに付帯した保険契約が好調に推移し、収入保険料は前年同期比5.2%増の134億円、正味収入保険料は同5.4%増の107億円となりました。

経常収益は前年同期比551百万円増の110億円となり、このうち、保険引受収益が107億円、資産運用収益が21百万円、その他経常収益として220百万円を計上しました。経常費用は前年同期比706百万円増の109億円となり、このうち保険引受費用が78億円、資産運用費用が10百万円、営業費及び一般管理費が31億円となりました。保険引受費用のうち正味支払保険金は60億円となりました。また、日本法人化に伴い当期から普通責任準備金として初年度収支残を計上した結果、責任準備金繰入額は21億円となりました。営業費及び一般管理費には日本支店からの事業譲渡に伴うのれんの償却費281百万円が含まれています。これらの結果をうけ、当期純利益は11百万円となりました。

### 2.2 主要な業務の状況を示す指標（連結）

（単位:百万円）

| 項 目 | 2018年度 |
|---|---|
| 経常収益 | 68,190 |
| 経常利益 | 15,773 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,705 |
| 包括利益 | 3,203 |

| 項 目 | 2018年度末 |
|---|---|
| 総資産 | 113,202 |
| ソルベンシー・マージン比率 | 668.1% |

## 3 保険会社及びその子会社等の財産の状況

### 3.1 連結貸借対照表

（単位：百万円）

| 科 目 | 2018年度末（2019年3月31日現在） | 科 目 | 2018年度末（2019年3月31日現在） |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| 現金及び預貯金 | 8,248 | 保険契約準備金 | 48,863 |
| 有価証券 | 73,402 | 支払備金 | 12,298 |
| 有形固定資産 | 212 | 責任準備金 | 25,277 |
| 建物 | 154 | 契約者配当準備金 | 11,287 |
| その他の有形固定資産 | 58 | 代理店借 | 2 |
| 無形固定資産 | 20,425 | 再保険借 | 1,242 |
| ソフトウェア | 775 | 借入金 | 7,700 |
| のれん | 19,563 | 未払法人税等 | 2,192 |
| その他の無形固定資産 | 86 | その他負債 | 790 |
| 代理店貸 | 0 | 退職給付に係る負債 | 1,027 |
| 再保険貸 | 1,725 | 役員退職慰労引当金 | 4 |
| その他資産 | 536 | 価格変動準備金 | 142 |
| 繰延税金資産 | 8,651 | 負債の部合計 | 61,964 |
| | | （純資産の部） | |
| | | 資本金 | 20,600 |
| | | 資本剰余金 | 27,900 |
| | | 利益剰余金 | 2,239 |
| | | 株主資本合計 | 50,739 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 498 |
| | | その他の包括利益累計額合計 | 498 |
| | | 純資産の部合計 | 51,238 |
| 資産の部合計 | 113,202 | 負債及び純資産の部合計 | 113,202 |

## 3.2　連結損益計算書及び連結包括利益計算書

（連結損益計算書）　（単位：百万円）

| 科 目 | 2018年度（2018年4月 1日から2019年3月31日まで） |
|---|---|
| **経常収益** | **68,190** |
| **保険料等収入** | **67,905** |
| **資産運用収益** | **277** |
| 利息及び配当金等収入 | 239 |
| 有価証券売却益 | 6 |
| 特別勘定資産運用益 | 31 |
| **その他経常収益** | **7** |
| **経常費用** | **52,417** |
| **保険金等支払金** | **40,044** |
| 保険金 | 17,395 |
| 年金 | 9 |
| 給付金 | 18,295 |
| 解約返戻金 | 60 |
| その他返戻金 | 279 |
| 再保険料 | 4,004 |
| **責任準備金等繰入額** | **4,290** |
| 支払備金繰入額 | 849 |
| 責任準備金繰入額 | 3,441 |
| **資産運用費用** | **170** |
| 支払利息 | 92 |
| 有価証券売却損 | 10 |
| その他運用費用 | 68 |
| **事業費** | **7,346** |
| **その他経常費用** | **565** |
| **経常利益** | **15,773** |
| **特別利益** | **0** |
| その他特別利益 | 0 |
| **特別損失** | **83** |
| 固定資産等処分損 | 56 |
| 価格変動準備金繰入額 | 26 |
| その他特別損失 | 0 |
| **契約者配当準備金繰入額** | **11,538** |
| **税金等調整前当期純利益** | **4,151** |
| **法人税及び住民税等** | **2,140** |
| **法人税等調整額** | **△ 694** |
| **法人税等合計** | **1,446** |
| **当期純利益** | **2,705** |
| **非支配株主に帰属する当期純利益** | **—** |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | **2,705** |

（連結包括利益計算書）　（単位：百万円）

| 科 目 | 2018年度（2018年4月 1日から2019年3月31日まで） |
|---|---|
| **当期純利益** | **2,705** |
| **その他の包括利益** | **498** |
| その他有価証券評価差額金 | 498 |
| **包括利益** | **3,203** |
| 親会社株主に係る包括利益 | 3,203 |
| 非支配株主に係る包括利益 | — |

## 3.3　連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

| 科 目 | 2018年度（2018年4月 1日から 2019年3月31日まで） |
|---|---|
| **営業活動によるキャッシュ・フロー** | |
| 税金等調整前当期純利益（△は損失） | 4,151 |
| 減価償却費 | 189 |
| のれん償却額 | 1,397 |
| 支払備金の増減額（△は減少） | 849 |
| 責任準備金の増減額（△は減少） | 3,441 |
| 契約者配当準備金繰入額 | 11,538 |
| 退職給付に係る負債の増減額（△は減少） | 74 |
| 役員退職慰労引当金の増減額（△は減少） | 4 |
| 価格変動準備金の増減額（△は減少） | 26 |
| 利息及び配当金等収入 | △ 239 |
| 有価証券関係損益（△は益） | △ 27 |
| 支払利息 | 92 |
| 代理店貸の増減額（△は増加） | △ 0 |
| 再保険貸の増減額（△は増加） | △ 33 |
| その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増加額（△は増加） | △ 32 |
| 代理店借の増減額（△は減少） | 1 |
| 再保険借の増減額（△は減少） | △ 172 |
| その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増加額（△は減少） | 243 |
| その他 | 16 |
| **小 計** | **21,519** |
| 利息及び配当金等の受取額 | 436 |
| 利息の支払額 | △ 92 |
| 契約者配当金の支払額 | △ 11,825 |
| 法人税等の支払額 | △ 8 |
| **営業活動によるキャッシュ・フロー** | **10,029** |
| **投資活動によるキャッシュ・フロー** | |
| 有価証券の取得による支出 | △ 26,674 |
| 有価証券の売却・償還による収入 | 13,380 |
| 資産運用活動計 | △ **13,293** |
| （営業活動及び資産運用活動計） | **(△ 3,264)** |
| 有形固定資産の取得による支出 | △ 4 |
| 事業譲受による支出 | △ 43,999 |
| その他 | △ 308 |
| **投資活動によるキャッシュ・フロー** | △ **57,606** |
| **財務活動によるキャッシュ・フロー** | |
| **財務活動によるキャッシュ・フロー** | — |
| **現金及び現金同等物に係る換算差額** | — |
| **現金及び現金同等物の増減額（△は減少）** | △ **47,576** |
| **現金及び現金同等物期首残高** | **55,825** |
| **現金及び現金同等物連結会計期間末残高** | **8,248** |

（注）現金及び現金同等物の範囲
　　現金及び現金同等物は、現金・預金（設定日から満期日までの期間が3カ月以内の定期預金を含む）です。

## 3.4　連結株主資本等変動計算書

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | その他の包括利益累計額 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 20,600 | 27,900 | △ 465 | 48,034 | － | － | 48,034 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 2,705 | 2,705 | | | 2,705 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | 498 | 498 | 498 |
| 当期変動額合計 | － | － | 2,705 | 2,705 | 498 | 498 | 3,203 |
| 当期末残高 | 20,600 | 27,900 | 2,239 | 50,739 | 498 | 498 | 51,238 |

### 連結財務諸表の作成方針

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等　1社
会社名　カーディフ損害保険株式会社

(2) 非連結の子会社及び子法人等　該当する事項はございません。

2．持分法の適用に関する事項
該当する事項はございません。

3．連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社の決算日は3月末日であり連結決算日と一致しております。

4．のれんの償却に関する事項
のれんは、定額法により15年間で償却しております。

## 注記事項

### 連結貸借対照表関係

1．会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券(現金及び預貯金のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、子会社株式については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有形固定資産の減価償却の方法
有形固定資産の減価償却方法は定額法により行っております。

(3) 無形固定資産の減価償却の方法
無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアについては利用可能期間に基づく定額法、のれんについては15年間の定額法により行っております。

(4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は3月末日の為替相場により円換算しております。

(5) 貸倒引当金の計上方法
当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき計上しております。なお、当連結会計期間末において、貸倒引当金の計上はありません。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に関する会計基準に基づく小規模企業等における簡便法を採用し、当連結会計期間末において発生していると認められる要支給額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金
当社の役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、社内規定に基づく支給見込額を計上しております。

(8) 価格変動準備金の計上方法
当社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(9) 消費税等の会計処理方法
当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

(10) 責任準備金の積立方法
当社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。なお、保険業法施行規則第150条第5項の規定に基づき、追加責任準備金を積み立てております。
1. 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
2. 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

2．金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針
保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険会社の資産及び負債の性格に基づき安全性・収益性・流動性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針として、円貨建公社債を中核とした投資を行っております。保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産運用は、各特別勘定の流動性を確保しつつ、投資信託による運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当社の保有する金融資産は有価証券が大宗を占め、主に円貨建公社債(円貨建外債を含む)と国内株式、投資信託から構成されております。一般勘定で運用する有価証券は、国債、地方債、政府保証債、円貨建外債、国内株式などから構成され、「その他目的」区分で保有しております。これらは金利及び価格変動リスク、ならびに信用リスクに晒されております。金利及び価格変動リスクとは金利や株価の変動により保有資産の市場価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。なお、特別勘定で運用する有価証券は「売買目的」区分で保有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制
保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の金融資産に係る金利及び価格変動リスク、ならびに信用リスク管理につきましては、当社のリスク管理基本規程ならびに資産運用方針に基づき、資産配分や金利感応度及び信用供与枠の抵触状況をリスク管理担当部署が日次でモニタリングするとともに、四半期毎に投資委員会ならびにその上位機関である統合リスク管理委員会へ報告する体制となっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項
主な金融資産及び金融負債にかかる連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|---|---|---|---|
| ① 現金及び預貯金 | 8,248 | 8,248 | ― |
| ② 有価証券 | 72,952 | 72,952 | ― |
| 売買目的有価証券 | 615 | 615 | ― |
| その他有価証券 | 72,337 | 72,337 | ― |
| ③借入金 | 7,700 | 7,737 | 37 |

## 連結貸借対照表関係

(注1)時価の算定方法

①現金及び預貯金

現金及び預貯金は全て短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②有価証券

3月末日の市場価格等によっております。

③借入金

全額が期限前弁済及び金利ステップアップ条項の付いた劣後ローンであり、その時価は、契約に基づくキャッシュ・フロー合計額を、残存期間に応じたスワップレートに信用スプレッドを加味した割引率で割引いた現在価値としております。なお、残存期間につきましては、金利ステップアップ時に全額を一括弁済する前提を置いております。

(注2)非上場株式(450百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため「②有価証券」には含めておりません。

3. 有形固定資産の減価償却累計額は39百万円であります。

4. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、655百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

5. 繰延税金資産の総額は8,855百万円、繰延税金負債の総額は203百万円であります。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金6,552百万円及び資産調整勘定(税務のれん)1,802百万円であります。
繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額193百万円であります。
当連結会計年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、のれん償却費9.43%及び評価性引当額の減少△3.13%であります。

6. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 当連結会計年度期首現在高(事業譲渡に伴い受け入れた額) | 11,573百万円 |
| 当連結会計期間契約者配当金支払額 | 11,825百万円 |
| 利息による増加等 | −百万円 |
| 契約者配当準備金繰入額 | 11,538百万円 |
| 当連結会計期間末現在高 | 11,287百万円 |

7. 1株当たり純資産額は、1,243,642円53銭であります。

8. 借入金は、その全額が他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

9. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計期間末における当社の今後の負担見積額は758百万円であります。なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。

10. 企業結合等関係
2018年4月1日、当連結グループは日本法人として保険事業を開始するため、以下の取引等を行いました。

(1) 2018年4月1日、当社はカーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店の保険事業及びその他事業を譲り受け、同日付けで日本法人の生命保険会社として営業を開始いたしました。その概要は次のとおりです。

(ア)企業結合の概要

①対象となった事業の名称及びその事業の内容　事業の名称　カーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店の事業の全部
事業の内容　生命保険業及びその他事業

②企業結合日　2018年4月1日

③企業結合の法的形式　現金を対価とする事業譲渡

④結合後企業の名称　変更ありません。

⑤取引の目的　カーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店を日本法人化するために行ったものです。

(イ)実施した会計処理の概要

企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」(平成25年9月13日)、及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(2) 2018年4月1日、子会社であるカーディフ損害保険株式会社は、カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール日本支店の保険事業及びその他事業を譲り受け、同日付けで日本法人の損害保険会社として営業を開始いたしました。その概要は次のとおりであります。

(ア)企業結合の概要

①対象となった事業の名称及びその事業の内容　事業の名称　カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール日本支店の事業の全部
事業の内容　損害保険事業及びその他事業

②企業結合日　2018年4月1日

③企業結合の法的形式　現金を対価とする事業譲渡

④結合後企業の名称　変更ありません。

⑤取引の目的　カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール日本支店を日本法人化するために行ったものです。

(イ)実施した会計処理の概要

企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」(平成25年9月13日)、及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

11. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

## 連結損益計算書関係

1．1株当たり当期純利益は、65,661円52銭であります。

2．金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

## 連結包括利益計算書関係

1．その他の包括利益の内訳

その他有価証券評価差額金:

| | |
|---|---|
| 当期発生額 | 688 百万円 |
| 組替調整額 | 3 百万円 |
| 税効果調整前 | 692 百万円 |
| 税効果額 | △ 193 百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 498 百万円 |
| その他の包括利益合計 | 498 百万円 |

## 連結株主資本等変動計算書関係

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

| | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計期間増加株式数 | 当連結会計期間減少株式数 | 当連結会計期末株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 41,200 | − | − | 41,200 |
| 合計 | 41,200 | − | − | 41,200 |

2．**配当に関する事項**

(1) 配当金支払額
該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2019年6月12日取締役会 | 普通株式 | 2,224 | 54,000 | 2019年3月31日 | 2019年6月12日 | 利益剰余金 |

3．金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

## 3.5 リスク管理債権の状況

リスク管理債権はありません。

## 3.6 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

| 項 目 | | 2018年度末 |
|---|---|---|
| ソルベンシー・マージン総額 | (A) | 53,999 |
| 資本金等 | | 28,950 |
| 価格変動準備金 | | 142 |
| 危険準備金 | | 15,571 |
| 異常危険準備金 | | 839 |
| 一般貸倒引当金 | | — |
| （その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））×90%（マイナスの場合100%） | | 623 |
| 土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%） | | — |
| 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額 | | — |
| 全期チルメル式責任準備金相当額超過額 | | 109 |
| 負債性資本調達手段等 | | 7,700 |
| 全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額 | | — |
| 控除項目 | | — |
| その他 | | 62 |
| リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2}+R_8+R_9)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$ | (B) | 16,164 |
| 保険リスク相当額 | $R_1$ | 11,132 |
| 一般保険リスク相当額 | $R_5$ | 2,028 |
| 巨大災害リスク相当額 | $R_6$ | 57 |
| 第三分野保険の保険リスク相当額 | $R_8$ | 4,304 |
| 少額短期保険業者の保険リスク相当額 | $R_9$ | — |
| 予定利率リスク相当額 | $R_2$ | 0 |
| 最低保証リスク相当額 | $R_7$ | — |
| 資産運用リスク相当額 | $R_3$ | 1,776 |
| 経営管理リスク相当額 | $R_4$ | 385 |
| ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times 100$ | | **668.1%** |

（注）1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。

## 3.7 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

カーディフ損害保険株式会社

（単位：百万円）

| 項 目 | | 2017年度末 | 2018年度末 |
|---|---|---|---|
| ソルベンシー・マージン総額 | (A) | 5,003 | 8,077 |
| 資本金等 | | 200 | 7,153 |
| 価格変動準備金 | | 11 | 13 |
| 危険準備金 | | – | – |
| 異常危険準備金 | | 1,245 | 839 |
| 一般貸倒引当金 | | – | – |
| その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前） | | 58 | 71 |
| 土地の含み損益 | | – | – |
| 払戻積立金超過額 | | – | – |
| 持込資本金等 | | 3,192 | – |
| 負債性資本調達手段等 | | – | – |
| 払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額 | | – | – |
| 控除項目 | | – | – |
| その他 | | 295 | – |
| リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$ | (B) | 1,951 | 2,170 |
| 一般保険リスク相当額 | $R_1$ | 1,850 | 2,028 |
| 第三分野保険の保険リスク相当額 | $R_2$ | – | – |
| 予定利率リスク相当額 | $R_3$ | 0 | 0 |
| 資産運用リスク相当額 | $R_4$ | 190 | 239 |
| 経営管理リスク相当額 | $R_5$ | 41 | 69 |
| 巨大災害リスク相当額 | $R_6$ | 50 | 57 |
| ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times 100$ | | **512.7%** | **744.4%** |

（注）1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. カーディフ損害保険株式会社は、2018年4月1日付で仏国法人の日本支店（カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール日本支店）からの事業譲渡を完了し、同日より営業開始いたしました。比較する2017年度の数値は日本支店の情報です。

### 3.8　セグメント情報

（単位：百万円）

| 区 分 | 2018年度 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 生命保険事業 | 損害保険事業 | 計 | 消去又は全社 | 連 結 |
| のれんの償却額 | 1,115 | 281 | 1,397 | － | 1,397 |
| 経常収益 | 57,413 | 11,040 | 68,454 | (263) | 68,190 |
| 経常利益 | 15,665 | 108 | 15,773 | － | 15,773 |

（単位：百万円）

| 区 分 | 2018年度 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 生命保険事業 | 損害保険事業 | 計 | 消去又は全社 | 連 結 |
| のれん | 15,617 | 3,946 | 19,563 | － | 19,563 |
| 総資産 | 102,482 | 18,336 | 120,819 | (7,616) | 113,202 |

（注）2018年4月1日に、当社がカーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店の事業を、子会社のカーディフ損害保険株式会社がカーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール日本支店の事業を、それぞれ事業譲渡により譲り受けたことに伴い、上記のれんを計上しております。

### 3.9　連結財務諸表について金融商品取引法に基づき監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨

該当ありません。

### 3.10　連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認

本誌に掲載している連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書）の適正性及びそれらの作成にかかる内部監査の有効性につきましては、当社の代表取締役社長が確認しております。

### 3.11　事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象

該当ありません。

# 開示基準項目索引


## I. 保険会社の概況及び組織 34

1 ▶ 沿革 34
2 ▶ 経営の組織 34
3 ▶ 店舗網一覧 35
4 ▶ 資本金の推移 35
5 ▶ 株式の総数 35
6 ▶ 株式の状況 35
7 ▶ 主要株主の状況 35
8 ▶ 取締役及び監査役 36
9 ▶ 会計監査人の氏名又は名称 36
10 ▶ 従業員の在籍・採用状況 36
11 ▶ 平均給与（内勤職員） 36
12 ▶ 平均給与（営業職員） 36

## II. 保険会社の主要な業務の内容 37

1 ▶ 主要な業務の内容 37
2 ▶ 経営方針 1

## III. 直近事業年度における事業の概況 37

1 ▶ 直近事業年度における事業の概況 4
2 ▶ 契約者懇談会開催の概況 37
3 ▶ 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例 12
4 ▶ 契約者に対する情報提供の実態 14
5 ▶ 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法 14
6 ▶ 営業職員・代理店教育・研修の概略 17
7 ▶ 新規開発商品の状況 20
8 ▶ 保険商品一覧 22
9 ▶ 情報システムに関する状況 18
10 ▶ 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況 32

## IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 38

## V. 財産の状況 39

1 ▶ 貸借対照表 39
2 ▶ 損益計算書 40
3 ▶ 株主資本等変動計算書 41
4 ▶ 債務者区分による債権の状況 46
5 ▶ リスク管理債権の状況 46
6 ▶ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況 46
7 ▶ 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率） 47
8 ▶ 有価証券等の時価情報（会社計） 49
9 ▶ 経常利益等の明細（基礎利益） 50
10 ▶ 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 51
11 ▶ 財務諸表について金融商品取引法に基づき監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 51
12 ▶ 財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認 51
13 ▶ 将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他経営に重要な影響を及ぼす事象 51

## VI. 業務の状況を示す指標等 52

1 ▶ 主要な業務の状況を示す指標等 52
- 1.1 決算業績の概況 4
- 1.2 保有契約高及び新契約高 52
- 1.3 年換算保険料 52
- 1.4 保障機能別保有契約高 53
- 1.5 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 54
- 1.6 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料 54
- 1.7 契約者配当の状況 55

2 ▶ 保険契約に関する指標等 55
- 2.1 保有契約増加率 55
- 2.2 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険） 55
- 2.3 新契約率（対年度始） 55
- 2.4 解約失効率（対年度始） 55
- 2.5 個人保険新契約平均保険料（月払契約） 55
- 2.6 死亡率（個人保険主契約） 55
- 2.7 特約発生率（個人保険） 55
- 2.8 事業費率（対収入保険料） 55
- 2.9 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 56
- 2.10 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合 56
- 2.11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付けに基づく区分ごとの支払再保険料の割合 56
- 2.12 未だ収受していない再保険金の額 56
- 2.13 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 56

3 ▶ 経理に関する指標等 57
- 3.1 支払備金明細表 57
- 3.2 責任準備金明細表 57
- 3.3 責任準備金残高の内訳 57
- 3.4 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別） 58
- 3.5 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数 58
- 3.6 契約者配当準備金明細表 59
- 3.7 引当金明細表 59
- 3.8 特定海外債権引当勘定の状況 59
- 3.9 資本金等明細表 59
- 3.10 保険料明細表 60
- 3.11 保険金明細表 60
- 3.12 年金明細表 60
- 3.13 給付金明細表 60
- 3.14 解約返戻金明細表 61
- 3.15 減価償却費明細表 61
- 3.16 事業費明細表 61
- 3.17 税金明細表 61
- 3.18 リース取引 61
- 3.19 借入金残存期間別残高 61

4 ▶ 資産運用に関する指標等 …… 62
4.1 資産運用の概況 …… 62
4.2 運用利回り …… 64
4.3 主要資産の平均残高 …… 64
4.4 資産運用収益明細表 …… 64
4.5 資産運用費用明細表 …… 64
4.6 利息及び配当金等収入明細表 …… 64
4.7 有価証券売却益明細表 …… 64
4.8 有価証券売却損明細表 …… 65
4.9 有価証券評価損明細表 …… 65
4.10 商品有価証券明細表 …… 65
4.11 商品有価証券売買高 …… 65
4.12 有価証券明細表 …… 65
4.13 有価証券残存期間別残高 …… 66
4.14 保有公社債の期末残高利回り …… 66
4.15 業種別株式保有明細表 …… 67
4.16 貸付金明細表 …… 68
4.17 貸付金残存期間別残高 …… 68
4.18 国内企業向け貸付金企業規模別内訳 …… 68
4.19 貸付金業種別内訳 …… 68
4.20 貸付金使途別内訳 …… 68
4.21 貸付金地域別内訳 …… 68
4.22 貸付金担保別内訳 …… 68
4.23 有形固定資産明細表 …… 68
4.24 固定資産等処分益明細表 …… 68
4.25 固定資産等処分損明細表 …… 69
4.26 賃貸用不動産等減価償却費明細表 …… 69
4.27 海外投融資の状況 …… 69
4.28 海外投融資利回り …… 70
4.29 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額） …… 70
4.30 各種ローン金利 …… 70
4.31 その他の資産明細表 …… 70
5 ▶ 有価証券等の時価情報（一般勘定） …… 70
5.1 有価証券の時価情報 …… 70
5.2 金銭の信託の時価情報 …… 71
5.3 デリバティブ取引の時価情報 …… 71

## VII. 保険会社の運営 —— 72

1 ▶ リスク管理の体制 …… 24
2 ▶ 法令遵守の体制 …… 26
3 ▶ 法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る）の合理性及び妥当性 …… 72
4 ▶ 指定生命保険業務紛争解決機関について …… 12
5 ▶ 個人データ保護について …… 29
6 ▶ 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針 …… 27

## VIII. 特別勘定に関する指標等 —— 73

1 ▶ 特別勘定資産残高の状況 …… 73
2 ▶ 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過 …… 73
3 ▶ 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況 …… 74
3.1 個人変額保険 …… 74
3.2 個人変額年金保険 …… 74

## IX. 信託業務に関する指標 —— 74

## X. 保険会社及びその子会社等の状況 —— 75

1 ▶ 保険会社及びその子会社等の概況 …… 75
1.1 主要な事業の内容及び組織の構成 …… 75
1.2 子会社等に関する事項 …… 75
2 ▶ 保険会社及びその子会社等の主要な業務 …… 75
2.1 直近事業年度における事業の概況 …… 75
2.2 主要な業務の状況を示す指標 …… 75
3 ▶ 保険会社及びその子会社等の財産の状況 …… 76
3.1 連結貸借対照表 …… 76
3.2 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 …… 77
3.3 連結キャッシュ・フロー計算書 …… 78
3.4 連結株主資本等変動計算書 …… 79
3.5 リスク管理債権の状況 …… 82
3.6 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率） …… 83
3.7 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率） …… 84
3.8 セグメント情報 …… 85
3.9 連結財務諸表について金融商品取引法に基づき監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 …… 85
3.10 連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認 …… 85
3.11 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象 …… 85

この資料は保険業法第111条に基づき、当社の事業活動及び財務状況などをご報告するために制作したディスクロージャー資料です。決算データは、明示している場合を除き、2019年3月31日現在の情報です。決算データ以外は、明示している場合を除き、2019年6月1日現在の情報を記載しています。

記載された2018年3月31日以前の情報は、カーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店に関するものです。2018年4月1日以降の情報は、カーディフ生命保険株式会社に関するものです。
最新の情報はホームページでご覧いただけます。

カーディフ生命保険株式会社
https://life.cardif.co.jp

本資料は一般社団法人生命保険協会が作成する「ディスクロージャー開示基準」に基づいて制作しています。当該基準が定める開示項目及び生命保険会社の決算に関する用語解説などは、生命保険協会ホームページでご覧いただけます。

生命保険協会
https://www.seiho.or.jp/activity/disclosure

カーディフ生命保険株式会社

〒150-0031　東京都渋谷区桜丘町20-1 渋谷インフォスタワー
代表電話　03(6415)6350
https://life.cardif.co.jp

カスタマーサービスセンター

TEL.0120-820-275　受付時間　9:00～18:00
（土日、祝日、年末年始を除く）

VEGETABLE OIL INK

BNP PARIBAS CARDIF
カーディフ生命

The insurer
for a changing
world